令和６年度

長岡京市の教育

～心のふれあいを大切に　生きる力をはぐくむ
明日（あす）の長岡京を創るしなやかな人づくり～

長岡京市教育委員会

かしこ暮らしっく
長岡京

長岡京市の教育

長岡京市の教育統計～教育委員会の概要と各種統計～

第１　教育行財政
第２　学校教育
第３　生涯学習・社会教育
第４　文化・スポーツ・文化財
第５　地域における育成・交流
第６　放課後児童健全育成

長岡京市の教育統計～付録～

付録１　市のあらまし
付録２　教育委員会のあゆみ
付録３　教育関連施設

長岡京市教育委員会事務の点検及び評価の実施に関する報告書【令和５年度実績】

第１　点検及び評価の実施概要
第２　点検及び評価の結果（実施計画の点検評価）
資料（評価指標）

※　本書は、統計編、付録編、点検評価報告書編の３つで構成されており、それぞれの表紙の次のページに各目次があります。

※　統計編、付録編、点検評価報告書編で別のページ番号となっています。
例えば、１ページ目は、統計編については「統１」、付録編については「付１」、点検評報告書編「報１」という形で番号が記載されています。

長岡京市の教育統計

～教育委員会の概要と各種統計～

第１　教育行財政

第２　学校教育

第３　生涯学習・社会教育

第４　文化・スポーツ・文化財

第５　地域における育成・交流

第６　放課後児童健全育成

【長岡京市の教育統計】　目次　※各ページ番号に「統」を記載

第１　教育行財政

１．教育委員会と組織

〔1〕 教育委員会 1
〔2〕 会議の開催状況 2
〔3〕 教育委員の活動状況 3
〔4〕 教育委員会の機構と主な事務内容 4
〔5〕 各種審議会等 5

２．教育財政

〔1〕 予算 6
〔2〕 決算 8

３．教育施策の方針等

〔1〕 長岡京市の教育が目指す姿（「長岡京市第２期教育振興基本計画」） 9
〔2〕 教育に関連する各種計画 11
〔3〕 教育大綱 11
〔4〕 学校教育の重点 12
〔5〕 社会教育を推進するために 14

第２　学校教育

１．市立小中学校の概要

〔1〕 学校一覧 16
〔2〕 学校教育目標及び指導の重点 18
〔3〕 学校施設一覧 26
〔4〕 児童生徒数等の推移 28
〔5〕 通学区域 29

２．保健・安全・給食

〔1〕 学校保健 31
〔2〕 学校安全 32
〔3〕 学校給食 33

３．就学援助・進路

〔1〕 就学援助 36
〔2〕 進路状況 37

４．教育支援センター

〔1〕 教育支援センターの取組 38
〔2〕 教育相談・就学相談の件数 39
〔3〕 アゼリアひろばの状況 40

第３　生涯学習・社会教育

１．生涯学習・社会教育

〔1〕 生涯学習・社会教育推進の取組 41
〔2〕 中央生涯学習センターの利用状況 43
〔3〕 生涯学習人材登録状況 44

２．人権教育

〔1〕 人権教育推進の取組 45
〔2〕 市民啓発推進の状況 46

3. 中央公民館
〔1〕 中央公民館の取組 47
〔2〕 中央公民館の利用状況 50
4．図書館
〔1〕 図書館の取組 55
〔2〕 蔵書構成 57
〔3〕 各種サービス利用状況 58
第4　文化・スポーツ・文化財
1．文化振興
〔1〕 文化振興の取組 61
〔2〕 長岡京記念文化会館の利用状況 63
2．スポーツ振興
〔1〕 スポーツ振興の取組 64
〔2〕 西山公園体育館の利用状況 67
〔3〕 スポーツセンターの利用状況 68
3．文化財保存活用
〔1〕 文化財の保護・継承の取組 69
〔2〕 歴史文化施設の利用状況 75
〔3〕 長岡京市内にある指定・登録文化財等一覧 76
第5　地域における育成・交流
1．地域との連携・協働
〔1〕 すくすく教室 81
〔2〕 地域で支える中学校教育支援事業 82
2．地域における青少年健全育成
〔1〕 青少年健全育成の取組 83
〔2〕 青少年健全育成関係団体 84
3．北開田児童館（キッズナ）
〔1〕 北開田児童館の取組 85
〔2〕 北開田児童館の利用状況 88
第6　放課後児童健全育成
1．放課後児童クラブ
〔1〕 放課後児童クラブの取組 89
〔2〕 放課後児童クラブ一覧 89
〔3〕 一日の生活の流れ・年間行事等 90

第Ⅰ　教育行財政

Ⅰ．教育委員会と組織

［１］教育委員会

事務局所在地

〒　617－8501　　電話　（075）955－9532
京都府長岡京市開田１丁目１番１号　　FAX　（075）951－8400

教育長及び教育委員

（令和6年10月1日現在）

職　　名	氏　　名	現　任　期	就 任 日
教　育　長	西村文則（にしむらふみのり）	令和６年４月１日～令和９年３月31日	令和３年４月１日
委　　員 （教育長職務代理者）	京樂真帆子（きょうらくまほこ）	令和３年10月１日～令和７年９月30日	平成29年10月１日
委　　員	大下和徹（おおしたかずゆき）	令和４年10月１日～令和８年９月30日	平成30年10月１日
委　　員	盛永俊弘（もりながとしひろ）	令和５年10月１日～令和９年９月30日	令和元年10月１日
委　　員	生嶌匠（いくしまたくみ）	令和６年10月１日～令和10年９月30日	令和６年10月１日

教育委員会の組織及び運営

教育委員会とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めるところにより、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編成、教育課程、教科書その他の教材の取扱い及び教育職員の身分取扱いに関する事務を行い、また、社会教育その他の教育、学術及び文化に関する事務を管理し執行するために、都道府県や市町村等に設置される合議体の執行機関です。原則、教育長及び４人の委員で組織されます。教育委員会の職務権限に属する事務を具体的に処理し、執行するための事務機構として、事務局が設置されています。

教育長及び教育委員は市長が議会の同意を得て任命し、教育長の任期は３年、教育委員の任期は４年で、再任されることができると規定されています。

教育長職務代理者は、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、教育長の職務を代行します。

教育委員会会議

教育委員会の会議は、原則として毎月１回開催される定例会及び緊急に会議に付すべき事案が生じた場合に開催される臨時会からなっています。

総合教育会議

市長は、市長と教育委員会で構成された「総合教育会議」を設置することとされており、教育に関する大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置についての協議・調整を行います。

［２］会議の開催状況（令和５年４月１日～令和６年３月31日）

教育委員会会議の開催

① 定例会12回（毎月）
② 臨時会 1回（2月）

	会議名	開催日
1	4月定例会	令和5年4月19日(水)
2	5月定例会	令和5年5月17日(水)
3	6月定例会	令和5年6月21日(水)
4	7月定例会	令和5年7月19日(水)
5	8月定例会	令和5年8月23日(水)
6	9月定例会	令和5年9月27日(水)
7	10月定例会	令和5年10月18日(水)
8	11月定例会	令和5年11月15日(水)
9	12月定例会	令和5年12月20日(水)
10	1月定例会	令和6年1月17日(水)
11	2月定例会	令和6年2月21日(水)
12	2月臨時会	令和6年2月26日(月)
13	3月定例会	令和6年3月27日(水)

教育委員会会議の審議事項等

議案 19件（原案可決）

件	会議名	議案番号	議案名（※議案番号は暦年）
1	5月定例会	第4号	長岡京市社会教育委員の委嘱について
2		第5号	長岡京市教育支援委員会委員の委嘱について
3		第6号	教育支援センター教育相談研究部門研究員の委嘱について
4	6月定例会	第7号	長岡京市社会教育委員の委嘱について
5		第8号	長岡京市スポーツ推進審議会委員の任命について
6		第9号	長岡京市図書館協議会委員の任命について
7	7月定例会	第10号	長岡京市スポーツ推進審議会に対する諮問について
8	8月定例会	第11号	令和６年度から小学校において使用する教科書図書の採択について

件	会議名	議案番号	議案名（※議案番号は暦年）
9	8月定例会	第12号	令和６年度小・中学校において使用する教科用図書（学校教育法附則第9条に規定する教科用図書）の採択について
10	10月定例会	第13号	長岡京市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について
11	11月定例会	第14号	長岡京市教育委員会事務の点検及び評価の実施（令和4年度実績）について
12	2月定例会	第1号	長岡京市教育委員会公告式規則の一部改正について
13		第2号	令和6年度「学校教育の重点」及び「社会教育を推進するために」の策定について
14	3月定例会	第3号	長岡京市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について
15		第4号	長岡京市地域学校協働本部委員等の委嘱について
16		第5号	長岡京市スポーツ推進委員の委嘱について
17		第6号	長岡京市文化財保護審議会委員の委嘱について
18		第7号	長岡京市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について
19		第8号	長岡京市中央公民館設置条例施行規則の一部改正について

総合教育会議における協議・調整

	開 催 日	案　件
第１回	令和5年10月18日(水)	・不登校・ひきこもりに係る教育と福祉の協働について

［３］教育委員の活動状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

	会議・行事等	内　容
①	式典、行事等	・市立小中学校卒業式
②	研修会、協議会等	・乙訓教育委員会連合会定期総会 ・乙訓教育委員会連合会委員研修 ・京都府市町村教育委員会連合会定期総会 ・京都府内市町（組合）教育委員会研修会 ・近畿市町村教育委員会研修大会 ・市町村教育委員会オンライン協議会

〔４〕教育委員会の機構と主な事務内容

教育委員会

教育長

教育部

教育総務課	総務・施設整備担当	教育委員会、広報、学校施設整備・維持管理、財産管理台帳・施設台帳、教育部所管建築物の整備等、学校備品
学校教育課	学務係	学校の設置・廃止、就学・転学、小中学校予算の執行管理
	学校教育係	児童・生徒の健康診断、教科書、児童生徒指導、給食・学校の食育、教職員人事
学校給食共同調理場		小・中学校の給食の調理
生涯学習課	生涯学習係	生涯学習の推進、学校開放（特別教室）、中央生涯学習センター、西山キャンプ場、社会教育、人権教育、地域学校協働活動、社会教育活動安全基金、青少年健全育成、青少年関係団体、すくすく教室
	放課後児童クラブ担当	放課後児童クラブ
文化・スポーツ振興課	文化振興係	文化芸術活動の振興・普及啓発、文化団体の育成、(公財)長岡京記念文化事業団
	スポーツ振興係	スポーツの普及・振興、社会体育施設管理運営、(公財)長岡京市スポーツ協会
文化財保存活用課	文化財保存活用担当	文化財の普及啓発・保存活用、史跡等整備、中山修一記念館、（公財)長岡京市埋蔵文化財センター、神足ふれあい町家
埋蔵文化財調査センター		センターの管理運営、埋蔵文化財の調査・研究・保存・展示
中央公民館	総務係	館の管理運営、サークル等活動支援、講座開設
図書館	総務係	館の管理運営、資料の貸出等利用、収集・保管
教育支援センター	総務係	センターの管理運営、教育内容・方法の調査・研究、教育関係職員の研修、教育相談、アゼリアひろば
北開田児童館	総務係	館の管理運営、児童の健全育成指導、教育相談、学習相談
各小・中学校		市立小学校１０校、市立中学校４校

（令和６年４月１日現在）

［５］各種審議会等

名　称	目的、職務等	委員数	委員の構成	任　期
教育振興基本計画審議会	「教育振興基本計画」の策定(見直しを含む。)を行うに当たり、幅広い意見を反映させるため計画の内容に関する検討、協議等を行う。 （平成27年3月30日　条例第2号）	12人以内	(1)　学識経験者 (2)　教育関係者 (3)　市民 (4)　市職員 (5)　前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者	教育振興基本計画の策定の完了の日まで
長岡京市立学校通学区域審議会	教育委員会の諮問に応じ、市内の小学校や中学校の通学区域に関する必要な調査や審議を行う。 （昭和50年7月1日　条例第24号）	20人以内	(1)　育友会 (2)　自治会代表 (3)　知識経験者 (4)　教育関係者 (5)　公募	当該諮問に係る審議が終了するまで
いじめ防止対策推進委員会	教育委員会の求めに応じ、学校におけるいじめに関し、防止等のための調査研究等、有効な対策の検討や通報や相談に対する助言等、事案の調査等を行うこと。 （平成26年9月30日　条例第10号）	５人以内	(1)　弁護士 (2)　医師 (3)　学識経験者 (4)　心理又は福祉に関する専門的な知識又は経験を有する者 (5)　その他教育委員会が必要と認める者	３年
教育支援委員会	教育上特別な配慮を要する児童及び生徒の心身の障がいの種類、程度等の判断、障がい又は発達に課題のある幼児、児童及び生徒の就学及び教育的支援について調査及び審議を行い、適切な就学の推進を図る。 （平成12年3月31日　教委規則第9号）	65人以内	(1)　長岡京市立小中学校長 (2)　特別支援学級担任 (3)　医師 (4)　児童福祉施設の職員 (5)　その他教育委員会が必要と認める者	１年
社会教育委員会議	社会教育法第15条に定める社会教育委員の会議。社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じて意見を述べることや、職務のために必要な研究調査、社会教育関係団体への補助金交付に対して意見を述べること等を行う。 （昭和35年3月23日　条例第4号）	12人以内	(1)　学校教育及び社会教育の関係者 (2)　家庭教育の向上に資する活動を行う者 (3)　学識経験のある者	２年
スポーツ推進審議会	教育委員会の諮問に応じ、スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について調査審議を行う。 （昭和55年12月25日　条例第40号）	17人以内	(1)　スポーツに関する学識経験のある者 (2)　関係行政機関の職員 ※市長の意見を聴いて任命	２年
スポーツ推進委員	スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う。 （昭和37年5月29日　条例第21号）	24人以内	社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、及びその職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ者	２年
文化財保護審議会	文化財の保存及び活用に関し教育委員会の諮問に答え、又は教育委員会に意見を具申することやこのために必要な調査研究を行う。 （昭和50年7月1日　条例第25号）	10人以内	文化財に深い関心を有し学識経験のある者	２年
公民館運営審議会	公民館における各種の事業の企画、実施について調査、審議を行う。 （昭和62年12月25日　条例第24号）	12人以内	(1)　学校教育及び社会教育の関係者 (2)　家庭教育の向上に資する活動を行う者 (3)　学識経験のある者	２年
図書館協議会	図書館の運営に関し館長に対して意見を述べる。 （昭和62年9月30日　条例第18号）	10人以内	(1)　学校教育及び社会教育の関係者 (2)　家庭教育の向上に資する活動を行う者 (3)　学識経験のある者	２年

（注）長岡京市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決により委嘱又は任命を行う附属機関等を掲載

２．教育財政

［１］予算

(1) 令和６年度一般会計予算、教育予算（当初予算）

歳　入

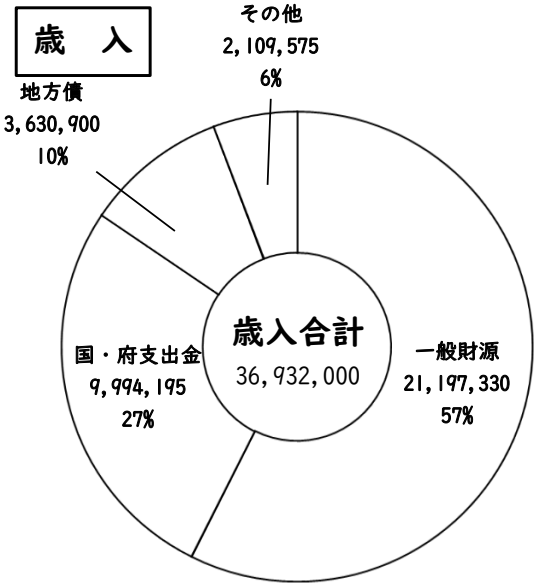

（単位 ： 千円 ）

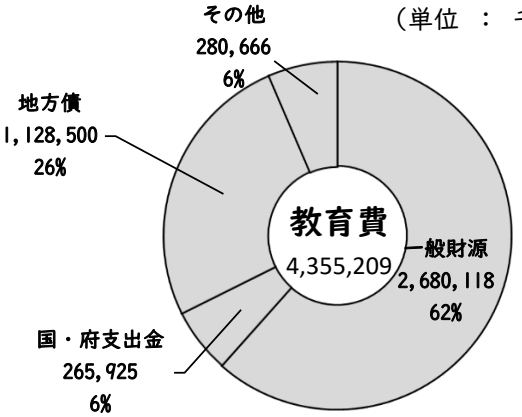

【教育費の財源】

歳　出

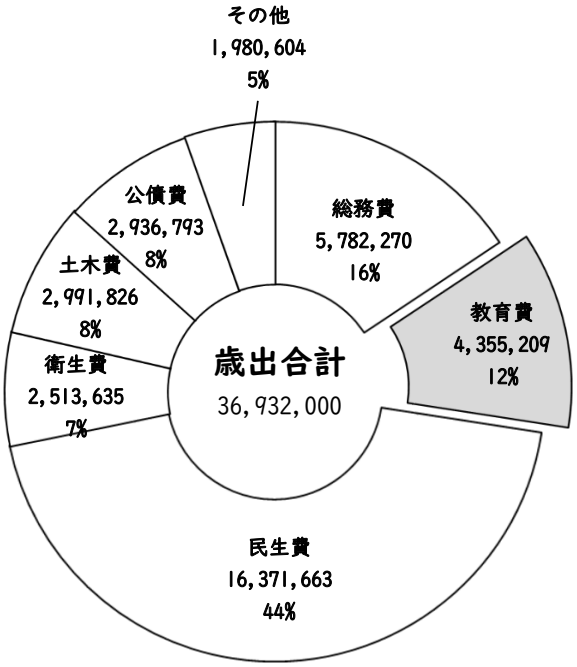

（単位 ： 千円 ）

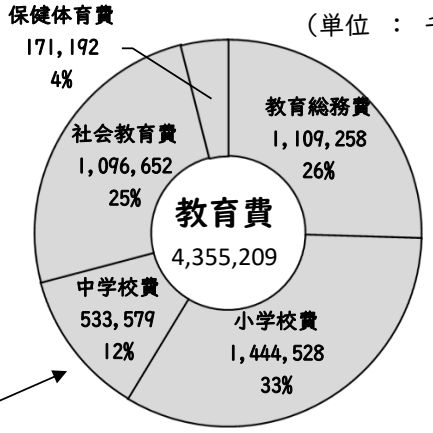

【教育費の内訳】

（注１）以下の経費は、教育費以外で予算計上しています。

①文化・スポーツ振興基金積立費
総務費　　103千円

②西山公園体育館関連経費
土木費　　63,556千円

③北開田児童館関連経費
民生費　　96,767千円

（注２）教育費には、幼児教育助成に関する費用が含まれていますが、当該事業は健康福祉部の所管となっています。

⑵　主な新規・拡充等の施策（「令和６年度当初予算説明書」より）

〇学校教育

・教職員等支援システムの導入(教職員の負担軽減・保護者の利便性向上)	… 59万円〈新規〉
・子どものこころの発達研究事業委託料(大阪大学との包括連携協定を締結予定)	… 50万円〈新規〉
・小学校でのフッ化物洗口に係る経費	… 134万円〈新規〉
・アゼリアひろば小学部新設・個別対応の充実	… 276万円（拡充）
・別室登校環境整備・不登校支援員配置数増加	… 990万円（拡充）
・小学校施設安全・快適整備事業 長九小給食室等整備工事（旧給食室を新図書館に改修等） 小学校体育館LED照明更新工事（神足小・長六小・長七小） 長五小用地取得に向けた経費	… 1億171万円（拡充）
・中学校施設安全・快適整備事業 中学校体育館等空調設備新設工事（長中・長二中・長三中・長四中）	… 3億5,175万円（拡充）

〇地域子育て支援

・放課後児童クラブ育成事業 長法寺小・長八小施設建て替え候補地の敷地測量・配置検討	… 398万円(拡充)

〇生涯学習・文化・スポーツ・文化財

・恵解山古墳公園開園10周年記念事業	… 1,229万円〈新規〉
・井ノ内稲荷塚古墳の一部公有化	… 5,142万円〈新規〉
・中央公民館改修に係る経費 全館LED化・音響設備・舞台照明等改修工事実施設計 自動火災報知設備等改修工事	… 1,228万円（拡充）
・若葉カップ全国小学生バドミントン大会への支援(第40回記念大会)	… 670万円（拡充）

［２］決算

教育費の推移（決算額）

年度	一般会計		教育費			学校整備費		
	金額	指数	金額	指数	一般会計に占める割合	金額	指数	教育費に占める割合
単位	千円		千円		%	千円		%
平成26	27,448,270	100	4,140,344	100	15.1%	1,711,951	100	41.3%
平成27	29,050,785	106	4,525,365	109	15.6%	2,245,752	131	49.6%
平成28	26,449,286	96	2,615,589	63	9.9%	268,834	16	10.3%
平成29	28,636,415	104	4,175,866	101	14.6%	1,190,448	70	28.5%
平成30	28,254,655	103	4,339,384	105	15.4%	1,720,893	101	39.7%
令和元	30,507,076	111	3,908,745	94	12.8%	1,324,576	77	33.9%
令和２	39,087,220	142	3,679,688	89	9.4%	526,374	31	14.3%
令和３	35,848,981	131	3,153,004	76	8.8%	634,323	37	20.1%
令和４	38,381,071	140	3,488,452	84	9.1%	715,642	42	20.5%
令和５	36,440,804	133	6,299,676	152	17.3%	3,252,799	190	51.6%

※　指数は、平成26年度を100として算出
※　学校整備費は、下記事業の合計額で算出
　　・小学校施設安全・快適整備事業及び中学校施設安全・快適整備事業
　　・小学校施設再整備事業

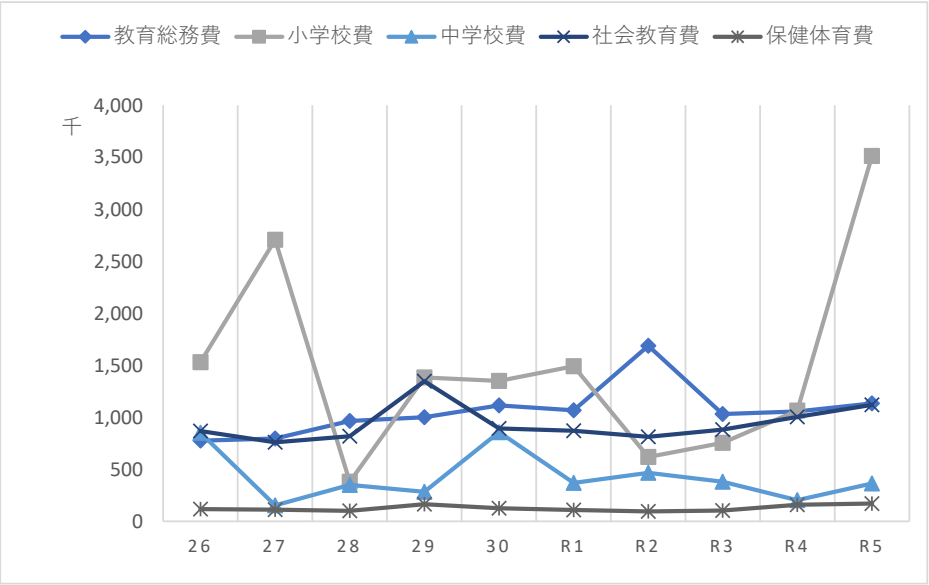

３．教育施策の方針等

〔１〕長岡京市の教育が目指す姿（「長岡京市第２期教育振興基本計画」）

（１）基本理念

心のふれあいを大切に　生きる力をはぐくむ　明日（あす）の長岡京を創る　しなやかな人づくり

「心のふれあいを大切に」は、多様な人々と関わりながら、自分の長所に気付き、自己肯定感を高めるとともに、互いの考え方を尊重し、共に学び合うことを示しています。

「生きる力をはぐくむ」は、変化が激しく複雑で予測困難な時代に、一人一人が生涯を通して主体的に学び、判断する力を身に付けるとともに、学んだことを生かして、自分の可能性を広げながら成長していくことを示しています。

これまでの地域の特性を生かした特色ある教育の姿勢を継承するとともに、子どもから大人まで、様々な人々との交流を通じて、自分自身や自分の暮らす地域に誇りを持ち、他者と協働・協力しながら明日の長岡京（新たな未来）を創ることができる、激動の時代を生き抜くしなやかさ（※）を備えた「人」の育成を目指します。

※「しなやかさ」とは　人に寄り添う協調性、折れない強さ、型にとらわれない柔軟性を含めた、しなやかに成長する強さを示しています。

（２）目指す人間像

基本理念で示した**「明日の長岡京を創るしなやかな人」**から導かれる、目指す人間像（本市の教育が目指す市民の姿）として、次の３つの人間像を示しています。

これらの人間像は、変化し続ける社会において、一人一人が幸せな人生を送るため、長岡京市の教育が目指す市民の姿を明確にしたものです。

思いやりがあり、互いの違いを認め合い助け合える人

自分の命や人生を大切にし、社会の一員として他者の存在や個性を大切にする、思いやりがあり、互いの違いを認め合い助け合える人の育成を目指します。

何事にも前向きに挑戦して未来を拓く人

自ら進んで、他の人々を巻き込み協力しながら、様々な問題に、何事にも前向きに挑戦する、未来を拓く人の育成を目指します。

幅広い視野と柔軟な思考力を持つ人

基礎的な知識・技能に加え、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力など、幅広い視野と柔軟な思考力を持つ人の育成を目指します。

（３）基本目標

“基本理念”と“目指す人間像”の実現に向けて、４つの基本目標を定めています。

基本目標１　子どもたちの「生きる力」の育成
基本目標２　持続可能な教育施策推進のための環境整備
基本目標３　生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり
基本目標４　子どもを中心につながる地域の学びの場の推進

（４）施策の基礎となる視点

“基本理念”と“目指す人間像”の実現に向けて、４つの“基本目標”に基づき教育施策を展開するに当たり、今後基礎として踏まえるべき、全ての分野に共通する重要な視点として次の３つの視点を定めています。

視点１　“うるおい”資源※の活用
視点２　ICT を活用した新たな展開
視点３　SDGs との関わり

※うるおい資源　西山の緑・水、歴史・文化などの本市が有する地域資源

（５）新たな教育の循環

～まちが人をはぐくみ、人がまちをつくる循環～

循環する学び（ふれあい、互いに影響し合う学び）の提供、まち全体に広がる学びを生み出す、学びが広がる（活動とまちがつながる）仕組みづくり、学校、家庭、地域の連携・協働のさらなる推進を図ります。

〔２〕教育に関連する各種計画

長岡京市ではまちづくりの基本方針である「長岡京市第４次総合計画（平成 28 年度～令和 12 年度）に基づき、基本構想「住みたい　住み続けたい　悠久の都長岡京」の実現に向けて、各種施策に取り組んでいます。また、教育委員会では、令和３年３月に「長岡京市第２期教育振興基本計画」を策定し、10 年間を通じて長岡京市の教育の目指す姿を明らかにし、その実現に向けて今後取り組むべき施策を示しました。

さらに、各分野では、長岡京市子どもの読書活動推進計画を平成 31 年３月に、長岡京市スポーツ推進計画（中間改定版）及び長岡京市文化芸術ビジョンを令和２年３月にそれぞれ策定し、施策及び事務事業を推進し、取り組んでいます。

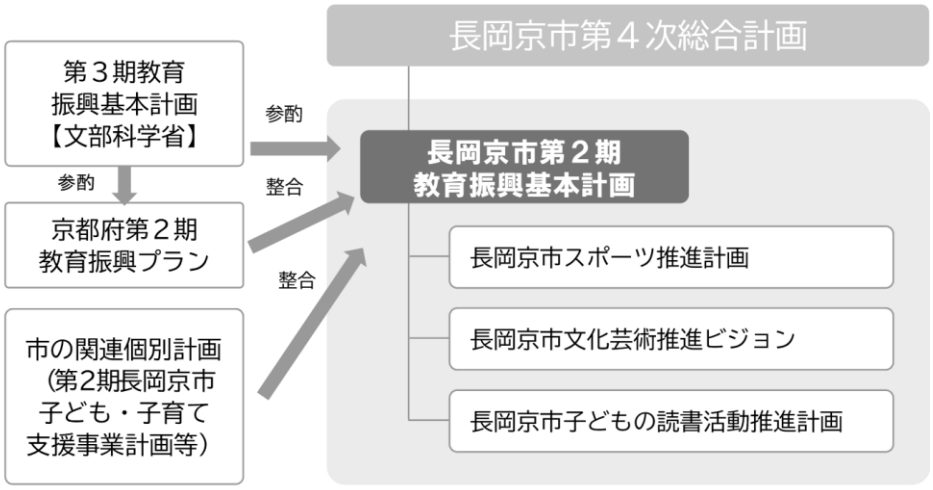

〔３〕教育大綱

市長は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育、学術及び文化の振興に関する合的な施策の「大綱」を定めることとされています。長岡京市においては、令和３年２月 17 日に開催された長岡京市総合教育会議で「大綱」についての協議が行われ、「長岡京市第２期教育振興基本計画」第３章の内容をもって「長岡京市教育大綱」と位置付けることが決定されました。

この大綱に基づき、教育に関する施策について総合的に推進していきます。

令和６年度

学校教育の重点

長岡京市教育委員会

かしこ暮らしっく 長岡京

【目指す人間像】

思いやりがあり、互いの違いを認め助け合える人	何事にも前向きに挑戦して未来を拓く人	幅広い視野と柔軟な思考力を持つ人

重点１　学力の充実・向上

①主体的に学ぶ子どもの育成

【主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくり】
- 学習指導要領の理念に基づく教育活動の実践
- 体験的な活動や学び合い等、学び方や形態を工夫した特色ある教育課程の編成
- ICT 機器（１人１台端末等）を効果的に活用した教育の充実
- ９年間を見通して学力向上を目指す小中連携の充実
- 探究的な学習、教科横断的な学習の充実
- 認知能力と非認知能力を一体的に育む教育の推進

【教科学習の充実と指導方法の調査研究】
- 確かな学力の育成のための指導方法の工夫改善
- 学力状況の把握・分析を踏まえた授業改善、指導と評価の一体化
- 全教科を通じた言語活動の充実(ことばの力の育成)
- 実験や体験・表現活動を取り入れた理数教育の充実

【英語（外国語活動・外国語）と国際理解教育の推進】
- 発達段階を踏まえた4技能の系統的な指導
- ALTを活用したコミュニケーション能力の育成

【読書活動の充実】
- 図書館司書の配置による図書館環境の整備と読書に関する啓発活動

【家庭における学習習慣の確立】
- 学校教育と家庭との連携による学習習慣・生活習慣の形成

②育ちと学びをつなぐ教育の推進

【就学前・小学校・中学校の連携推進】
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共通の視点として、幼児教育と小学校教育をつなぐ「架け橋プログラム」の作成・実施に向けた、関係者間連携の充実
- 学びたい生徒の希望にこたえる「学校選択制」の継続

重点２　心の教育の推進

①道徳性を育む教育の推進

【道徳教育の充実】
- 全教育活動を通した道徳教育の展開と「特別の教科　道徳」の授業の充実
- 家庭や地域社会と一体となった道徳的実践力を促す環境づくり

【実態に即した生徒指導（学級経営等）】
- 発達支持的生徒指導・課題予防的生徒指導を重視した学級経営や学級活動の充実（実践上の視点：①自己存在感の感受　②共感的な人間関係の育成　③自己決定の場の提供　④安全・安心な風土の醸成）
- 非行防止教室などの活用及び家庭や地域社会との連携の強化による規範意識の醸成、生活習慣の確立
- SOS の出し方教育を含む自殺予防教育の推進　（養護教諭やスクールカウンセラーと連携した取組）

【人権教育の充実】
- あらゆる教育活動を通じた人権教育の推進と同和教育上の残された課題の解決
- 実践的態度の育成を図る人権学習の推進と啓発活動の展開
- 教職員等の人権意識を高め、実践力・指導力向上を図る人権研修の充実

②豊かな人間性を育む体験活動の推進

【体験活動の充実】
- 学びや活動の成果を発表できる場の設定
- 市内の文化財等、地域における教育資源の活用
- 市・中学校部活動方針を踏まえた生徒が主体的に取り組む部活動

重点３　健康・安全教育の推進

①健康教育・安全教育・食育の推進

【健康教育の推進】
- 保健指導と保健管理の徹底（インフルエンザ・ノロウィルス・O157・新型コロナウィルス等の感染症及び熱中症等）
- 学校保健会議の充実
- 時代に即した性教育の充実
- 生活習慣病の予防や喫煙、薬物乱用等健康に関する現代的課題について関係機関と連携した指導

【安全教育（防犯・交通安全）及び防災教育の推進】
- 危機回避能力を育成し、自ら判断し、自ら行動する力を身に付けるための安全教育・防災教育の計画的な実施

【安全管理の充実】
- 危機管理マニュアル(危険等発生時対処要領)の検証
- 施設・設備の安全点検、安全指導及び教職員研修等に関する学校安全計画の策定・実施

【食育の推進と安全・安心な給食の提供】
・学校給食を活用し、食に関する指導計画に基づく、食に関する指導の充実
・食中毒や食物アレルギーへの対応に努め、安全・安心で栄養バランスの良い給食を提供（対応マニュアルに基づく適切な対応）

②体力向上の取組の推進

【学校体育・スポーツ活動の推進】
・体育科授業及び体育的行事の充実(全国体力・運動能力調査や新体力テストの結果の活用)
・競技スポーツ、地域スポーツ行事への参加を支援

重点４　きめ細かな支援の充実

①特別支援教育の推進

【特別支援教育の充実】
・合理的配慮を踏まえた個別の教育支援計画等の作成と活用
・インクルーシブ教育の視点を踏まえた理解教育の充実
・就学指導の充実

【関係機関との連携による発達障がいなどの早期支援】
・特別支援教育の推進体制の確立及び関係機関との連携の推進

【学校における指導体制及び学習環境の充実】
・“ながおかきょうリンク・ブック”の普及と活用
・特別支援コーディネーターを中心とした校内の指導体制の確立と、通級指導教室の充実

②教育的支援が必要な子どもへの相談・支援体制の充実

【不登校児童生徒への支援】
・不登校児童生徒の学びの場の確保、心の SOS の早期発見等に係る取組の充実
・本市教育支援センター「不登校研究部門」における研究の成果を活用

【いじめ問題等への対策】
・いじめ防止対策推進委員会の定例化等、いじめ防止基本方針を踏まえた組織的な対応、取組の充実
・児童生徒の実態把握と分析および関係機関との連携によるいじめや虐待への迅速かつ適切な対応

【相談・支援体制の整備】
・児童生徒の思いを受け止める教育相談の充実
・不登校やいじめ、虐待の未然防止・早期発見・早期対応（児童生徒の実態把握と分析、組織的な教育相談活動の充実、関係機関との連携）

重点５　変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進

①キャリア教育の推進

【キャリア教育の推進】
・教科、校種を超え、将来を展望したキャリア教育の推進
・地域と連携した体験的な学習や活動の充実
・希望進路の実現を目指す学習指導の充実・学力の向上
・児童生徒の思いに寄り添う進路相談の充実

②グローバル化など社会の変化に対応した教育の推進

【英語（外国語活動・外国語）と国際理解教育の推進】
・異文化や異なる生活習慣を学び、多元的な価値観を尊重する姿勢を育成
・帰国児童生徒、外国人児童生徒への適切な対応

【SDGs の視点での教育の推進】
・各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等、あらゆる教育活動における横断的指導・体験的学習、問題解決的学習の推進
・外部人材を活用した幅広い学びを支援

【プログラミング教育・ICT を活用した教育の推進及び情報活用能力の育成】
・１人１台端末（タブレット）を活用した教育の充実と ICT 機器等の効果的な活用
・プログラミング的思考（論理的思考力）を育むプログラミング教育の推進
・情報モラルやマナーについての指導強化（ソーシャルメディア使用に対する指導の充実）

重点６　学びを支える環境の整備

①学習環境等の整備・充実

【指導内容に対応した教材、備品の配備】
・１人１台端末（タブレット）等をはじめ、学校が必要とする備品、教材等の適切な配備

【就学や進学に対する支援体制の充実】
・就学支援制度や高校進学への支援制度の情報提供等による家庭への経済的支援

②教職員にとって働きがいのある環境づくり

【持続可能な学校指導体制の環境整備】
・各種業務の見直しにより、本来の仕事に取り組め、質の高い教育実践に専念できる環境づくり

重点７　よりよい学校づくりの推進

①教職員の資質能力の向上

【教職員研修事業】
・ICT を活用した授業等、指導力向上を図る研修の充実
・OJT による若手教員の指導力向上を支援
・公的教育関係機関による研修会への参加を支援

②開かれた学校づくり

【地域とともにある学校づくり】
・学校運営協議会を活用した地域と一体となった特色ある学校づくりの推進
・学校評価を活用した教育活動の充実・改善

【外部人材等の活用】
・教職員(学校)を支援する外部人材・地域資源の活用

社会教育を推進するために

人口減少や高齢化をはじめとする多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化に対応していくとともに、本市の魅力や特色を改めて見つめ直し、その維持発展に取り組みます。そのため、ＳＤＧｓの視点を取り入れ、一人一人の生涯にわたる学びを支援し市民がつながる地域づくりを促進することに加え、地域の持続的発展を支える取組の推進に努めます。

生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり

生涯を通じた多様な学びの充実と人権教育の推進

① 生涯を通じた学びの機会の充実

いつでも、どこでも、誰でも、何度でも学ぶことのできる機会の充実と、学んだことを生かして新たなチャレンジができる社会の実現を目指します。学習情報の提供や相談体制（生涯学習相談員）の充実など、様々な学習支援を行います。

公民館市民講座等開設事業

- 市民企画講座、少年少女発明クラブ、子育て講座、熟年生き生き講座等

中央生涯学習センター事業

- 夏休み・冬休み親子企画、バンビオライブ缶、文学講座、3Dプリンター教室・講座等

② 地域へ広がる学びへの支援

市民の主体的な学びを支援するとともに、その成果を地域の課題解決に生かすことができる環境づくりとその充実を進め、「学び」と「活動」が循環する地域づくりを推進します。

社会教育推進事業

- 社会教育関係団体への支援

公民館市民講座等開設事業

- 市民企画講座

各種団体サークル等活動支援事業

- サークルの施設利用促進、公サ連まつり等

③ 人を育む読書活動の推進

自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身に付けていけるように、子どもの読書活動を推進します。また、誰もが生涯にわたって読書に親しむことができる環境を目指し、取組を進めます。

図書館サービスの推進・充実

- 乳幼児から大人まで、全ての年代に向けた読書啓発のためのイベント、講演会、図書展示等の実施、本の配送（アウトリーチ）サービス等

読書活動の充実（小・中学校）

- 図書館司書の配置、読書啓発活動の推進等

④ 人権教育・多様性への理解の推進

基本的人権が守られ、多様性への理解のもと、一人一人が個性と能力を発揮できる社会を目指し、様々な人権問題について学ぶ機会の創出や課題を解決するための学習活動を推進します。

人権教育・啓発推進事業

- 人権問題研究市民集会、人権啓発作品募集、人権学習会や研修会の実施

人権教育の充実（小・中学校）

- 人権啓発標語やポスターの取組等

文化・スポーツの振興と文化財の保存活用

① 文化・芸術の振興

文化や芸術を学ぶことを通じて、豊かな地域づくりが推進できる環境の整備とその活動の支援を推進します。また、文化施設を活用し、優れた文化・芸術に親しむ機会の充実を図ります。

文化・芸術のまちづくり事業

- 長岡京芸術劇場、駅前広場コンサート等

文化活動推進・支援事業

- 名月の宴、市民文化まつり、長岡京展、市民文化教室、文化講座等

② スポーツの振興

いつでも、どこでも、誰でもスポーツを楽しめる生涯スポーツ社会の実現を目指します。市民、各種団体との連携を図りながら、スポーツ大会等の開催や総合型スポーツクラブの支援により市民のスポーツに接する場や機会の充実、体力の維持向上にむけた取組を支援します。

総合型地域スポーツクラブ推進事業

- 全小学校区での総合型地域スポーツクラブの設立

スポーツ交流推進事業

- 若葉カップ全国小学生バドミントン大会、市民大運動会等

スポーツ施設環境の整備

- 各施設の維持管理、市民のライフステージに応じた市民スポーツ活動の充実

学校体育・スポーツ活動の推進（小・中学校）

- 体育の授業づくりの推進や地域人材の活用等

③ 文化財の保存と活用

地域の歴史文化の調査研究や展示、講演会等を通じて、文化財の価値や魅力をわかりやすく発信していきます。また、総合的・計画的な文化財の保存・活用を進めます。

総合的な文化財保存活用の推進

- 文化財保存活用地域計画に基づく取組の推進（歴史文化めぐる。7つのものがたり事業など）
- 歴史講演会の開催
- 新庁舎での歴史資料の展示公開に向けた検討
- 「乙訓古墳群」の保存・整備、未調査の歴史資料の収集・調査・保存

長岡京市第2期教育振興基本計画

かしこ暮らしっく 長岡京

基本理念　心のふれあいを大切に　生きる力をはぐくむ
明日の長岡京を創る　しなやかな人づくり

目指す人間像　思いやりがあり、互いの違いを認め合い助け合える人
何事にも前向きに挑戦して未来を拓く人
幅広い視野と柔軟な思考力を持つ人

子どもを中心につながる地域の学びの場の推進

家庭・地域・学校の連携・協働による教育の充実

① 地域ぐるみでの育成活動の推進

学校を支援する地域組織等を通じて、子どもたちが地域とふれあい、協力を得ながら成長していくことができるよう、学校・家庭・地域の連携・協働による取組を進めます。また、学校運営協議会を、効果的・継続的な活動となるよう引き続き支援していきます。

地域見守り活動の推進

- 校区ごとのパトロールや安全・安心長岡京市子ども絵画展の実施、たそがれコンサート、中学生とトーク等

地域で支える中学校教育支援事業

- 地域コーディネーターの配置、ボランティアの活用（授業支援、放課後の学習支援、部活動支援、図書ボランティア等）

② 家庭教育への支援の充実

家庭の教育力を高めるため、発達段階に応じた子どものしつけや教育を行うことができるよう、家庭が果たすべき役割や子育てについて学ぶ講座の充実や、親（保護者）が学べる場を充実します。また、親（保護者）が抱える不安や悩みに対応し、相談の場づくりや情報提供を充実させるとともに、地域の中に子育てを通じた交流の場をつくり、子育て家庭が孤立しないよう地域での子育て支援に取り組みます。

家庭教育に関する学びの機会の充実

- 親（保護者）が学ぶ機会の充実や情報提供の推進

教育に関する保護者相談体制の充実

- 教育支援センターにおける教育相談の充実、相談体制の充実、相談窓口の周知

児童館子どもの居場所づくり事業

- 子育てサロンの実施

家庭における学習習慣の確立

- 家庭との連携による取組

子どもを健全に育む場の充実

① 放課後児童対策の充実

放課後における子どもたちの安全・安心な居場所であるとともに、就労等により昼間、保護者が家庭にいない児童が生活や遊びを通して自主性、社会性、創造性を培うことができる場として、充実を図ります。

放課後児童クラブ育成事業

- 家庭に代わる生活の場の確保及び児童の健全な育成の推進
- 保育施設の拡充等のサービス内容の充実
- 保護者の仕事と子育ての両立の支援

② 体験・交流の場の充実

家庭ではできない貴重な体験やふれあいの場をつくることを通じて地域の協力者との連携を促進するとともに、児童館における集団での遊びのなかで子どもたちの協調性等を育むなど、地域における様々な体験・交流の視点をもった事業の充実を図ります。

すくすく教室推進事業

- 学校や地域、家庭が一体となった子どもの安全・安心な居場所の確保
- 放課後や週末などの活動拠点を創出し、学習やスポーツ、文化活動などの取組の推進
- 放課後児童育成事業との連携

児童館子どもの居場所づくり事業（子どもの遊び場等）

- 児童館事業の充実
- 児童館施設利用者のニーズに沿った運営

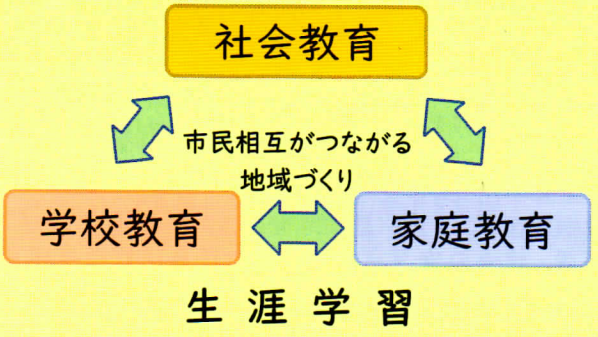

生涯学習は、家庭教育・学校教育・社会教育のすべての学習を含んでおり、生涯にわたる学習活動のことを指します。

何かをきっかけに、何かを学びたいと思ったとき、「いつでも」「どこでも」「誰でも」「何度でも」学ぶことができるという環境が保障され、さらにその成果を適切に生かすことができる社会が、生涯学習社会です。

ここにテキストを入力

第２　学校教育

1．市立小中学校の概要

〔1〕学校一覧

1　小中学校一覧表

令和6年5月1日現在

学校名		所在地	電話 Fax	校長 教頭	児童・生徒数	学級数	府費教職員数	市費教職員数
小学校	神足	神足3丁目2番1号	951-1034	藤井　一郎	389	17	28	1
			951-5389	堀内　大輔				
	長法寺	長法寺川原谷31番地	951-0027	寺尾裕美子	372	16	21	1
			951-5388	紀國　拓也				
	長岡第三	今里4丁目5番10号	951-0902	田中　淳子	404	19	26	1
			951-5390	大西早映子				
	長岡第四	友岡1丁目2番4号	953-4004	吉岡　学	376	18	25	1
			953-1498	中嶋　大喜				
	長岡第五	下海印寺東山1番地	952-0005	浅野　尊浩	925	35	49	0
			951-5391	森　久彰				
	長岡第六	長岡2丁目3番1号	954-5300	前田久美子	275	16	26	0
			951-5392	中川　由美				
	長岡第七	今里北ノ町35番地	954-6500	平野　律子	363	16	23	0
			951-5394	清水　智子				
	長岡第八	勝竜寺29番1号	952-4400	木邑　一彰	529	24	33	0
			951-5395	中西真理子				
	長岡第九	東神足2丁目17番1号	955-4081	奥田　賢	555	24	33	0
			951-5396	砂田　耕治				
	長岡第十	井ノ内玉ノ上22番地	955-4600	杉本　里佳	305	15	24	0
			951-5397	橋本　恭輔				
計		10校			4,493	200	288	4
中学校	長岡	天神4丁目5番1号	951-1171	湯浅　修一	547	19	40	1
			951-8427	廉隅　楼雄				
	長岡第二	今里5丁目20番1号	954-5330	永砂　正弘	545	23	47	0
			951-8428	竹ヶ鼻宏治				
	長岡第三	勝竜寺28番1号	955-2556	小山　慎也	602	22	44	1
			951-8429	影山　佑樹				
	長岡第四	下海印寺西山田1番地の1	951-2112	髙橋　泰三	400	14	30	0
			951-8430	義村　賢治				
計		4校			2,094	78	161	2

2　小・中学校学年別　児童・生徒数及び学級数

令和6年5月1日現在

学校	学校名	児童・生徒数 / 学級数	1	2	3	4	5	6	特別支援学級	計
小学校	神　足	児童数	59	54	63	76	61	57	19	389
		学級数	2	2	2	※ 3	2	2	4	17
	長 法 寺	児童数	71	57	64	53	58	52	17	372
		学級数	3	2	2	2	2	2	3	16
	長岡第三	児童数	60	49	70	77	64	58	26	404
		学級数	2	2	※ 3	※ 3	2	2	5	19
	長岡第四	児童数	60	57	56	48	65	62	28	376
		学級数	2	2	2	2	2	2	6	18
	長岡第五	児童数	162	146	148	144	131	166	28	925
		学級数	5	※ 5	※ 5	※ 5	※ 5	5	5	35
	長岡第六	児童数	36	49	45	34	51	41	19	275
		学級数	2	2	2	1	2	2	5	16
	長岡第七	児童数	38	56	58	66	60	65	20	363
		学級数	2	2	2	2	2	2	4	16
	長岡第八	児童数	67	94	72	94	88	77	37	529
		学級数	2	3	※ 3	3	3	※ 3	7	24
	長岡第九	児童数	108	90	97	79	84	73	24	555
		学級数	4	3	3	3	3	※ 3	5	24
	長岡第十	児童数	48	44	44	44	62	44	19	305
		学級数	2	2	2	2	2	2	3	15
計		児童数	709	696	717	715	724	695	237	4,493
		学級数	26	25	26	26	25	25	47	200

中学校	長　岡	生徒数	186	171	169				21	547
		学級数	5	5	5				4	19
	長岡第二	生徒数	175	148	180				42	545
		学級数	5	4	5				9	23
	長岡第三	生徒数	206	190	176				30	602
		学級数	6	5	5				6	22
	長岡第四	生徒数	124	134	133				9	400
		学級数	4	4	4				2	14
計		生徒数	691	643	658				102	2,094
		学級数	20	18	19				21	78

※少人数学級

〔２〕学校教育目標及び指導の重点

１　各小中学校の学校教育目標等

学 校 名	学 校 教 育 目 標 等
神足 小学校	〔校訓（目指す子ども像)〕 至誠（真面目に頑張る子） 進取（自ら進んで取り組む子） 敬愛（思い遣る子）
	〔具体的な子どもの姿〕 ・高学年があいさつや清掃活動等に頑張る姿を全校のモデルとし、真面目に取り組むことが「かっこいい」という価値観や規範意識の高揚が見られる。 ・様々な機会を通して達成感や成就感を獲得させることで、授業や学校生活において学習意欲や生活意欲が高まり、積極的な挑戦が見られる。 ・道徳や人権教育、特別活動の充実を図り、日常生活を人権の視点から捉え直すことで、人権意識や道徳性が高まり、自分や友だちを大切にする言動が随所に見られ、学級や学校の仲間と共により高みを目指そうとする姿が見られる。
長法寺 小学校	〔学校教育目標〕 豊かな心でたくましく生きる力を身に付け、 自ら考え、正しく判断し、行動できる児童の育成
	〔校訓〕 責任：最後までやりきる 自主：自ら進んで行う 勤勉：まじめに学ぶ 敬愛：思いやり
	〔育てたい児童像〕 ・あきらめず取り組み、責任感を持って粘り強く取り組む子 ・自分が「主体者」となり進んで学んだり積極的に挑戦したりする子 ・学習や係活動、掃除など、真面目に「一生懸命」に取り組む子 ・人権意識や道徳的実践力が高まり、自分や友達を大切にする子

長岡第三小学校	〔学校教育目標〕 確かな学力　豊かな人間性　努力を続ける力 ・児童が「毎日が楽しい」と感じる学校の実現 ・児童を成長させることのできる学校の実現 ・保護者からさらに信頼される学校の実現
	〔めざす児童像〕 (1)「みんなで学ぶことが楽しい」と思える子ども (2)お互いの立場や考えを尊重しながら自分の考えを伝え合う子ども (3)自ら取り組み、粘り強く挑戦することができる子ども (4)「自分には良いところがある」「自分は誰かの役に立っている」と感じることのできる子ども
長岡第四小学校	〔学校教育目標〕 展望する力(知)、つながる力(徳)、挑戦する力(体)の調和を大切にした教育の推進 ～ 一人ひとりの児童に「包み込まれている」という感覚を持たせる ～
	〔目指す子ども像〕 よく考え　心豊かで　元気な子
長岡第五小学校	〔校訓〕 正しく　強く　明るく
	〔めざす子ども像〕 ・よく考え、正しいと思うことは進んでする子 ・心・体・頭を鍛え、強くたくましい子 ・なかまと力を合わせ、笑顔でがんばる子
	〔重点研究〕 主体的に議論を進め、自ら考え行動する力、ともに生きる力の育成 ～「特別の教科 道徳」の授業を要とし、学校教育で見とる～ 1　学力充実　2　よりよい人間関係の育成 3　たくましく健やかな身体の育成　4　家庭・地域との信頼関係の構築 5　Well-being 教職員のゆとりと笑顔が豊かな教育の原点

長岡第六小学校	〔教育目標〕 人権　自立　共働　健康　　～　つなぐ　創る　～ 〔目指す子ども像〕 人権…多様な人とつながり、行動する子 自立…自分の意見をもち、自己決定する子 共働…友達と協力し、創りあげる子 健康…自分の体と心を意識し、大切にする子
長岡第七小学校	〔学校教育目標〕 人間尊重を基盤に、すべての教育活動を通して、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み、主体的に判断し、行動するなど、「たくましく生きる児童」を育成する。 〔めざす子ども像〕 ① よく聞きしっかり話せる子ども ② ねばり強くやり抜く子ども ③ 人を大切にする子ども
長岡第八小学校	〔学校教育目標〕 地域や児童の願いを踏まえ、真理と正義を愛し、知・徳・体の調和のとれた、生きる力と創造性にあふれる心豊かな児童の育成を目指す。 〔めざす子ども像〕 自ら学び、深く考える児童（知育） 友達を大切にし、心やさしい児童（徳育） いのちと体を大切にし、元気で明るい児童（体育）

長岡第九小学校	〔学校教育目標〕 　憲法と教育基本法並びに教育関係諸法令に則り、急速な社会の変化を踏まえ、豊かな人間性と個性を培い、主体的に未来を切り開く児童を育成する。 「自らすすんで学び　仲間とともに　かがやく　長九っ子」
	〔めざす子ども像〕 な…何事にもやってみようと挑戦する子 が…がんばって自らすすんで学ぶ子 く…苦しいことに負けない子 つ…強くたくましい子 こ…心やさしくともに生きる子
長岡第十小学校	〔学校教育目標〕 　自ら考え、主体的に行動できる、心豊かな児童の育成
	【目指す学校像】 　児童と教職員が「楽しい」と感じる学校 　児童と教職員が成長を実感する学校 　児童・保護者・地域・教職員の相互に信頼関係がある学校 【重点事項】 〇主体的・対話的で深い学びの実現 ～考える楽しさや学ぶ楽しさを実感～ 〇一人一人を大切にした指導の浸透 ～正しい理解と寄り添いで包み込まれている感覚を実感～ 〇育ち合う集団づくりの充実 ～認め合う、励まし合う、支え合う関係づくりで成長を実感～ 〇保護者・地域・関係機関との連携の深化 ～学校を居場所として実感するための傾聴・共有・発信による連携～

長岡 中学校	〔学校教育目標〕 目標をもち、自ら学び、未来を切り拓く力を育てる。【自主】 豊かな人間性と人権感覚を身に付け、人間関係を広げ、仲間とともに生きる力を育てる。【友愛】 強くしなやかな意志、健康でたくましい身体を育てる。【剛健】
	〔学校経営の重点〕 教育DX時代の学校・学校教育の存在意義を踏まえて ・確かな学力の育成 ・豊かな人間性と社会性の育成 ・健康の増進と体力の向上 ・保護者・地域からの信頼を得る学校づくり
長岡第二 中学校	〔目指す生徒像〕 主体的に生き抜く、創造性あふれる、心豊かな人間の育成
	〔教育理念〕 誰も除外しない、どの子も見捨てない ～困難に直面している子どもにこそ優先順位を高く～
	〔本年度の重点〕 ・「しっかりしつける」【確かな「導き」】 ・「たっぷりほめる」【「自尊感」アップ】 ・「じっくり考えさせる」【「自学」と「自治」】

長岡第三中学校	〔教育目標〕 「主体的に学ぶ力」「豊かにつながる力」「たくましく生きる力」の育成
	〔目指す生徒像〕 ① 自らを尊び、自己実現のために、意欲的に学ぶ生徒 ② 人を思いやり、人とつながることを大切にする生徒 ③ 公共の精神を尊び、学級や学校、地域社会に主体的に参画する生徒
	〔重点〕 ① 生徒指導・教育相談実践力を高め、人間関係形成力と集団形成力を育てる学級づくりを推進する。 ② 個別的な学びと協働的な学びを軸とした授業改善に努め、生徒が主体的に取り組む学習活動を推進する。 ③ 学習成果の掲示・展示や朝読書等を通して学習環境を整え、生徒の学ぶ意欲の向上と学習習慣の確立を図る。 ④ 生徒の個性や能力を引き出し、協働的な活動の中に教育的価値をつくり出す行事の取組と部活動の充実を図る。 ⑤ 家庭や地域への積極的な情報発信と、家庭や地域、校区小学校との絆づくりを推進する。
長岡第四中学校	〔校訓〕 自分を大切に　人を大切に　物を大切に
	〔教育目標〕 自ら学ぶ意欲をもち、生命と人権を尊重し、心豊かに健康でたくましく生き抜く生徒の育成
	〔目指す学校像〕　明日も楽しく学びに行きたくなる学校 ・気持ちの良い挨拶が飛び交う明るい学校 ・失敗を恐れずあきらめることなく挑戦し続ける学校 ・地域のために何ができるかを考え、地域を元気にする学校
	〔目指す生徒像〕　創造・共生・継続 ・自ら学ぶ意欲をもち、ものごとを創造することができる生徒 ・生命と人権を尊重し、素直で豊かな心をもつ生徒 ・心身ともに健康で、粘り強くやりぬく生徒
	〔学校経営方針〕　明日も楽しく学びに行きたくなる学校の創造 ・カリキュラム・マネジメント ・個に応じた教育システムの構築 ・社会に開かれた教育課程 ・魅力ある学校づくりの推進

２　令和６年度　各学校の研究一覧表

学 校 名	教科領域等	研　　究　　主　　題
神足 小学校	全教科 特別活動	しなやかに思考し、表現する児童の育成 ～自己理解・問題解決・他者理解の良さを実感する手立てを模索して～ 長岡京市教育委員会指定（R5・R6 年度）
長法寺 小学校	国語	「対話を通して互いの考えを認め、高め合い、学びを生かす児童の育成」 長岡京市教育委員会指定（R6・R7 年度）
長岡第三 小学校	全教科	「安心」に満ちた学級をめざして ～多様性を尊重する子の育成～ 長岡京市教育委員会指定（R6･R7 年度）
長岡第四 小学校	生活科 総合的な学習の時間	「人・まち・未来」仲間と協働し、探究し続ける児童の育成 ～自己の未来をデザイン／社会づくりの担い手へ～ 長岡京市教育委員会指定（R5･R6 年度） 京都府小学校教育研究会研究協力校（R4･R5･R6 年度）
長岡第五 小学校	道徳科	「主体的に議論を進め、自ら考え行動する力、ともに生きる力の育成」 ～「特別の教科　道徳」の授業を要とし、学校教育で見とる～ 長岡京市教育委員会指定（R5･R6 年度）
長岡第六 小学校	食育	「食」で育む、つながる子 京都府教育委員会「食に関する指導充実事業」（R4･R5･R6 年度） 長岡京市教育委員会指定（R5･R6 年度）
長岡第七 小学校	国語科	「自分の思いや考えをもち、表現できる子どもの育成」 ～言葉の力を高め、児童が主体的に学ぶ国語科の授業づくりを通して～ 長岡京市教育委員会指定（R6･R7 年度）

長岡第八 小学校	道徳	道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度を養う道徳の実践 ～道徳の時間を中心として～ 長岡京市教育委員会指定（R5・R6 年度）
長岡第九 小学校	全教科	「子どもが主役の『楽しい』『わかる』『伝えたい』授業のづくり」 ～非認知能力に沿った授業デザイン力の向上～ 長岡京市教育委員会指定（R6･R7 年度）
長岡第十 小学校	国語・道徳・体育 （非認知能力学力向上）	「自他を認め、自分らしさを生かし、学びに向かう児童の育成 ～粘り強く、高め合い、つながっていく学習集団を目指して～」 長岡京市教育委員会指定（R6･R7･R8 年度）
長岡 中学校	全教科	「わかる授業」から目指す、質の高い学力の構築と学習の定着に弱さのある生徒へのアプローチの開発 ＩＣＴの活用を踏まえた、質の高い「問い」をたてられる教師力の育成を図る。 長岡京市教育委員会指定年度（R6･R7 年度）
長岡第二 中学校	全教科 （非認知能力学力向上）	『誰も除外しない、どの子も見捨てない』教育活動の創造 非認知能力の向上による学力向上実践研究 長岡京市教育委員会指定（R5･R6 年度）
長岡第三 中学校	全教科	学力充実プラン 目的　・・基礎学力の定着・底上げ、発展的学力の育成 目標　・・授業規律の確立・学習環境の改善 学校と家庭における生徒の主体的な学習習慣の確立 長岡京市教育委員会指定（R6･R7･R8 年度）
長岡第四 中学校	全教科 全領域	明日も学びに行きたくなる学校を目指して ～教育相談を中心とした個に応じた支援システムの構築～ 長岡京市教育委員会指定（R5・R6 年度） 京都府教育委員会「食に関する指導充実事業」（R5･R6･R7 年度）

〔３〕学校施設一覧

学校施設状況（公立学校施設台帳）

１　小　学　校

令和6年5月1日現在

学校名	校舎 鉄筋 (㎡)	校舎 鉄骨ブロック (㎡)	校舎 木造 (㎡)	校舎 計 (㎡)	屋内運動場 鉄筋 (㎡)	プール 水面積 (㎡)	給食室 面積 (㎡)	敷地 建物 (㎡)	敷地 グラウンド (㎡)	敷地 その他 (㎡)	敷地 計 (㎡)
神足	5,487	265	－	5,752	921	310	263	※① 7,233	12,677	－	19,910
長法寺	4,021	28	－	4,049	606	335	324	6,353	6,202	851	13,406
長岡第三	4,641	123	－	4,764	585	400	163	7,542	10,659	－	18,201
長岡第四	6,032	－	－	6,032	585	325	351	7,000	9,031	349	16,380
長岡第五	5,320	1,140	－	6,460	603	400	338	8,726	10,544	－	19,270
長岡第六	4,349	76	－	4,425	625	300	※④ 1,025	※② 8,605	6,374	※② 2,328	17,307
長岡第七	4,457	－	－	4,457	686	310	195	※③ 8,166	8,137	－	16,303
長岡第八	4,624	173	－	4,797	753	312	※④ 954	9,983	10,187	－	20,170
長岡第九	4,540	127	－	4,667	700	400	450	9,296	9,803	－	19,099
長岡第十	3,730	46	－	3,776	700	400	※④ 701	9,157	9,845	－	19,002
計	47,201	1,978	0	49,179	6,764	3,492	4,764	82,061	93,459	3,528	179,048

※①保育所占用面積(1,920㎡)を含む
※②新田保育所との複合施設占用面積(1,965㎡)を含む
※③保育園占用面積(1,100㎡)を含む
※④学校給食共同調理場

２　中　学　校

令和6年5月1日現在

学校名	校舎 鉄筋 (㎡)	校舎 鉄骨ブロック (㎡)	校舎 木造 (㎡)	校舎 計 (㎡)	屋内運動場 鉄筋 (㎡)	武道場 面積 (㎡)	プール 水面積 (㎡)	給食室 面積 (㎡)	敷地 建物 (㎡)	敷地 グラウンド (㎡)	敷地 その他 (㎡)	敷地 計 (㎡)
長岡	6,471	113	－	6,584	1,242	262	400	－	8,074	9,811	－	17,885
長岡第二	6,611	116	－	6,727	998	400	425	－	9,976	9,222	－	19,198
長岡第三	5,370	337	41	5,748	1,026	400	400	－	11,338	14,858	※⑤ 260	26,456
長岡第四	4,382	318	44	4,744	999	250	400	582	11,296	10,787	6,471	28,554
計	22,834	884	85	23,803	4,265	1,312	1,625	582	40,684	44,678	6,731	92,093

※⑤近畿財務局からの借用

学校施設整備状況

1　小　学　校

学校名	開校年度	建築年度				備考
		校舎	屋内運動場	プール	給食室	
神足	明治6年	昭和48年・52年・平成27年	昭和56年	平成27年	平成25年	
長法寺	明治5年	昭和44年・49年・53年・平成20年	昭和51年	昭和50年	平成18年	
長岡第三	昭和42年	昭和41年・42年・45年	昭和43年	昭和43年	昭和42年	長法寺小から分離
長岡第四	昭和43年	令和5年	昭和44年	令和5年	令和5年	神足小から分離
長岡第五	昭和46年	昭和45年・46年・49年・54年・平成26年	昭和46年	昭和47年	平成26年	長法寺小から分離
長岡第六	昭和48年	昭和47年・50年・52年	昭和49年	令和元年	令和元年	神足小から分離
長岡第七	昭和49年	平成22年	平成22年	平成23年	平成22年	長岡第三小から分離
長岡第八	昭和50年	昭和49年 立	平成21年	平成30年	平成30年	長岡第四小から分離
長岡第九	昭和54年	昭和53年 立・57年・令和4年	昭和54年 立	昭和53年 立	令和5年	神足小から分離
長岡第十	昭和55年	昭和54年 立	昭和55年 立	昭和55年 立	平成29年	長岡第三小から分離

2　中　学　校

学校名	開校年度	建築年度				備考
		校舎	屋内運動場	プール	給食室	
長岡	昭和30年	昭和35年・38年・41年・45年・55年	平成2年	平成2年		
長岡第二	昭和48年	昭和47年・48年・50年・54年	平成21年	昭和48年		長岡中から分離
長岡第三	昭和51年	昭和50年 立・51年・58年	昭和51年 立	昭和53年		長岡中から分離
長岡第四	昭和60年	昭和59年 立	昭和59年 立	昭和59年 立	平成30年	長岡中から分離

立 (財)山城学校建設公社による立替施行

〔4〕児童生徒数等の推移

1．学校数・児童・生徒数の推移

各年5月1日現在

年度	学校数		児童・生徒数(人)			【参考】	備考
	小学校	中学校	小学校	中学校	計	本市人口	
H27	10	4	4,530	2,102	6,632	80,597	
H28	10	4	4,518	2,070	6,588	80,555	
H29	10	4	4,574	2,065	6,639	80,999	
H30	10	4	4,589	2,064	6,653	81,177	
R元	10	4	4,579	2,076	6,655	81,218	
R2	10	4	4,587	2,134	6,721	81,051	
R3	10	4	4,564	2,146	6,710	81,065	
R4	10	4	4,582	2,128	6,710	81,576	
R5	10	4	4,530	2,111	6,641	82,090	
R6	10	4	4,493	2,094	6,587	82,373	

2．年度別学校別　児童・生徒数の推移

各年5月1日現在

学校＼年度		27	28	29	30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
小学校	神　足	480	483	462	460	465	450	449	441	424	389
	長法寺	354	353	374	372	379	370	354	356	352	372
	長岡第三	383	386	383	397	401	404	421	424	418	404
	長岡第四	353	360	362	344	343	351	362	364	358	376
	長岡第五	994	974	972	958	952	920	899	906	905	925
	長岡第六	253	258	268	281	277	298	297	298	291	275
	長岡第七	435	462	492	503	492	480	459	417	399	363
	長岡第八	594	547	548	561	539	539	559	560	564	529
	長岡第九	381	379	396	406	425	442	441	504	519	555
	長岡第十	303	316	317	307	306	333	323	312	300	305
計		4,530	4,518	4,574	4,589	4,579	4,587	4,564	4,582	4,530	4,493
中学校	長　岡	524	528	546	539	531	545	540	547	551	547
	長岡第二	488	464	427	440	457	499	538	574	558	545
	長岡第三	683	682	669	654	637	627	612	582	582	602
	長岡第四	407	396	423	431	451	463	456	425	420	400
計		2,102	2,070	2,065	2,064	2,076	2,134	2,146	2,128	2,111	2,094

〔5〕通学区域

通学区域一覧表

〔 小学校 〕　　令和6年4月1日現在

学校名	区域	
神足小	一里塚	全域
	馬場	1丁目、2丁目
	神足	1丁目、2丁目、3丁目（※うち2丁目17番～21番は平成20年3月31日まで長八小校区）
	開田	全域
長法寺小	奥海印寺	東代
	今里	舞塚、宇津久志、大塚、南平尾、細塚、新池 薬師堂の一部（13番地、18番地）
	長法寺	全域
	粟生	＜以下を除く＞ 田内 梶ケ前の一部（27番地の枝番） 畑ケ田の一部（24番地～26番地）
	うぐいす台	全域
	天神	3丁目、5丁目 2丁目の一部（1番～8番、15番7号～15号、21番8号、26番～31番） 4丁目の一部（3番22号～39号、4番～20番）
	光風台	全域
長岡第三小	今里	1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目 更ノ町、藤ノ木、西ノ口、彦林、亀井、大西、赤ノ上、蓮ケ糸、北平尾、向イ芝 畔町の一部＜以下を除く＞ （13番地の3、14番地の3、15番地、18番地の2 23番地の2、24番地の3、24番地の4、25番地の4 25番地の5、26番地、27番地の2） 樋ノ尻の一部（38番地） 庄ノ渕の一部（20番地の2） 薬師堂の一部＜以下を除く＞　（13番地、18番地）
	粟生	田内 梶ケ前の一部（27番地の枝番） 畑ケ田の一部（24番地～26番地）
	井ノ内	下東ノ口の一部（20・21番地とその枝番） 坂川の一部（1～14番地とその枝番、22番地の5～13） 南内畑の一部（28番地とその枝番）
	長岡	1丁目の一部（45番14号～17号） 3丁目の一部＜以下を除く＞　（2番1号～5号・29号～38号）
長岡第四小	友岡	1丁目、2丁目、3丁目、4丁目 川原、山王、西畑、西山
	下海印寺	樽井（※平成24年8月31日まで長五小校区）
	花山	全域
	竹の台	全域
	緑が丘	全域（※平成20年3月31日まで長八小校区）
	調子	1丁目、2丁目
長岡第五小	友岡	川向イ
	奥海印寺	東代以外の区域
	下海印寺	樽井以外の区域
	梅が丘	全域
	金ケ原	全域
	浄土谷	全域
	こがねが丘	全域
	泉が丘	全域
	河陽が丘	全域
	高台	全域
	高台西	全域
	天神	2丁目の一部＜以下を除く＞ （1番～8番、15番7号～15号、21番8号、26番～31番）

学 校 名	区	域
長岡第六小	八　条　が　丘	全域
	天　　神	1丁目 4丁目の一部（1番、2番、3番1号～21号・40号～49号）
	長　　岡	2丁目 1丁目の一部＜以下を除く＞　（45番14号～17号） 3丁目の一部（2番1号～5号・29号～38号）
	野　　添	2丁目の一部（1番～5番、7番10号～12号、8番）
長岡第七小	今　　里	川原、貝川、桃ケ本、北ノ町、三ノ坪 畔町の一部（13番地の3、14番地の3、15番地、18番地の2 23番地の2、24番地の3、24番地の4、25番地の4、 25番地の5、26番地、27番地の2） 樋ノ尻の一部＜以下を除く＞　（38番地） 庄ノ渕の一部＜以下を除く＞　（20番地の2）
	柴　の　里	全域
	野　　添	1丁目 2丁目の一部＜以下を除く＞　（1番～5番、7番10号～12号、8番）
	一　文　橋	全域
長岡第八小	勝　竜　寺	全域
	城　の　里	全域
	東　神　足	2丁目の一部（8番14号～24号・26号）
	久　　貝	全域
	調　　子	3丁目
長岡第九小	馬　　場	1丁目・2丁目以外の区域
	神　　足	1丁目・2丁目・3丁目以外の区域
	東　和　苑	全域
	東　神　足	1丁目 2丁目の一部＜以下を除く＞　（8番14号～24号・26号）
長岡第十小	井　ノ　内	＜以下を除く＞ 下東ノ口の一部（20・21番地とその枝番） 坂川の一部（1～14番地とその枝番、22番地の5～13） 南内畑の一部（28番地とその枝番）
	西　の　京	全域
	滝　ノ　町	全域

〔 中学校 〕

学 校 名	区	域
長　岡　中	神　　足小学校区	全域
	長 法 寺小学校区	全域
	長岡第六小学校区	全域
長岡第二中	長岡第三小学校区	全域
	長岡第七小学校区	全域
	長岡第十小学校区	全域
長岡第三中	長岡第四小学校区	調子1丁目・2丁目 友岡1丁目・2丁目・3丁目・4丁目 竹の台全域・緑が丘全域
	長岡第八小学校区	全域
	長岡第九小学校区	全域
長岡第四中	長岡第四小学校区	友岡川原、友岡山王、友岡西畑、友岡西山 下海印寺樽井 花山全域
	長岡第五小学校区	全域

２．保健・安全・給食

〔１〕学校保健

小学校児童数計	4,530
中学校生徒数計	2,111

令和５年度児童・生徒の疾病・異常及びり患率状況

疾病・異常	小　学　校		中　学　校	
	人　数	り患率(%)	人　数	り患率(%)
う歯（未処理歯）	560	12.4	90	4.3
その他の歯疾患	199	4.4	159	7.6
裸眼視力１．０未満	1,823	40.2	1,309	62.0
眼の疾患・異常	306	6.8	238	11.3
鼻・副鼻腔疾患	617	13.6	212	10.0
耳疾患	582	12.8	333	15.8
口腔咽喉頭疾患・異常	166	3.7	36	1.7
喘息	155	3.4	20	0.9
蛋白検出	50	1.1	77	3.6
肥満傾向	252	5.6	59	2.8

※小数点第２位四捨五入

〔２〕学校安全

１　令和5年度の災害種類別発生状況

種類		骨折	打撲	捻挫	挫傷 擦過傷	切創 裂創	歯折	脱臼	その他	合計
小学校	件数	65	71	77	27	14	2	3	27	286
	全体に対する割合	22.7%	24.8%	26.9%	9.4%	4.9%	0.8%	1.1%	9.4%	100.0%
中学校	件数	94	54	112	21	6	0	0	24	311
	全体に対する割合	30.2%	17.4%	36.0%	6.8%	1.9%	0.0%	0.0%	7.7%	100.0%
小中件数合計		159	125	189	48	20	2	3	51	597

2　令和5年度災害発生の場所と時間

（１）　小学校　　286 件

＜災害発生場所＞

場　　所		件数	全体に対する割合
校舎内	教室	52	18.2%
	廊下・階段・昇降口	32	11.2%
	体育館	63	22.0%
	校舎内その他	5	1.7%
校舎外	運動場・校庭	108	37.8%
	校舎外その他	3	1.1%
学校外	道路	19	6.6%
	体育施設	1	0.3%
	学校外その他	3	1.1%
計		286	100.0%

＜災害発生時間帯＞

時間帯		件数	全体に対する割合
休憩時	休憩（始業前）	15	5.2%
	休憩（業間時）	100	35.0%
	休憩（放課後）	15	5.2%
体育時	教科体育時	82	28.7%
	体育行事	1	0.3%
	体育クラブ(部活含む)	5	1.7%
その他	その他の教科	30	10.5%
	その他	38	13.4%
計		286	100.0%

（２）　中学校　　311 件

＜災害発生場所＞

場　　所		件数	全体に対する割合
校舎内	教室	8	2.6%
	廊下・階段・昇降口	19	6.1%
	体育館	123	39.5%
	校舎内その他	2	0.6%
校舎外	運動場・校庭	107	34.4%
	校舎外その他	7	2.3%
学校外	道路	7	2.3%
	体育施設	34	10.9%
	学校外その他	4	1.3%
計		311	100.0%

＜災害発生時間帯＞

時間帯		件数	全体に対する割合
休憩時	休憩（始業前）	2	0.6%
	休憩（業間時）	18	5.8%
	休憩（放課後）	8	2.6%
体育時	教科体育時	77	24.8%
	体育行事	12	3.8%
	体育クラブ(部活含む)	175	56.3%
その他	その他の教科	9	2.9%
	その他	10	3.2%
計		311	100.0%

〔３〕学校給食

１　目　標

（１）適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること

（２）日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと

（３）学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと

（４）食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと

（５）食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと

（６）我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること

（７）食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと

２　献立の作成

乙訓二市一町で乙訓学校給食研究会を組織し、標準献立を作成している。

献立原案作成	→	標 準 献 立	→	実 施 献 立
乙訓学校給食研究会栄養教諭・栄養職員部会				各校栄養教諭・栄養職員 （行事等により若干変更）

３　給食用物資

（１）　主食

①　パン：京都府でパン業者が指定され、パン規格、原材料、配合割合等が定められている。パンの種類は、規格パンの他に、特別加工パンが 6 種類あり、それぞれ低学年・中学年・高学年・中学生の４段階に分量区別をしている。

＜規格パンの配合割合＞　　平成 26 年 4 月改訂

小　麦	脱脂粉乳	砂　糖	油脂(ﾏｰｶﾞﾘﾝ)	イースト	食　塩
100ｇ	3%	8%	8%	3%	1.7%

②　米飯：京都府産及び乙訓産の米を使い平成 27 年度から週 4 回の米飯給食を実施している。学校毎に炊飯設備を整備し、自校給食室での炊飯を行っている。
白飯だけでなく、麦ご飯、玄米ご飯や炊き込みご飯､混ぜ込みご飯等行事や季節感のある炊飯の工夫をしている。

（２）　牛乳

飲用前々日に製造し、検査を受けた 200cc 紙パック入り牛乳を飲用している。

（３）　副食

主に京都府学校給食会から購入。生鮮食料品については地元業者からも購入している。また、たけのこ、なす、花菜等の特産品をはじめ、地元の農家から野菜を継続して購入し、地産地消を推進している。

食材料は、安全で新鮮かつ衛生的に管理されているものを選ぶようにし、特に生のまま食べる果物については、低農薬有機栽培等のものを選定している。また、ねり製品（ちくわ、ベーコン等）も添加物を使用していないものを購入している。

4　所要経費（令和６年度予定）

年間基準給食回数　小学校 186 回　中学校 174 回

給食費	１食単価	小学校	305 円
		中学校	378 円
	年額	小学校	56,730 円
		中学校	65,772 円

5　児童１人１食当りの学校給食摂取基準（小学校中学年）

栄養素	乙訓地域摂取基準（令和５年度）	令和５年度実績値
エネルギー(kcal)	639	632
たんぱく質（g）	27.2	24.2
脂　　質（%）	学校給食による摂取エネルギー全体の 25%	26.9
ナトリウム（食塩相当量）(g)	2.0 未満	2.2
カルシウム(mg)	350	330
マグネシウム(mg)	80	89
鉄　　(mg)	3.0	2.3
亜　　鉛(mg)	2.0	3.1
ビタミンＡ(μgRE)	200	214
ビタミンＢ1(mg)	0.40	0.34
ビタミンＢ2(mg)	0.40	0.54
ビタミンＣ(mg)	25	24
食物繊維(g)	4.5	4.1

6　米飯給食

学校給食における食事内容の多様化を図り、栄養に配慮した米を中心とした正しい食事のあり方を身につけることを目的とする。

昭和 53 年の実験試行から始まった米飯給食は、順次増回し、平成 27 年以降は週 4 回実施している。

7　施設の整備

【経過】	平成 3 年 7 月	小学校へランチルームの整備を開始
	3 年 11 月	陶磁器食器(全 5 種)の導入
	19 年 3 月	長法寺小学校給食室　ドライシステムで運用開始（オール電化）
	23 年 4 月	長岡第七小学校給食室　ドライシステムで運用開始
	26 年 4 月	神足小学校給食室　ドライシステムで運用開始
	26 年 9 月	長岡第五小学校給食室　ドライシステムで運用開始
	27 年 4 月	食物アレルギー対応専用食器の導入
	30 年 3 月	北部共同調理場の新設
	31 年 2 月	長岡第四中学校給食室の新設
	31 年 3 月	南部共同調理場の新設
	令和２年 3 月	中部共同調理場の新設
	６年１月	長岡第四小学校給食室　ドライシステムで運用開始
	４月	長岡第九小学校給食室　ドライシステムで運用開始

8　給食業務の一部民間委託

平成 11 年 9 月から平成 23 年 4 月にかけて、小学校給食の民間委託（調理・洗浄・清掃業務）を順次導入し、平成 30 年 8 月から令和 2 年 6 月にかけて、中学校給食において運搬業務を加えた民間委託を導入した。

【令和６年度ランチルーム給食の様子】

9　研究指定

平成 15 年度	文部科学省委嘱	「安全かつ安心な学校給食推進事業」
平成 16･17 年度	文部科学省委嘱	「学校を中心とした食育推進事業」
平成 16･17 年度	京都府教育委員会指定	「『食』に関する指導の実践モデル市町村」
平成 18 年度	文部科学省委嘱	「栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業」
平成 18～20 年度	京都府教育委員会指定	「食に関する指導普及推進事業推進市町村」
平成 21～ 令和 6 年度	京都府教育委員会指定	「食に関する指導充実事業」実践市町

３．就学援助・進路

〔１〕就学援助

令和5年度要保護及び準要保護児童生徒援助費支給状況

（単位：円・人）

区　　分	小学校		中学校		合計	
	扶助費	延人数	扶助費	延人数	扶助費	延人数
学用品費 通学用品費	4,731,390	330	5,773,460	211	10,504,850	541
修学旅行費	998,623	55	3,703,068	73	4,701,691	128
校外活動費 （宿泊を伴うもの）	231,885	45	0	0	231,885	45
校外活動費 （宿泊を伴わないもの）	626,060	315	503,990	138	1,130,050	453
学校給食費	14,398,635	923	10,948,188	2,003	25,346,823	2,926
医療費	91,174	15	0	0	91,174	15
体育実技用具費	0	0	133,980	29	133,980	29
新入学児童生徒 学用品費	2,648,940	49	4,032,000	118	6,680,940	167
合計	23,726,707	1,732	25,094,686	2,572	48,821,393	4,304

〔２〕進路状況

令和6年4月中学校卒業者の進路状況

令和6年3月31日現在

進路区分			地域・男女別	府内	府外	全体
Ａ進学者（就職進学者を含む）	高等学校（本科）	全日制	国立	1		1
			公立	428	3	431
			私立	206	27	233
			小計	635	30	665
		定時制	公立	10		10
			私立			0
			小計	10	0	10
		通信制	公立			0
			私立	26	15	41
			小計	26	15	41
	高等学校（別科）					0
	高等専門学校			1		1
	特別支援学校高等部			6		6
	計（ア）			678	45	723
Ｂ専修学校入学者（就職して入学した者を含む）	専修学校	高等課程		0	0	0
		一般課程		0	0	0
	各種学校			0	0	0
	公共職業訓練施設等			0	0	0
	計			0	0	0
就職者（Ａ及びＢを除く）				0	0	0
上記以外の者				2	2	4
死亡・不詳				0	0	0
合計（卒業者総数）　（イ）				680	47	727
進学率　（ア）／（イ）×100%						99.4%

４．教育支援センター

〔１〕教育支援センターの取組

教育支援センターは、長岡京市の教育の振興を図り、教育活動に対する支援を行うため、市立総合交流センター5階に開設している。

主な事業

○　本市の小学生及び中学生並びにその保護者が抱える教育上の問題についての相談
・教育に関する多様な問題についての幅広い教育相談
・就学前から義務教育終了時の進路決定に至るまでの就学発達相談
・児童精神科医による診断と助言
・教育相談及び就学相談と連携したプレイセラピー

○　不登校児童生徒に対する相談・支援
・不登校児童生徒及びその保護者、教育関係者への相談・支援
・不登校児童生徒の社会的自立を目指す『アゼリアひろば』の運営
・校内教育支援センターへの指導員・不登校支援員の配置

○　教育関係職員の専門職としての資質と指導力の向上を図るための教職員研修
・教育課題特別研修会、経験職務別（初任者）研修会
・その他、必要に応じた教職員研修会

○　教育に係る専門的、技術的事項の調査及び研究
・教職員を研究員委嘱して行う研究部門活動（令和５年度に引き続き、令和６年度も不登校研究部門）

○　障がい又は発達に課題のある子どもの就学及び教育的支援について専門的・総合的立場から調査及び審議を行い適切な就学の推進を図るため「教育支援委員会」を設置
・新入児審議部・在校生審議部・幹事会・全体会・学習会など委員会の運営

○　児童生徒の健全育成の指導に関する取組
・中学生英語暗唱大会
・小学生アイデア作品展
・わたしの主張発表大会

○　校務支援システム（Te-Comp@ss）　の活用支援

相談員の構成（令和６年４月１日現在）

教育相談員	9名（会計年度任用職員）	
アゼリアひろば指導員	3名（会計年度任用職員）	計12名

〔２〕教育相談・就学相談の件数

（１）　来所相談（実件数）

年度	主訴内容／校種	教育相談							就学相談	
		不登校	心身の健康について	発達について	学校生活について	家庭生活について	その他	計	発達検査	面接・相談等
平成30年度	小学校	15	4	5	4	7	0	35	84	124
	中学校	24	3	4	1	2	0	34	16	35
	計	39	7	9	5	9	0	69	100	159
令和元年度	小学校	23	5	6	5	7	0	46	72	104
	中学校	23	3	5	2	5	0	38	29	40
	計	46	8	11	7	12	0	84	101	146
令和2年度	幼児	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	小学校	25	7	4	5	10	0	51	81	119
	中学校	23	2	4	3	7	0	39	23	36
	計	48	9	9	8	17	0	91	104	155
令和3年度	小学校	37	8	5	4	7	0	61	90	130
	中学校	27	3	5	0	4	0	39	27	35
	計	64	11	10	9	11	0	100	117	165
令和4年度	小学校	40	6	6	2	9	2	65	83	137
	中学校	39	2	3	1	4	0	49	30	44
	計	79	8	9	3	13	2	114	113	181
令和5年度	小学校	33	4	5	1	5	2	50	86	207
	中学校	36	5	7	4	5	0	57	40	57
	高校等※									5
	計	69	9	12	5	10	2	107	126	269

※令和5年度から、切れ目ない支援のために、次の支援先に引き継ぐまでの間の就学相談を受け入れることとしましたので、新たな項目として「高校等」の校種を追記しています。

（２）　電話相談（延べ件数）（令和５年度）

月　　別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
教育相談	60	55	63	50	48	62	74	57	55	37	50	59	670
就学相談	48	52	55	57	38	54	46	41	49	47	37	31	555

〔３〕アゼリアひろばの状況

アゼリアひろば入級児童生徒数

		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	小計	合計
R3年度	男	0	0	0	0	0	0	2	0	1(1)	3(1)	10(3)
	女	0	0	0	0	0	2	2	2(1)	1(1)	7(2)	
R4年度	男	0	0	0	0	0	0	1	2(2)	0	3(2)	9(6)
	女	0	0	0	0	0	0	1	3(2)	2(2)	6(4)	
R5年度	男	0	0	0	0	0	0	0	1(1)	3(2)	4(3)	18(7)
	女	0	0	0	0	1	0	6	3(1)	4(3)	14(4)	

注：（　）内は、前年度からの継続入級児童生徒数の再掲

第３　生涯学習・社会教育

１．生涯学習・社会教育

〔１〕生涯学習・社会教育推進の取組

１　推進組織支援事業

（１）生涯学習人材登録制度

様々な分野の豊かな知識や技能をお持ちの方（教えたい人）に登録いただき、学びたい人の要請に応じ、教えたい人と学びたい人をつなぐための制度。学んだ知識を教え、学びが地域に還元される仕組みを目指す。

地域における生涯学習活動
歴史講座「桓武天皇とその妻子」

（２）生涯学習団体交流室

JR 長岡京駅前の中央生涯学習センター（バンビオ１番館）内の生涯学習団体交流室に生涯学習相談員を配置し、生涯学習に関する相談機能の充実を図るとともに、生涯学習講座を開催する。また、市内の様々な主体による生涯学習活動を支援し連携を図る。

生涯学習団体交流室
（バンビオ１番館６階）

生涯学習講座
（早春の寄せ植え教室）

２　学校特別教室等開放事業

市内小学校特別教室等を生涯学習を目的とする団体・サークルに開放。

開放日：月・水・金・土　　開放教室数：22 教室

３　中央生涯学習センター管理運営事業

生涯学習･文化活動の拠点として､市民の自主的･自発的な学習環境の充実に努める。

・指定管理者　大阪ガスビジネスクリエイト株式会社

（令和４年４月１日～令和９年３月 31 日）

４　社会教育推進事業、社会教育委員設置事業

（１）社会教育関係団体

社会教育関係団体を支援し、連携・協力を進める。

（２）社会教育委員会議

市の社会教育に関し、協議し意見を述べる。

５　西山キャンプ場管理運営事業

青少年が自然と美しさに触れ、野外生活の楽しさを味わい、仲間とともに働くことの尊さを体験する場として設置している。

開設期間：４月１日～11月10日

施設：7,700㎡

・つどいの広場

・テントサイト

・調理場（かまど６連＋３連、給水場５個）

・簡易水洗トイレ

※駐車場なし

西山キャンプ場

〔２〕中央生涯学習センターの利用状況

中央生涯学習センターのホール・
スタジオ等年度別稼働時間

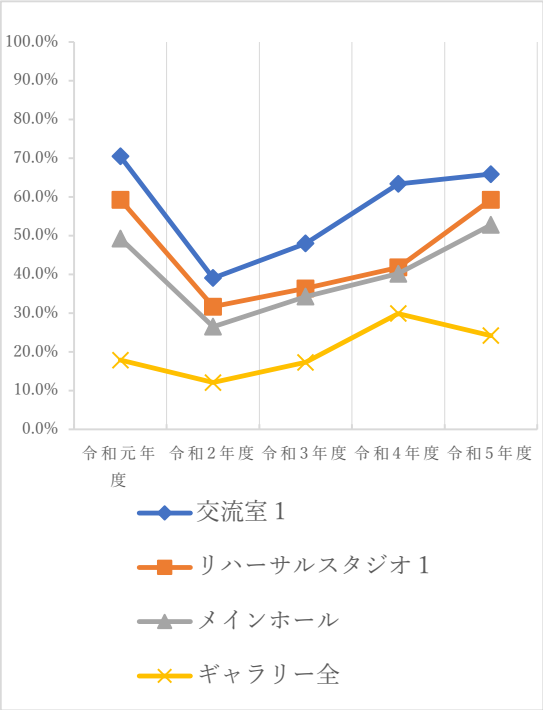

中央生涯学習センターの会議室等
年度別稼働時間率の推移

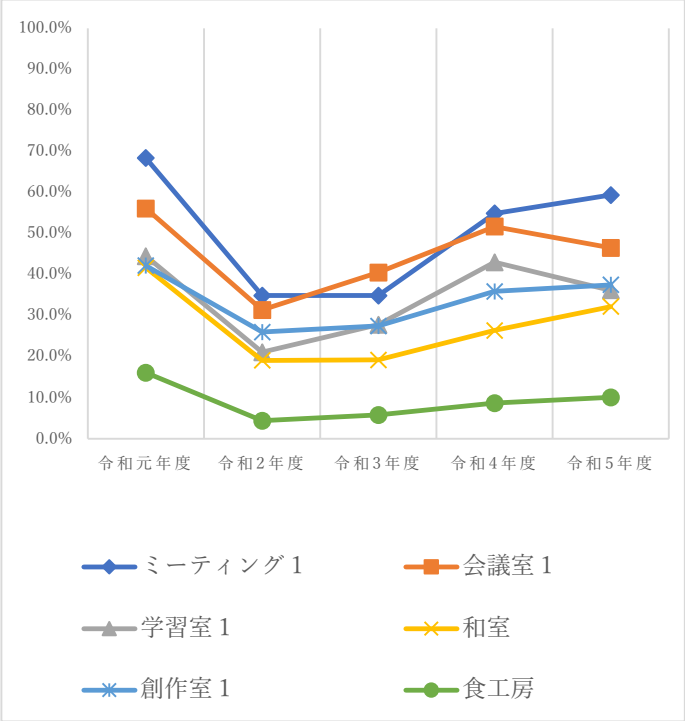

中央生涯学習センターの年度別全施設平均稼働時間率の推移

年度	全施設平均 稼働時間率 （%）	開館日数 （日）
令和元年度	48.7%	358
令和２年度	26.8%	357
令和３年度	30.1%	357
令和４年度	40.9%	357
令和５年度	43.6%	358

※稼働時間率＝使用時間数／使用可能時間数×100

※令和２・３年度の使用可能時間数には新型コロナウイルスによる閉館日等を含みます。

〔３〕生涯学習人材登録状況

分野別登録状況

分野	登録件数
A　趣味・けいこごと	57 件
B　教養の向上	12 件
C　体育･レクリエーション	18 件
D　家庭教育・家庭生活	21 件
E　職業知識・技術の向上	3 件
F　市民意識･社会連帯意識	1 件
G　指導者の養成	0 件
H　その他	0 件

人材登録ボランティアによる生涯学習講座の様子

２．人権教育

〔１〕人権教育推進の取組

１　人権教育・啓発推進事業

（１）人権啓発標語・ポスター等作品募集

人権の大切さや思いやり、差別やいじめ等への怒りや悲しみなど、人権啓発に関する内容の作品募集。市内に在住・在学・在勤している小学４年生以上を対象。10 月下旬～１月初旬を予定。

（２）第 40 回人権問題研究市民集会

市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、人権を考える機会として令和７年２月 15 日（土）に開催予定。人権啓発作品の展示等を行う。

（３）社会教育関係団体指導者研修会

社会教育関係団体の指導者育成を図るため、研修を実施する。

（４）人権マスコット「たけとん」の活用

世界人権宣言 60 周年を記念して、公募により決定した人権マスコットを人権啓発の機会を通して活用する。

人権マスコット「たけとん」

人権啓発作品展示（標語）

人権啓発作品展示（ポスター）

［２］市民啓発推進の状況

人権啓発作品募集状況

	小学生の部					中学生の部					一般の部				
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
標語部門	942	1,153	1,166	1,334	1,262	1,756	2,657	2,060	1,718	1,716	867	2	241	355	250
ポスター部門	775	713	752	690	698	573	531	686	525	1,038	17	10	57	27	9
作文等部門															
写真部門											15	0	0	0	0
計	1,717	1,866	1,918	2,024	1,960	2,329	3,188	2,746	2,243	2,754	899	12	298	382	259

（単位：点）

	合計				
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
標語部門	3,565	3,812	3,467	3,407	3,228
ポスター部門	1,365	1,254	1,495	1,242	1,745
作文等部門	0	0			
写真部門	15	0	0	0	0
計	4,945	5,066	4,962	4,649	4,973

３．中央公民館

〔１〕中央公民館の取組

中央公民館では、世代を超えて住みつづけたいまちを創造する意欲と実践力のある人間の育成に努める。これらを達成するため、社会の様々な教育機能を有機的に関連付け、生涯にわたって学び続けることができる学習環境の充実を目指す。

１ 基本方針

公民館は、生涯学習時代における社会教育の振興とコミュニティづくりの拠点であり、手をつなぎ、心をむすぶ活動が推進されるようにする。

（１）市民の相互教育の機会の充実

市民が互いに安心して暮らすための実際生活の向上や自治意識の高揚を図るための学習の機会の充実を図る。

（２）心のふれあいとより広がりのある地域活動の展開

公民館活動が地域に還元され、より多くの市民のものとなるよう啓発する。また、地域活動の核となる人材の発掘とリーダー育成に努める。

（３）市民活動の主体的・自主的な学習環境づくり

市民啓発の教育活動を展開し、市民の自主的・主体的な学習活動を生み出し支援する活動の積極的推進を図る。

２ 努力点

（１）学習機会の提供と学習内容の充実

生涯学習時代における社会教育機関の一つとして、市民が充実した生活を求めて集まり、学び合う場を提供する。あわせて、学習者の主体性を確立し学習内容を充実する。

（２）人権・平和・環境・福祉教育の推進

人権を尊び、平和の大切さを共に考え、人と物とを大事にする共生の生活環境を構築するため、学びあう学習を推進するとともに高齢者や障がいのある人の立場を理解し、共に生きる地域社会づくりの教育事業を充実させる。

（３）くらしや地域に密着した学習活動の展開

地域住民の多様な学習ニーズに対応し、ライフステージや現代的課題に即した学習機会を提供する。

（４）学習・文化情報の提供と学習相談の実施

市民の潜在的要求を喚起し、学習や文化活動を促進・支援するため、学習・文化情報を収集し広く市民に提供する。また、学習促進に関する相談事業を充実する。

（５）サークル・団体との協働・連携と地域の教育・文化活動の振興

地域全体の文化振興とコミュニティ活動を促進するため、公民館を拠点として活動している学習・文化活動サークル・団体等と協働・連携を図りながら、その活動が地域に根付いた活動とな

るよう支援する。

（6）生涯学習関係機関・施設・行政との協働・連携

各社会教育施設及びその他関係機関相互の有機的な連携と情報のネットワーク化を推進する。また行政専門分野との協働・連携に努める。

3 令和6年度事業計画

事業名	実施日（期間）	参加対象者	参加予定人数	内容
少年少女発明クラブ	令和６年５月～令和７年２月	市内在住 小学 4～6 年生	22 人	基本的な工作づくりや自由な発想でものづくりにチャレンジする。
多文化共生子育て講座	令和６年７月～令和７年３月	子育て中の外国人ほか	10 組	長岡京市に在住している子育て中の外国人の親同士の交流や外国人と日本人の親が交流できる場を創造することにより、子育てへの支援を行う。
ぴよぴよクラブ	令和６年４月～令和７年２月	市内在住 2～3 歳児親子	30 組	2～3 歳の親子同士が交流を図る中で、共に育っていくことを応援する。また、子育てを通じたネットワークづくりにつなげる。
子育てふれあいルーム 第 1・3・5 火 第２木 第４水	第 1・3・5 火曜日 第２木曜日 第４水曜日 午前 10:00～12:00 午後 1:30～3:30	市内在住 ３ヶ月～就学前の親子	－	児童室を開放し、親子のふれあい、親同士の子育てを通した交流あるいは学びの場の創出をする。
子育てボランティア養成講座	令和６年 10 月～令和７年３月	現ボランティアと市内在住在勤の登録を希望するもの	25 人	公民館主催事業、子育て支援事業のスタッフとしての、子育てボランティアの養成および支援を行う。

サポーターふれあいネット	毎月第３水曜日	中央公民館子育てボランティア	18 人	サポーターとして活動する者が一堂に会することで、「子育てふれあいルーム」運営に関し情報を共有するとともに、サポーター同士のネットワークをつくり、人的、質的調整及び連絡を図り互いに学びあう。
家庭教育学級特別編	令和６年７月～令和７年３月	市内在住未就学児親子	15 組	市内に設置されている短期大学と共同して、実生活に即した家庭教育を学べる場を提供する。
男女共同参画講座	令和６年12月15日（日）	市民	20 人	男女共同参画社会の実現を目指し、ニーズに合った学習機会を提供する。
平和フォーラム	令和６年７月 13 日（土）	市民	－	平和の尊さについて、青少年から大人までが、一緒に考える機会とする。
聴覚言語障がい者学級	令和６年12月19日（木）	市内在住ろうあ者及び難聴者	25 人	情報伝達に困難を伴う聴覚言語障がい者を対象として、特に社会に出てこられない人を照準とし、交流や情報交換・社会参加の場となることをめざす。
市民企画講座	令和６年６月～令和７年３月	市民	講座による	公民館が指定するテーマ（①こども②くらし③かがやき④まち⑤みどり⑥けいえい）から選択し、市民自ら講座の企画・実施をする。
熟年生き生き講座	毎月第２水曜日 ※8 月は第１水曜日	市民	120 人	大勢で歌唱することで、互いの共感や連帯感を生み出し、会話が促されやすくなることを利用し、仲間づくりにつなげる。

〔２〕中央公民館の利用状況

１　令和5年度社会教育ホール月別利用状況

（上段：件数　　下段：人数）

使用月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
開館日数		26	26	26	25	27	25	25	26	23	22	21	22	294	24.50
レクリエーション室		65	51	61	58	54	62	56	55	54	52	45	52	665	55.42
		966	1,284	936	974	876	1,077	1,404	1,090	1,061	905	740	764	12,077	1,006.42
料理室		7	9	8	7	8	11	11	10	10	7	8	13	109	9.08
		168	195	172	134	188	214	229	254	280	183	144	132	2,293	191.08
実習室		43	39	41	45	36	47	39	38	34	38	34	43	477	39.75
		453	449	427	427	363	443	461	496	409	349	350	340	4,967	413.92
講座室		33	35	42	41	31	41	34	38	41	28	29	39	432	36.00
		573	1,228	731	688	474	1,888	1,893	1,301	819	712	1,662	704	12,673	1,056.08
学習室1		43	38	40	38	37	40	38	39	37	38	41	40	469	39.08
		422	893	338	378	329	392	627	902	563	398	454	380	6,076	506.33
学習室2		31	34	34	33	23	37	29	34	35	28	33	31	382	31.83
		394	1,052	414	440	296	526	1,583	952	634	432	447	352	7,522	626.83
和室		29	33	30	30	25	36	35	36	31	29	30	33	377	31.42
		239	446	357	299	227	341	543	341	348	299	324	276	4,040	336.67
視聴覚室		38	38	46	50	39	42	43	45	44	41	42	45	513	42.75
		643	1,242	721	831	584	1,710	1,894	1,251	900	622	1,852	794	13,044	1,087.00
児童室		19	17	19	21	21	22	20	19	19	20	16	32	245	20.42
		265	224	348	459	523	483	444	322	373	424	375	350	4,590	382.50
焼成炉室		1	0	1	1	6	1	1	1	0	1	1	0	14	1.17
		16	0	24	40	63	40	60	120	0	12	32	0	407	33.92
合計	件数	309	294	322	324	280	339	306	315	305	282	279	328	3,683	306.92
	人数	4,139	7,013	4,468	4,670	3,923	7,114	9,138	7,029	5,387	4,336	6,380	4,092	67,689	5,640.75
	一日平均件数	11.88	11.31	12.38	12.96	10.37	13.56	12.24	12.12	13.26	12.82	13.29	14.91	12.53	—
	一日平均人数	159.19	269.73	171.85	186.80	145.30	284.56	365.52	270.35	234.22	197.09	303.81	186.00	230.23	—

※2/27～3/1、3/5～３/８エレベーター改修工事のため貸館休止

※平均は少数点第3位四捨五入

２　令和５年度社会教育ホール部屋別・時間別年間稼働率

区　　分	使用可能日数 (A)	使用可能回数 (B)	午前		午後		夜間		合計	
			使用回数 (C)	稼働率 (C)/(A)	使用回数 (D)	稼働率 (D)/(A)	使用回数 (E)	稼働率 (E)/ (A)	使用回数 (F)	稼働率 (F) /(B)
レクリエーション室	294	882	256	87.1%	258	87.8%	183	62.2%	697	79.0%
料理室	294	882	99	33.7%	57	19.4%	13	4.4%	169	19.2%
実習室	294	882	253	86.1%	247	84.0%	39	13.3%	539	61.1%
講座室	294	882	190	64.6%	212	72.1%	93	31.6%	495	56.1%
学習室１	294	882	205	69.7%	263	89.5%	45	15.3%	513	58.2%
学習室２	294	882	178	60.5%	202	68.7%	51	17.3%	431	48.9%
和室	294	882	215	73.1%	169	57.5%	24	8.2%	408	46.3%
視聴覚室	294	882	217	73.8%	170	57.8%	168	57.1%	555	62.9%
合計	2,352	7,056	1,613	68.6%	1,578	67.1%	616	26.2%	3,807	54.0%

※2/27～3/1、3/5～３/８エレベーター改修工事のため貸館休止

※稼働率は小数点第2位四捨五入

3　社会教育ホール利用状況グラフ

主催者別入場人員（令和５年度）

	公民館事業	市関係等	社会教育関係団体	一般	合計
人数（人）	11,039	16,374	1,223	39,053	67,689
比率（%）	16.31%	24.19%	1.81%	57.69%	100.00%

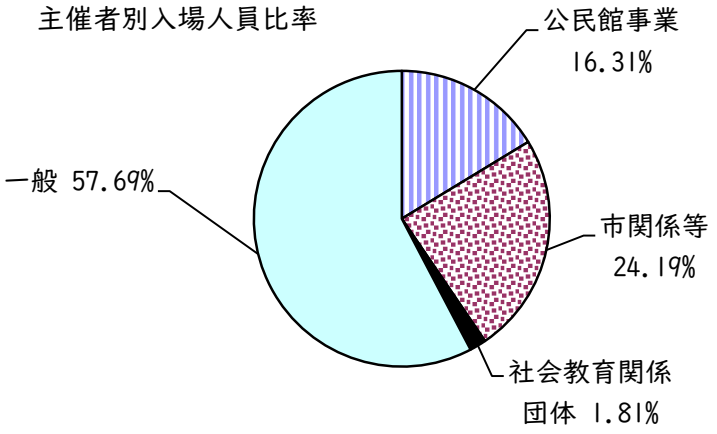

主催者別利用状況（令和５年度）

	公民館事業	市関係等	社会教育関係団体	一般	合計
件数（件）	478	218	72	2,915	3,683
比率（%）	12.98%	5.92%	1.95%	79.15%	100.00%

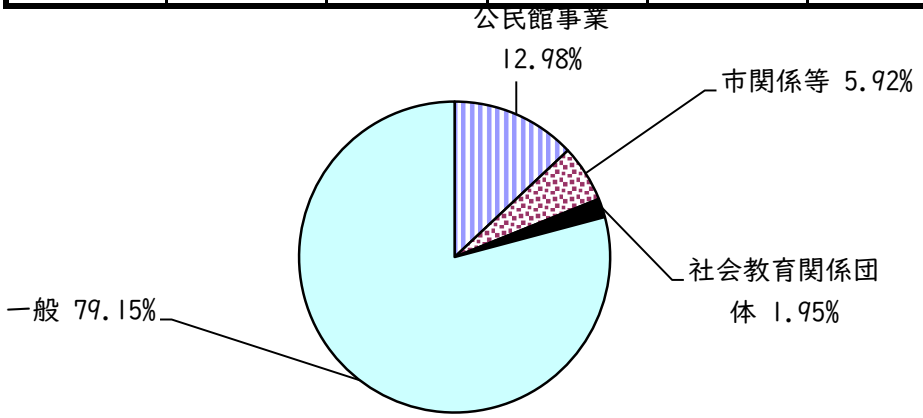

4/1～　各部屋の「距離を保った利用人数」を設定（定員より減）
6/1～　各部屋の「距離を保った利用人数」を一部を除き解除
1/27～　各部屋の「距離を保った利用人数」を全て解除

４　令和５年度市民ホール月別利用状況

区分／月	使用可能日数（A）	使用日数（B）	使用率（B)/(A）	使用可能回数（C）	使用回数				回転率（D)/(C）	使用件数	入場者数
					午前	午後	夜間	合計（D）			
４月	26	12	46.2%	78	5	5	9	19	24.4%	8	591
５月	26	18	69.2%	78	14	16	7	37	47.4%	18	2,434
６月	25	17	68.0%	75	15	14	4	33	44.0%	20	1,746
７月	26	15	57.7%	78	14	12	9	35	44.9%	17	1,661
８月	25	13	52.0%	75	12	10	6	28	37.3%	16	956
９月	26	15	57.7%	78	13	12	5	30	38.5%	18	1,158
１０月	26	20	76.9%	78	16	17	13	46	59.0%	22	2,403
１１月	26	15	57.7%	78	12	12	5	29	37.2%	14	1,275
１２月	23	10	43.5%	69	7	8	1	16	23.2%	11	738
１月	23	11	47.8%	69	6	9	2	17	24.6%	11	1,081
２月	20	15	75.0%	60	11	14	6	31	51.7%	17	1,347
３月	22	16	72.7%	66	11	14	8	33	50.0%	19	1,851
計	294	177	60.2%	882	136	143	75	354	40.1%	191	17,241

※2/27～3/1、3/5～３/８エレベーター改修工事のため貸館休止

※使用率・回転率は小数点第2位四捨五入

5　令和5年度中央公民館月別部屋別稼働率

（日数は単位：日、稼働率は単位：％）

施設名	市民ホール				社会教育ホール				レクリエーション室		料理室		実習室		講座室		学習室1		学習室2		和室		視聴覚室	
	開館日数		稼働率		開館日数		稼働率		稼働率		稼働率		稼働率		稼働率		稼働率		稼働率		稼働率		稼働率	
年度	4	5	4	5	4	5	4	5	4	5	4	5	4	5	4	5	4	5	4	5	4	5	4	5
4月	26	26	27.3%	24.4%	26	26	45.2%	48.4%	75.6%	83.3%	5.1%	12.8%	47.4%	60.3%	44.9%	43.6%	55.1%	57.7%	38.5%	41.0%	38.5%	37.2%	56.4%	51.3%
5月	26	26	0.0%	47.4%	26	26	56.1%	55.0%	78.2%	73.1%	16.7%	21.8%	61.5%	61.5%	65.4%	61.5%	57.7%	59.0%	48.7%	55.1%	53.8%	50.0%	66.7%	57.7%
6月	26	25	12.8%	44.0%	26	26	49.7%	50.3%	82.1%	78.2%	12.8%	14.1%	56.4%	57.7%	55.1%	53.8%	50.0%	52.6%	39.7%	46.2%	43.6%	41.0%	57.7%	59.0%
7月	26	26	49.4%	44.9%	26	25	49.4%	52.5%	76.9%	77.3%	9.0%	14.7%	62.8%	64.0%	52.6%	54.7%	53.8%	54.7%	37.2%	46.7%	39.7%	40.0%	62.8%	68.0%
8月	27	25	36.8%	37.5%	27	27	37.8%	41.7%	66.7%	70.4%	6.2%	13.6%	44.4%	51.9%	38.3%	39.5%	44.4%	46.9%	32.1%	29.6%	29.6%	33.3%	40.7%	48.1%
9月	26	26	63.9%	38.5%	27	25	56.8%	57.8%	79.0%	82.7%	9.9%	21.3%	59.3%	68.0%	60.5%	65.3%	56.8%	53.3%	60.5%	60.0%	59.3%	49.3%	69.1%	62.7%
10月	25	26	54.3%	59.0%	25	25	69.3%	62.2%	93.3%	85.3%	36.0%	29.3%	72.0%	66.7%	74.7%	64.0%	77.3%	69.3%	61.3%	54.7%	58.7%	57.3%	81.3%	70.7%
11月	26	26	45.3%	37.2%	26	26	59.0%	59.1%	79.5%	82.1%	29.5%	24.4%	61.5%	62.8%	69.2%	62.8%	64.1%	61.5%	48.7%	53.8%	52.6%	56.4%	66.7%	69.2%
12月	26	23	24.6%	23.2%	23	23	54.2%	56.7%	78.3%	84.1%	21.7%	24.6%	56.5%	55.1%	55.1%	63.8%	63.8%	58.0%	55.1%	53.6%	40.6%	47.8%	62.3%	66.7%
1月	23	23	31.9%	24.6%	22	22	52.5%	51.7%	80.3%	78.8%	15.2%	15.2%	54.5%	60.6%	57.6%	47.0%	63.6%	59.1%	43.9%	45.5%	36.4%	45.5%	68.2%	62.1%
2月	21	20	54.2%	51.7%	24	21	61.1%	57.9%	86.1%	74.6%	23.6%	19.0%	63.9%	60.3%	63.9%	60.3%	63.9%	68.3%	56.9%	55.6%	52.8%	49.2%	77.8%	76.2%
3月	24	22	42.7%	50.0%	27	22	54.3%	56.1%	75.3%	78.8%	21.0%	19.7%	63.0%	65.2%	56.8%	59.1%	56.8%	60.6%	48.1%	47.0%	44.4%	50.0%	69.1%	68.2%
合計	303	294	39.5%	40.1%	305	294	53.6%	54.0%	79.1%	79.0%	17.0%	19.2%	58.6%	61.1%	57.7%	56.1%	58.7%	58.2%	47.4%	48.9%	45.9%	46.3%	64.7%	62.9%

※2/27～3/1、3/5～３/８エレベーター改修工事のため貸館休止

※稼働率は小数点第2位四捨五入

４．図書館

〔１〕 図書館の取組

本市の図書館は、図書館法に基づき設置されたものであり、市民の教養・調査研究・レクリエーションに資すべき役割とともに市民の“憩いの文化”“感じる文化”“考える文化”を育てる「生涯学習の場」である。

１　運営方針

（１）生涯学習の中核施設として、市民サービスに努める
（２）図書、その他の資料を介して、市民の教養・調査研究・レクリエーションに資し、その自己啓発と暮らしに役立てる
（３）親しみがあり、気軽に利用できる運営に努める

２　各種行事（実施予定）

事業名	実施日	参加対象者	内容
読書講演会	5 月 26 日(日) 楠　章子氏 11 月 2 日(土) 笠谷和比古氏	大人	児童文学作家や歴史研究家を講師として招き、生涯を通じた学びの場をつくる
身近な科学あそび	7 月 26 日（金）	小学生	科学の実験を通して工夫する力を養う
めっちゃ図書館	年 6 回(偶数月)	3 歳～小学校低学年・大人	絵本の読み聞かせ・体験型のイベント・講演など
むか～しあったとさ	年 6 回(偶数月) 第 2 土曜日	幼児～小学生	すばなし(素話)、絵本の読み聞かせなど
大人のための昔話	年 12 回実施 第 4 金曜日	大人	大人向けのストーリーテリング（素はなし）
おはなしなあに	年 6 回(偶数月) 第 4 土曜日	幼児～小学生	紙芝居、パネルシアター、わらべ歌や手遊びなど
おはなし講座	5 月 15 日（水） 6 月 12 日（水） 7 月 10 日（水）	大人	昔話を語り、作品の世界観を楽しむ活動の魅力を紹介する
いい本みっけ！	7 月 25 日（木）	小学生	ブックトーク(本の紹介)
文庫まつり 文庫まつりミニ	全 5 回実施	小学生以下の子どもとその親	読み聞かせや手遊びなど

事業名	実施日	参加対象者	内容
金のうろこ	3月8日（土）	大人	絵本のテーマを決めてみんなでお喋りを楽しむ会
よもう！たのしもう！かがくの本！	6月9日（日） 7月28日（日） 11月22～24日（日） 1月19日（日）	小学生・大人	科学の絵本の魅力を伝える講座
えほんのひろば	年10回実施 8・12月なし	0～2才の親子	赤ちゃん絵本の読み聞かせ
えほんのひろば inバンビオ	8月2日（金） 12月6日（金）		バンビオの1F児童室で絵本の読み聞かせや紹介・パネルシアター・手あそびなど
読書ボランティア養成講座	11月7日（木） 11月21日（木）	子ども読書活動の推進事業に携わる方	絵本の選び方や読み聞かせの技術指導を行う
絵本で楽しむ英語のいっぽ	6月30日(日)	就学前の子どもとその親	英語絵本の選び方・楽しみ方を学ぶ
ビブリオバトル（ビブリオトーク）	8月3日(土) 12月21日（土）	中学生～大人	本の紹介コミュニケーションゲーム
子どもの本を読む会	毎月木曜日 8・10月は休み	大人	児童書・児童文学の読書会
in勝竜寺城公園ぶんこピクニック	年6回(奇数月) 第4土曜日	幼児～小学生	勝竜寺城公園にて、子ども文庫によるおはなし会
ﾃｨｰﾝｽﾞﾅﾋﾞｹﾞｰﾀｰ	7月7日（日） 8月18日（日） 他	中学生・高校生	図書館を一緒に盛り上げてくれるティーンズが集う会
戦争と平和展	展示：7月～8月末 読み聞かせ：7月13日(土)		平和にまつわる本の展示貸出、絵本の読み聞かせを行い平和や人権の理解を深める
文学講座	8月15日（木）	大人	司書による文学講座
雑誌リサイクルデー	12月1日(日)		環境月間に合わせて保存年限の過ぎた雑誌を無料で譲渡する
ひとはこライブラリー	通年		市民有志によるおすすめ本の展示

〔２〕 蔵書構成

蔵書構成（令和６年４月１日現在）

（１）分類別図書冊数　　（単位：冊、％）

分類	一般書	児童書	合 計	構成比率
総記	5,588	817	6,405	2.7%
哲学	6,348	816	7,164	3.0%
歴史	14,666	3,212	17,878	7.5%
社会科学	24,620	3,827	28,447	12.0%
自然科学	9,638	7,468	17,106	7.2%
工学	12,688	2,605	15,293	6.4%
産業	4,578	1,475	6,053	2.5%
芸術	12,960	3,417	16,377	7.0%
言語	2,555	880	3,435	1.4%
文学	59,635	28,857	88,492	37.2%
絵本	—	28,329	28,329	12.0%
紙芝居	—	2,724	2,724	1.1%
小 計	153,276	84,427	237,703	100%
雑誌	6,940	3,233	10,173	―
合 計	160,216	87,660	247,876	―

（２）他の資料

リスニング資料	1,026 点
新聞	6 紙
雑誌	139 誌(うち 9 誌は児童向け) 10,173 冊
カセットブック (視覚障がい者用)	73 タイトル 799 巻

〔３〕 各種サービス利用状況

１　貸出状況（令和５年度）

開館日数　284 日

◎　総貸出冊数　437,120 冊　（個人貸出＋団体貸出＋相互貸出＋学校貸出）

（１）貸出冊数　（単位：冊）

	貸出館	一般書	児童書	雑誌	点字	小 計	合 計	一日平均
４月	本館	17,064	16,730	1,761	2	35,539	36,520	1,461
	バンビオ	618	313	50	0	981		
５月	本館	16,272	15,190	1,668	0	33,130	34,087	1,363
	バンビオ	666	250	41	0	957		
６月	本館	15,978	15,930	1,590	0	33,498	34,600	1,384
	バンビオ	715	346	41	0	1,102		
７月	本館	16,090	19,656	1,705	2	37,453	38,470	1,603
	バンビオ	586	399	32	0	1,017		
８月	本館	17,028	20,428	1,660	0	39,116	40,248	1,548
	バンビオ	706	393	33	0	1,132		
９月	本館	16,027	17,799	1,596	0	35,422	36,523	1,522
	バンビオ	689	366	46	0	1,101		
１０月	本館	15,984	16,861	1,615	2	34,462	35,451	1,477
	バンビオ	636	315	38	0	989		
１１月	本館	15,284	15,833	1,633	0	32,750	33,879	1,355
	バンビオ	675	407	47	0	1,129		
１２月	本館	14,599	15,032	1,505	0	31,136	32,012	1,455
	バンビオ	551	289	36	0	876		
１月	本館	15,230	15,172	1,471	0	31,873	32,837	1,642
	バンビオ	596	328	39	1	964		
２月	本館	14,011	13,250	1,392	0	28,653	29,591	1,644
	バンビオ	610	294	34	0	938		
３月	本館	17,793	17,446	1,743	0	36,982	38,046	1,463
	バンビオ	730	294	40	0	1,064		
小 計(本館)		191,342	199,327	19,339	6	410,014	422,264	1,487
小 計(バンビオ)		7,778	3,994	477	1	12,250		
合 計		199,120	203,321	19,816	7	422,264		

団体貸出　　登録　　76 団体　　貸出　　49 団体　　（単位：冊）

貸出冊数	一般書	児童書	点字資料	雑誌資料	合計
	2,014	9,175	1	197	11,387

相互貸借貸出　登録　　78 団体　　貸出　　65 団体（府外図書館 3 団体）　（単位：冊）

貸出冊数	一般書	児童書	点字資料	雑誌資料	合計
	1,283	250	0	22	1,555

学校貸出　　登録　　14 校　　貸出　　14 校　　（単位：冊）

貸出冊数	一般書	児童書	点字資料	雑誌資料	合計
	89	1,799	0	26	1,914

（2）貸出者数　　※令和６年から男女別表記無

（単位：人）

	一般	児童	計	一日平均
4 月	10,104	2,818	12,922	517
5 月	9,713	2,510	12,223	489
6 月	9,702	2,772	12,474	499
7 月	9,864	3,487	13,351	556
8 月	10,397	3,838	14,235	548
9 月	9,890	3,173	13,063	544
10 月	9,882	3,008	12,890	537
11 月	9,519	3,095	12,614	505
12 月	8,691	2,593	11,284	513
1 月	9,106	2,551	11,657	583
2 月	8,214	2,291	10,505	584
3 月	10,681	3,083	13,764	529
合 計	115,763	35,219	150,982	532

（３）予約受付冊数　　（単位：冊）

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計
カウンター	757	723	829	721	705	759	786	745	678	662	623	911	8,899
電話	7	6	6	3	4	9	0	5	2	1	3	7	53
ＷＥＢ	1,726	1,580	1,859	1,876	1,771	1,626	1,609	1,688	1,595	1,832	1,682	1,872	20,716
携帯	2,956	2,897	3,192	3,461	3,088	3,302	3,302	3,231	2,953	3,336	3,066	3,398	38,182
合計	5,446	5,206	5,886	6,061	5,568	5,696	5,697	5,669	5,228	5,831	5,374	6,188	67,850

（４）長岡京市立総合交流センターにおける返却資料預かり件数及び冊数　　（単位：冊）

	一般	児童	計
４月	1,673	1,230	2,903
５月	1,713	1,002	2,715
６月	1,593	971	2,564
７月	1,719	1,170	2,889
８月	1,829	1,787	3,616
９月	1,590	1,279	2,869
10 月	1,784	1,260	3,044
11 月	1,755	1,294	3,049
12 月	1,381	1,103	2,484
１月	1,593	1,108	2,701
２月	1,601	903	2,504
３月	1,810	1,325	3,135
合 計	20,041	14,432	34,473

ボードゲーム大会「図書館でA.R.E.しよ！」

雑誌スポンサー共催「こどもカメラ」

第４　文化・スポーツ・文化財

１．文化振興

〔１〕文化振興の取組

文化は、私たちの生活の中に深く根ざし、長い歴史をかけて積み重ねられ、現代に伝えられてきた。文化芸術は、人間が人間らしく生きる糧となるものであり、真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものである。

社会全体の先行きが不透明であっても、心の豊かさや安らぎ、生きがいを求めて、また地域コミュニティの活性化やより質の高い文化活動の実現に向けて、市民の文化への関心は高まっている。

こうした多様化する文化への指向を踏まえ、文化芸術活動に関する情報の提供や優れた文化・芸術に親しむ機会の拡充を図り、地域の文化力を高める自主的な文化活動を支援するため、これらの文化事業・活動を「長岡京芸術劇場」として推進していく。

○文化・芸術のまちづくり事業

１　長岡京市文化賞の顕彰

文化の振興と発展を図るため、市民文化の向上に貢献したもの（個人・団体）を顕彰する。

※令和５年度受賞者数　　文化交流賞　１団体２個人
　　文化奨励賞　４団体６個人

２　乙訓文化芸術祭の充実

自主運営による文化芸術サークルの発表の場である、乙訓文化芸術祭の『合唱フェア』、『バレエの祭典』を開催する。

※令和５年度開催状況

事業名	開催日	開催場所	参加者(来場者)数
合唱フェア	令和６年２月11日	長岡京記念文化会館	出演　25団体、504人 参加（鑑賞）人数 1,932人
バレエの祭典	令和６年３月10日	長岡京記念文化会館	出演　６団体、　76人 参加（鑑賞）人数 976人

3　「長岡京芸術劇場」の実施

平成23年に「こころを整える～文化発心」をテーマに京都府内各地で開催された『第26回　国民文化祭・京都2011』を契機とした文化振興を継続していくために、平成24年度から、「駅前広場コンサート」「国民文化祭記念コンサート」「学生オーケストラの響宴」を、国民文化祭出演団体を中心に実施してきた。

平成 28 年度から文化・芸術のまちづくりの基幹事業として、これまでの「長岡京音楽祭」を見直し、新たに「長岡京芸術劇場」を実施している。

※長岡京芸術劇場（令和6年度）実施状況（予定含む）

公　演　名	開　催　日
長岡京室内アンサンブルコンサート～ヌーヴェル・ビジョン～	令和6年7月13日
第36回長岡京市中学校 吹奏楽合同演奏会	令和6年7月21日
劇団四季ファミリーミュージカル「ガンバの大冒険」	令和6年8月1日
オオサカ・シオン・ウインド・オーケストラ金管五重奏コンサート	令和6年9月7日
京都芸術大企画コンサート（仮称）	令和6年10月5日
国民文化祭記念コンサート	令和6年12月8日

○文化活動推進・支援事業

1　文化活動団体の活動支援

文化芸術の伝承及び自主活動を推進するため、市民文化団体への支援を図ると共に、自主自立の文化意識の高揚に努める。

文化活動団体

団　体　名	長岡京市文化協会
設立年月日	昭和58年5月29日
目　　的	会員相互の文化活動の向上と市民の文化意識の高揚
組　　織	3部会　10連盟　74団体（個人含む）、805名 （※令和5年度実績）
主 な 事 業	・「名月の宴」（令和5年9月9日(土)） ・「市民文化まつり」（令和5年10月13日(金)～15日(日)） ・「長岡京展」（令和6年3月8日(金)～10日(日)） （※令和5年度実績）

第 61 回市民文化まつり

第 32 回長岡京展

２　文化奨励事業の推進

文化芸術の推進を図るため、広く市民の模範となる文化・芸術活動及び事業に対し支援する。

（なお、令和２年度からは、コロナ禍に対応してオンライン開催等も対象にしている。）

長岡京市文化奨励事業補助金（過去の実績）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度
申請件数	7	6	8
交付件数	3	6	7

○文化会館運営支援

（公財）京都府長岡京記念文化事業団が実施する芸術・文化の創造活動やすぐれた芸術・文化の公開等の事業運営に対して支援をするとともに、文化・芸術の振興を図る。

〔２〕長岡京記念文化会館の利用状況

年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
開館日数	287	288	286	286	278
使用率 （使用者数（延べ））	54.4% (83,298)	23.3% (11,878)	40.9% (35,883)	61.2% (54,172)	64.4% (72,028)

２．スポーツ振興

〔１〕スポーツ振興の取組

近年の急速な少子・高齢化や社会環境の急激な変化は、スポーツ・レクリエーション活動の実践にも大きな影響を及ぼしつつある。

これらの変化を踏まえながら「あんたもスポーツ心を！」のスローガンのもと、スポーツ・レクリエーション活動が継続的、日常的に行われるよう、次の事項を重点として推進する。

１　重点目標及び具体的施策

（１）体育・スポーツ活動へのいざない

①　市民大運動会の開催

スポーツに関する意識を高め、市民の健康、体力づくりと「あんたもスポーツ心を！」の啓発を図り、健康で生き生きとした活力ある市民生活に寄与することを目的に（公財）長岡京市スポーツ協会に委託し、市民総参加の「スポーツ・レクリエーションの日」として小学校区ごとに開催する。

②　長岡京ガラシャロードレース（市民マラソン）の開催

小学生以上を対象に、ジョギング、約3km、約5km、約10kmの各コースを設け、自分の体力に応じたコースを走破することにより、健康、体力づくりに関する意識の向上を図る。

③　校区活性化事業

各校区内の連携を通じて、スポーツ活動の活性化と、スポーツ団体指導者へニュースポーツの啓発を行い、総合型地域スポーツクラブ等へのプログラム提供に努める。

また、地域スポーツ振興事業として各校区からアイデアを募集し、それぞれの特性を活かして地域の活性化を図る。

④　市民スポーツフェスティバルの開催

（公財）長岡京市スポーツ協会に委託し、誰でも参加できる体力測定や女性スポーツ交流会及び幼児期からでも楽しめる様々なスポーツ教室を開催し、市民の健康・体力の増進を図る。

また、創設済の総合型地域スポーツクラブが「総合型クラブフェスティバル」を開催し、生涯スポーツの推進を図る。

⑤　スポーツ賞の顕彰

スポーツ活動の促進と競技力の向上に役立てるため、体育・スポーツの普及振興や

競技会で功績のあった者を顕彰する。

（２）体育・スポーツ活動の推進

① 学校開放事業の推進

開放時間の見直しを行うなど事業の充実を図る。また、積極的に児童に対するプログラムサービスの提供を図る。

② スポーツ指導者の育成

スポーツ活動の活性化と、ニーズに合った適切な指導・助言ができる資質を備えた指導者の確保と育成を図る。

③ スポーツ団体組織の援助と育成

スポーツ活動が市民生活の活性化へと結びつき、豊かな心を育むよう、その推進母体である(公財)長岡京市スポーツ協会に対して援助・支援を行う。

「いつでも」「どこでも」「だれでも」スポーツを楽しむことを理念の一つとする「総合型地域スポーツクラブ」の調査・研究を行うとともに、新たなクラブの創設に向けて、校区の関係団体役員を対象とした巡回説明会や一般市民向けの研修会を行う。また、創設済クラブに補助金を交付するなどの援助・支援を行う。

２　令和６年度 スポーツ振興事業計画一覧表

事業名	目的	対象	回数	備考
第60回 市民大運動会	健康・体力づくりの意識向上と地域住民相互の交流を図る。	市民	１回	小学校区毎に開催
第43回 長岡京ガラシャロードレース	自分の体力に応じたコースを走破することにより、健康・体力づくりに関する意識の向上を図る。	市民	１回	
第36回 市民スポーツフェスティバル	誰でもが参加できる健康・体力測定や、幼児期からでも楽しめるスポーツ教室などを開催し、市民の健康・体力の増進を図る。	市民	１回	スポーツ協会へ委託
総合型クラブフェスティバル	創設済の総合型地域スポーツクラブが、それぞれの特性を活かした事業を実施し、総合型地域スポーツクラブの取り組みを市民にアピールするとともに生涯スポーツの推進を図る。	市民	１回	スポーツ協会へ委託

スポーツ賞の顕彰	スポーツの普及・振興や競技会で優秀な成績を収めた者を顕彰することにより、運動・スポーツ活動への関心を高める。	市民	1回	
第40回記念若葉カップ全国小学生バドミントン大会	大会を通じてバドミントン競技の普及と技術の向上を目指すとともに、全国の小学生相互の交流を図る。	小学生	1回	実行委員会への補助
学校開放事業	市内小中学校体育施設を開放することにより、スポーツ活動の場を提供するとともに、地域住民の交流を図る。	市民	通年	
地域スポーツ振興事業	各校区からアイデアを募集し、それぞれの特性を活かしたスポーツ振興事業を開催し、市民の健康増進及び地域の活性化を図る。	市民	通年	小学校区毎に開催
総合型地域スポーツクラブ推進事業	「総合型地域スポーツクラブ」の創設に向けた調査・研究を行うとともに、説明会や研修会を行う。また、創設済クラブに補助金を交付するなどの援助・支援を行う。	市民	通年	

3　スポーツ振興の組織

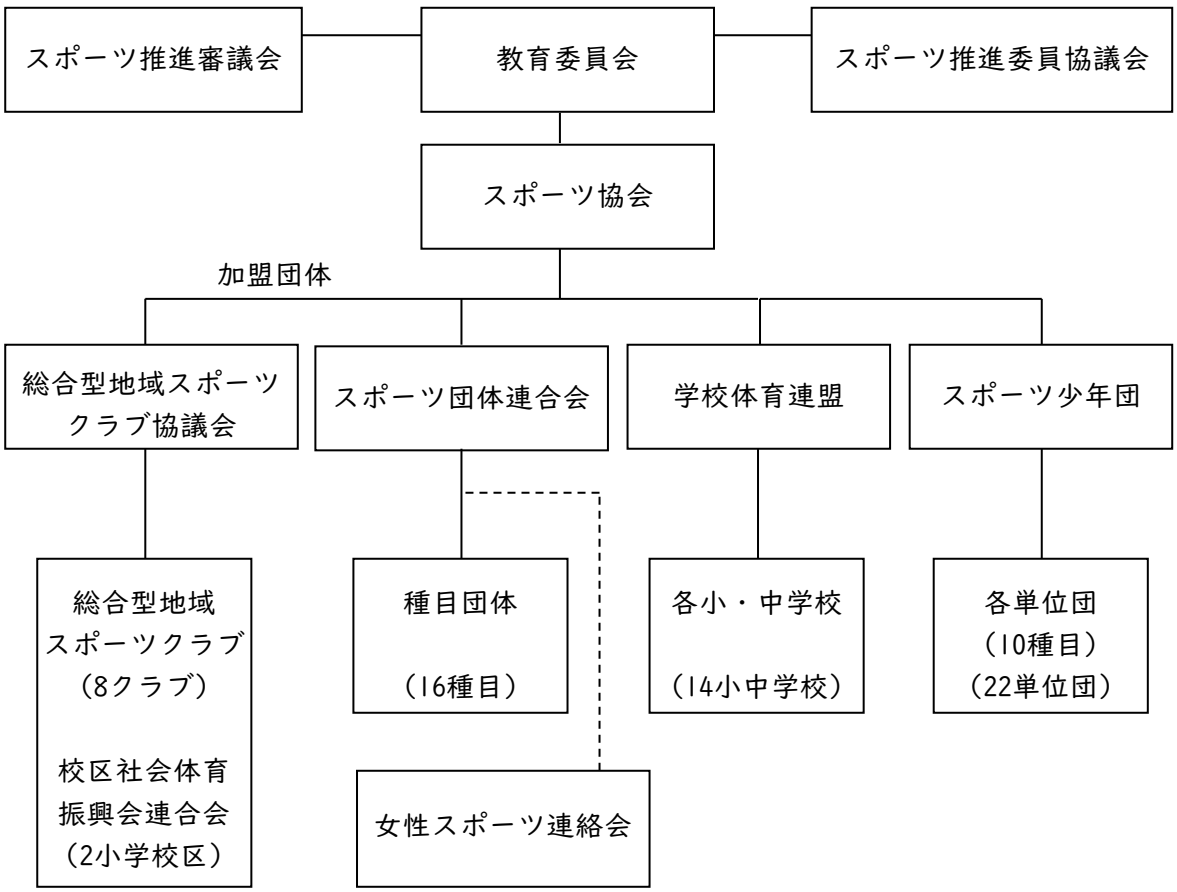

4　スポーツ推進審議会

『長岡京市スポーツ推進計画』に基づく取り組み状況を確認しながら、随時、必要な方策について審議する。

5　スポーツ推進委員

市民の体育・スポーツ活動に対する関心を高め、日常的な活動を推進するためのコーディネーターとしてスポーツ推進委員14名を委嘱している。

多様化する市民ニーズに対応するため、自らの資質の向上を図りながら、市民のスポーツ活動への参加を促すための活動を行っている。

〔２〕西山公園体育館の利用状況

（上段：使用可能コマ数　中段：使用コマ数　下段：稼働率（％）（使用者数（延べ））

年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
開館日数	307	255	246	306	305
大体育室	2,452	1,996	1,858	2,434	2,174
	1,933	1,690	1,639	2,139	1,926
	78.8% (87,681)	78.8% (43,092)	88.2% (39,760)	87.9% (56,505)	88.6% (55,733)
小体育室	2,452	2,026	1,904	2,438	2,216
	2,239	1,799	1,697	2,261	2,019
	91.3% (50,439)	88.8% (24,604)	89.1% (22,976)	92.7% (29,253)	91.1% (42,021)
武道場	2,448	2,010	1,899	2,440	2,416
	1,817	1,377	1,401	1,974	1,824
	74.2% (23,058)	68.5% (12,153)	73.8% (13,570)	80.9% (17,779)	75.5% (18,760)
研修室	1,222	983	951	1,219	1,213
	338	230	361	473	361
	27.7% (7,831)	23.4% (2,650)	38.0% (3,310)	38.8% (3,934)	29.8% (5,594)
談話室	592	984	950	1,219	1,055
	79	56	210	264	245
	13.3% (554)	5.7% (179)	22.1% (954)	21.7% (1,026)	23.2% (2,258)
トレーニング室利用者数（延べ）	11,608	6,177	5,466	9,161	10,848
合計人数	181,171	88,855	86,036	117,658	135,214

〔３〕スポーツセンターの利用状況

（上段：使用可能コマ数　中段：使用コマ数　下段：稼働率（％）（使用者数（延べ））

年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
開館日数	348	294	280	348	349
体育館	2,764	2,303	2,156	2,745	2,306
	2,352	1,755	1,781	2,252	1,840
	85.1% (42,191)	76.2% (30,048)	82.6% (30,795)	82.0% (27,703)	79.8% (23,993)
グラウンド	1,318	1,138	1,053	1,333	1,333
	786	774	713	985	914
	59.6% (20,898)	68.0% (24,452)	67.7% (18,829)	73.9% (41,884)	68.6% (36,520)
テニスコート	2,659	2,246	2,113	2,157	2,654
	1,915	1,566	1,441	1,588	1,858
	72.0% (23,972)	68.7% (17,060)	68.2% (17,997)	73.6% (9,517)	70.0% (11,115)
合計人数	87,061	71,560	67,621	79,104	71,628

第５９回市民大運動会
（長岡第八小学校）

文化賞・スポーツ賞表彰式
（中央公民館）

３．文化財保存活用

〔１〕文化財の保護・継承の取組

本市は、古くから生活環境に恵まれた地であったため、市域のいたるところに各時代の遺跡が所在する。加えて、当時日本の政治・文化・経済の中心であった、「長岡京」（784-794年）の都城跡が市街地のほぼ全域に及んでおり、埋蔵文化財包蔵地の数は120か所近くを数える。

これらをはじめとする文化財を保護するため、昭和50年7月に文化財保護条例を制定し、10月には文化財保護審議会を設置した。また、埋蔵文化財の保護および急増する発掘調査に対応するため、昭和57年7月に財団法人長岡京市埋蔵文化財センターを設立した。

さらに、昭和60年7月には長岡京市立埋蔵文化財調査センターを開所し、埋蔵文化財の普及啓発事業の一環として、センター内に収蔵・展示している遺物等を自由に閲覧できるよう広く市民に開放している。

今後も貴重な文化遺産を後世に伝えていくため、宅地開発等による破壊の危機にさらされている古墳などを積極的に保護する必要がある。また市史編さん事業等で明らかになった古文書類・美術工芸品・民俗資料等を収蔵・展示する施設設置の必要性が高まっている。これからも、「長岡京市文化財保存活用地域計画」で定めた本市の歴史文化の魅力「7つのものがたり」に基づき、その魅力を発信していくとともに、文化財の保存・活用の取り組みを総合的・計画的に推進していく。

歴史文化めぐる。総合活用事業　歴史文化ドリルの制作にかかるワークショップの様子と、
歴史文化ドリル「タケノコ食えスト～タケノコ勇者と長岡京の宝～」（令和5年度）

I.　文化財啓発事業

(1) 文化財保護審議会

(2) 文化財保存活用推進会議

(3) 文化財関係会議

・長岡京連絡協議会

・乙訓文化財事務連絡協議会

・全国史跡整備市町村協議会

・京都府文化財保護指導委員説明会

令和6年度指導委員 井上佳永子氏

・京都府文化財所有者等連絡協議会

・京都府文化財保存活用推進会議

(4) 展示（埋蔵文化財）　(公財)長岡京市埋文センター委託

・埋蔵文化財調査センター特別収蔵室

・その他

長法寺小学校・長岡第三小学校（北棟4階資料室）・西山グリーンハウス（1階展示室）・バンビオ1番館・JR長岡京駅地下道ギャラリー・今里自治会館・長岡京@navi.（西山天王山駅観光案内所）、京都済生会病院

(5) 行事　(公財)長岡京市埋文センター委託

・文化財講演会

・発掘調査現地説明会

・「スライドでみる おとくにの発掘」（乙訓文化財事務連絡協議会主催）

・夏休み歴史教室

・小中学校の体験学習

(6) 講師派遣・寄稿

(7) 情報発信

・文化財情報誌「Moshi-mosu」の編集・発行

(8) 歴史文化めぐる。総合活用事業

・恵解山古墳公園開園10周年イベント

・周遊スタンプラリー

・文化財保存活用地域計画講演会の開催

開催日・会場：令和6年6月29日・光明寺大書院

講演会テーマ：「名所図会」にみる江戸時代の長岡京市と光明寺

長岡京市文化財保存活用地域計画キックオフ講演会「江戸時代の旅と名所と乙訓」（令和5年度）

2.　埋蔵文化財調査事業

（1）埋蔵文化財発掘調査および報告書作成　（公財）長岡京市埋文センター委託

・市内遺跡発掘調査（国庫補助事業）

・開発事業に伴う発掘調査（原因者負担）

・住宅建設等に伴う立会調査

（2）市内遺跡出土遺物保存処理事業

・金属製品13点（長法寺七ツ塚古墳群・右京1255次・左京670次調査出土）

・木製品1点（左京第673次調査出土）

（3）文化財調査報告書の刊行

『文化財調査報告書』第83冊

令和5年度関係者説明会（井ノ内稲荷塚古墳）

3.　史跡等整備・活用事業

（1）史跡　恵解山古墳の整備と活用

・保存活用検討懇話会の開催

（2）史跡　乙訓古墳群の整備と活用

（3）維持管理

・恵解山古墳公園

・井ノ内車塚古墳

・長法寺七ツ塚2・7号墳

・勝龍寺城土塁跡（きりしま苑南側）

4.　歴史資料活用・保存事業

（1）歴史資料の調査

・調査および整理

岡本弥兵衛家旧蔵文書

・収集

（2）歴史資料の保存・管理

・資料および保管室の害虫防除処理

・神足地区旧公図（地籍図）の修理

・鞆岡達雄家旧蔵文書の修理

・市内所在資料の保存支援

・廃棄公文書の選別・保存

（3）歴史資料の記録

・岡本雅男家旧蔵文書の撮影・デジタルデータ・紙焼き作成

・昭和40年代　市民情報課撮影広報写真のデジタルデータ作成

・データ保存用ファイルサーバの管理

（4）普及啓発（歴史資料）

・資料の公開・利用（閲覧・複写・掲載・貸出）

・古文書講座「ふるさとワーク」

「古文書輪読会」（上級者用）　8回

「古文書入門講座」（初心者用）4回

「古文書中級講座」（経験者用）4回

・展示

平和を考える市民フォーラムパネル展示

・展示支援

佐藤家住宅（国登録）

・刊行物の贈呈・販売

・ふるさと納税

長岡京市歴史資料集成2『写真でふりかえる長岡京市』＋観光写真5枚セットを返礼品として提供

5.　文化財保存・活用事業

（1）国宝重要文化財等保存・活用事業費、保存整備費補助金

・乙訓寺木造十一面観音立像像内納入品保存修理

(2)京都府指定・登録等補助事業

・防火資機材整備事業（消火器購入）

・長岡天満宮本殿屋根保存修理

・楊谷寺阿弥陀堂屋根保存修理

（3）国・京都府維持管理費補助金

・国指定文化財

乙訓寺

・京都府指定・登録文化財等

長岡天満宮・楊谷寺・寂照院・乗願寺・光明寺

楊谷寺庭園修理

（4）京都府社寺等文化資料保全事業

（5）長岡京市文化財補助金

上記の補助事業に連動

乙訓寺木造十一面観音立像像内納入品保存修理（令和５年度）

6.　公益財団法人長岡京市埋蔵文化財センター支援事業

・長岡京市埋蔵文化財調査研究事業補助金の交付

7.　埋蔵文化財調査センター充実事業

・(公財)長岡京市埋蔵文化財センター委託業務

埋蔵文化財の調査および研究

出土品の収蔵

資料の収集・整理・保存および貸出

遺跡台帳等の整備

特別収蔵室展示品の一般公開

施設の管理

・施設および設備の修繕

8.　（仮称）長岡京市ふるさと資料館検討事業

・京都府ミュージアムフォーラム

・新庁舎歴史資料展示室整備事業

受託業者選定プロポーザル

新庁舎歴史資料展示室基本・実施設計

9.　中山修一記念館管理運営事業

・指定管理者

非営利活動法人 長岡京市ふるさとガイドの会

令和6年4月1日～令和11年3月31日

10.　神足ふれあい町家管理運営事業

・指定管理者

特定非営利活動法人　乙訓障害者事業協会

令和２年４月１日～令和７年３月31日

〔２〕文化財関連施設の利用状況

文化財関連施設の来館者数

単位：人

年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
埋蔵文化財調査センター	1,194	2,772	699	2,635	1,344
神足ふれあい町家	16,454	8,247	7,143	10,306	10,945
中山修一記念館	1,995	2,926	652	1,357	1,116

神足ふれあい町家での行事の様子（令和５年度）

〔3〕長岡京市内にある指定・登録文化財等一覧

（令和6年4月1日現在）

種別			名称および員数	件数	時代	指定日・登録日	所在地	管理者
国指定	重要文化財	絵画	絹本著色二河白道図（にがびゃくどうず） 1幅	1	鎌倉	明40. 5.27	東京国立博物館勧告	光明寺
			絹本著色四十九化仏阿弥陀来迎図 1幅	1	〃	〃	奈良国立博物館寄託	〃
			紙本著色法然上人絵伝（弘願本）（ぐがん） 3巻	1	南北朝	昭30. 2. 2	京都国立博物館寄託	個人
		彫刻	木造毘沙門天立像 1軀	1	平安	明34. 8. 2	今里3丁目14-7	乙訓寺
			木造千手観音立像 1軀	1	〃	大 9. 4.15	京都国立博物館寄託	光明寺
			木造十一面観音立像 1軀	1	鎌倉	昭 53. 6.15	〃	勝龍寺
			木造十一面観音立像 1軀	1	〃	令 5. 6.27	今里3丁目14-7	乙訓寺
	史跡		乙訓古墳群（おとくに） 5基	1		平28.3.1 （平30.2.13名称変更）		
			長法寺南原古墳 25,574.50㎡		古墳	（平30.2.13 追加指定）	長法寺南原4・4-2・4-3・9・10・10-1・10-2・10-3、長法寺谷山5、市有道路敷	個人・長岡京市
			恵解山古墳（いけのやま） 19,495.995㎡		〃	昭56.10.13 （平28.3.1名称変更）	勝竜寺・久貝二丁目地内	長岡京市
			井ノ内車塚古墳 1,352㎡		〃	平28.3.1	井ノ内向井芝4	長岡京市
			井ノ内稲荷塚古墳 2,015㎡		〃	平28.3.1	井ノ内小西39・40・51	個人
			今里大塚古墳 3,739.32㎡		〃	平28.3.1 （平30.2.13一部追加指定）	天神5丁目108・109・113-1・113-14・113-15・113-16・113-17・114-2・115-15・115-16	個人・長岡京市
国登録	建造物		石田家住宅主屋 1棟	1	江戸	平12.12. 4	神足2丁目13-10	長岡京市
			佐藤家住宅主屋 1棟	1	明治	平20.10.23	長法寺祭ノ神7	個人
			佐藤家住宅雑具蔵 1棟	1	江戸	〃	〃	〃
			佐藤家住宅新蔵 1棟	1	明治	〃	〃	〃
			佐藤家住宅西米蔵 1棟	1	江戸	〃	〃	〃
			佐藤家住宅東米蔵 1棟	1	〃	〃	〃	〃
			佐藤家住宅長屋門 1棟	1	〃	〃	〃	〃
			佐藤家住宅露地門及び庭塀 1棟	1	明治	〃	〃	〃
			佐藤家住宅築地塀 1棟	1	江戸	〃	〃	〃
			佐藤家住宅高塀 1棟	1	昭和	〃	〃	〃
			中野家住宅主屋 1棟	1	江戸	平22. 9.10	調子1丁目31・32・33・34合併	長岡京市
			中野家住宅茶室 1棟	1	昭和	〃	〃	〃
			中野家住宅土蔵 1棟	1	江戸	〃	〃	〃
			河合家住宅主屋 1棟	1	〃	平23. 1.26	粟生梶ケ前19	個人
			河合家住宅土蔵 1棟	1	〃	〃	〃	〃
			河合家住宅表門及び高塀 1棟	1	大正	〃	〃	〃
			河合家住宅露地門及び仕切り塀 1棟	1	〃	〃	〃	〃
			河合家住宅築地塀 1棟	1	江戸	〃	〃	〃
			田村家住宅離れ（旧鈴木医院） 1棟	1	大正	平24. 8.13	長法寺南谷11	〃
			田村家住宅茶室任無亭 1棟	1	江戸	〃	〃	〃
			田村家住宅井戸屋形 1棟	1	明治	〃	〃	〃
			石田家住宅主屋 1棟	1	江戸	平25. 3.29	井ノ内北内畑26	〃
			石田家住宅土蔵 1棟	1	大正	〃	〃	〃
			石田家住宅土塀 1棟	1	江戸～大正	〃	〃	〃
			今尾家住宅茶室「薫風亭」 1棟	1	大正	令5. 8.7	天神2丁目45-4	〃
			今尾家住宅土蔵 1棟	1	大正～昭和	〃	〃	〃
府指定	建造物		長岡天満宮本殿 1棟	1	明治	平23. 3.25	天神2丁目15-13	長岡天満宮
	絵画		絹本著色紅玻璃（ぐはり）阿弥陀像 1幅	1	鎌倉	平 7. 3.14	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺
			絹本著色阿弥陀如来像 1幅	1	〃	平 9. 3.14	〃	〃
			木造阿弥陀如来坐像 1軀	1	平安	昭61. 4.15	浄土谷宮ノ谷4	乗願寺
			木造千手観音立像 1軀	1	〃	平 4. 4.14	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺

種別		名称および員数	件数	時代	指定日・登録日	所在地	管理者
定	彫刻	附　紙本墨書承元四年修造勧進結縁願文1巻、紙本墨書修造勧進結縁奉加状1巻、紙本墨書戒名札1巻			（平10.3.13追加指定）		
		木造十一面観音坐像　1軀	1	南北朝	平8.3.15	東神足2丁目12-4	観音寺
		木造四天王立像　4軀	1	鎌倉	平9.3.14	奥海印寺明神前31	寂照院
		木造菩薩立像　1軀	1	鎌倉	令3.3.30	勝竜寺19-25	勝龍寺
府指定	古文書類	調子家文書　725点	1	鎌倉～明治	平7.3.14（平13.3.23追加指定）	府立山城郷土資料館寄託	個人
		寂照院金剛力士像造立結縁交名（紙背御成敗式目）　1巻	1	南北朝	平17.3.18	長岡京市教育委員会	長岡京市
	考古資料	恵解山古墳出土品　一括	1	古墳	平11.3.19	府立山城郷土資料館寄託	長岡京市
	名勝	楊谷寺庭園　365㎡	1	江戸	昭62.4.15	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺
	保全地区	楊谷寺文化財環境保全地区　11.4ha	1		平13.3.23	浄土谷堂ノ谷2　他	楊谷寺他
府登録	建造物	楊谷寺　3棟	1		昭58.4.15	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺
		本堂　1棟		江戸			
		庫裏及び書院　1棟		〃			
		表門　1棟		〃			
	天然記念物	寂照院のモウソウチク林　400㎡	1		平24.3.23	奥海印寺明神前31	寂照院
府暫定登録	建造物	角宮神社本殿　1棟	1	江戸	平29.8.21	井ノ内南内畑35	角宮神社
		角宮神社春日神社本殿　1棟	1	〃	〃	〃	〃
		角宮神社末社八幡宮本殿　1棟	1	〃	〃	〃	〃
		走田神社本殿覆屋　1棟	1	近代	〃	奥海印寺走田3	走田神社
		走田神社本殿　1棟	1	江戸	〃	〃	〃
		楊谷寺阿弥陀堂　1棟	1	〃	〃	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺
		楊谷寺経蔵　1棟	1	〃	〃	〃	〃
		楊谷寺鐘楼　1棟	1	〃	〃	〃	〃
		楊谷寺稲荷社　1棟	1	〃	〃	〃	〃
		楊谷寺独鈷水堂　1棟	1	近代	〃	〃	〃
		楊谷寺玄関　1棟	1	江戸	〃	〃	〃
		楊谷寺手洗屋形　1棟	1	近代	〃	〃	〃
		乗願寺本堂　1棟	1	江戸	〃	浄土谷堂ノ谷4	乗願寺
		子守勝手神社本殿　1棟	1	〃	平29.11.27	粟生清水谷27	子守勝手神社
	絵画	絹本著色阿弥陀聖衆来迎図　1幅	1	室町	平29.8.21	粟生西条内26-1	光明寺
		絹本著色阿弥陀聖衆来迎図　1幅	1	〃	〃	〃	〃
		絹本著色地蔵菩薩像　※1　1幅	1	鎌倉	〃	〃	〃
		絹本著色地蔵菩薩像　※3　1幅	1	南北朝	〃	〃	〃
		絹本著色十六羅漢像　その一～その十六　16幅	16	室町	〃	〃	〃
		絹本著色羅漢像　その一・その二　※4　2幅	2	南北朝～室町	〃	〃	〃
		絹本著色楊柳観音像　※5　1幅	1	室町	〃	〃	〃
		絹本著色仏涅槃図　※2　1幅	1	南北朝	〃	〃	〃
		絹本著色十一尊図　1幅	1	鎌倉	〃	京都国立博物館寄託	〃
		光明寺障壁画（旧宝永度内裏常御殿障壁画）附　紙本著色大和絵人物図屏風）　※6　55面	1	江戸	令3.3.30	粟生西条内26-1	〃
	彫刻	木造千手観音坐像　1軀	1	鎌倉	平29.8.21	奥海印寺明神前31	寂照院
		木造金剛力士立像　阿形　※11　1軀	1	南北朝	〃	〃	〃
		木造金剛力士立像　吽形　※11　1軀	1	南北朝	〃	〃	〃
		木造釈迦如来立像　1軀	1	鎌倉	〃	粟生西条ノ内26-1	光明寺
		木造神将形立像　阿形　※8　1軀	1	〃	〃	勝竜寺19-25	勝龍寺
		木造神将形立像　吽形　※9　1軀	1	〃	〃	〃	〃
		木造十一面観音立像　※7　1軀	1	〃	令2.3.27	勝竜寺19-25	勝龍寺
		木造狛犬　1対	1	〃	令4.3.22	今里3丁目14-7	乙訓寺
	古文書類	長岡天満宮文書　一括	1	江戸～昭和	平29.8.21	天神2丁目15-13	長岡天満宮
		楊谷寺文書　一括	1	〃	〃	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺

種別		名称および員数	件数	時代	指定日・登録日	所在地	管理者
府暫定登録	古文書類	楊谷寺棟札類　７枚	１	江戸	〃	〃	〃
		樋口家文書　一括	１	江戸～昭和	〃		個人
		乙訓寺文書　一括	１	〃	平29.11.25	今里3丁目14-7	乙訓寺
		石田瀬兵衛家文書　一括	１	〃	〃		個人
		佐藤久左衛門家文書　一括	１	〃	〃		〃
		能勢四郎右衛門家文書　一括	１	戦国～昭和	〃		〃
		石田市左衛門家文書　232点	１	江戸～大正	平30. 3.23		〃
	考古資料	鉄製品　恵解山古墳出土品　一括	１	古墳	平30. 3.23	奥海印寺東条10-1	長岡京市
		重層ガラス玉 宇津久志1号墳出土１点	１	〃	〃	〃	〃
		漆紗冠　長岡京跡出土　１点	１	長岡京	〃	〃	〃
		土偶　雲宮遺跡出土　１点	１	縄文	〃	〃	〃
		銅剣　神足遺跡出土　１口	１	弥生	〃	〃	〃
		土笛　谷山遺跡出土　１点	１	〃	〃	〃	〃
		陶棺　北平尾1号墳出土　１合	１	古墳	〃	〃	〃
		漆器鉢　長岡京跡出土　１点	１	長岡京	〃	〃	〃
		漆器合子　長岡京跡出土　１点	１	〃	〃	〃	〃
		祭祀具　西山田遺跡出土　一括	１	〃	〃	〃	〃
		須恵器絵画線刻土器 井ノ内遺跡出土　１点	１	平安	〃	〃	〃
		旧石器　南栗ヶ塚遺跡出土　16点	１	旧石器	平31. 2. 1	〃	〃
	歴史資料	算額　寛政２年１２月今堀直方奉納　３面	１	江戸	平29. 8.21	天神2丁目15-13	長岡天満宮
		曳覆曼荼羅版木　１枚	１	室町	平29.11.25	市教育委員会寄託	寂照院
	書跡・典籍	後柏原天皇宸翰三首和歌懐紙　１幅	１	戦国	平29. 8.21	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺
	史跡	楊谷寺境内　１件	１	江戸	平29. 8.21	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺
市指定	建造物	乙訓寺　５棟	１		昭63.11. 3	今里3丁目14-7	乙訓寺
		本堂（附宮殿）　１棟		江戸			
		鎮守八幡社　１棟		〃			
		鐘楼　１棟		〃			
		表門　１棟		〃			
		裏門　１棟		〃			
		附　棟札２枚（元禄８年）					
		光明寺　17棟	１		平 3.11. 3	粟生西条内26-1	光明寺
		本堂（御影堂）　１棟		江戸			
		附　棟札３枚、渡廊下（本堂・阿弥陀堂間）１棟					
		阿弥陀堂　１棟		〃			
		附　棟札３枚					
		釈迦堂　１棟		〃			
		勅使門　１棟		〃			
		経蔵　１棟		〃			
		観音堂　１棟		〃			
		鐘楼　１棟		〃			
		附　銘札１枚					
		總門　１棟		〃			
		薬医門　１棟		〃			
		御廟　１棟		〃			
		御廟拝殿　１棟		〃			
		附　御廟門・石柵１棟（文化５年）					
		勢至堂　１棟		〃			
		納骨堂　１棟		〃			
		大書院　１棟		〃			
		附　玄関１棟		〃			
		棟札１枚		〃			

種別		名称および員数	件数	時代	指定日・登録日	所在地	管理者
市指定	建造物	講堂　1棟		〃			
		食堂　1棟		〃			
		衆寮門　1棟		〃			
		赤根天神社　1棟	1		平 6.11. 3	今里4丁目214-1	赤根天神社
		本殿　拝所　1棟		江戸			
		附　本殿覆屋1棟、瓦製狛犬1対					
		長法寺の三重石塔　1基	1	鎌倉	平19.11. 3	長法寺谷田16	長法寺
		長法寺の宝篋印塔　1基	1	南北朝	〃	〃	〃
		長岡天満宮　10棟	1		平24.11. 3	天神2丁目15-13	長岡天満宮
		祝詞舎　1棟		明治			
		透塀　3棟		〃			
		築地塀　1棟		昭和			
		神饌所　1棟		〃			
		八幡宮神社本殿　1棟		江戸			
		春日大明神本殿　1棟		〃			
		社務所（連歌所）　1棟		大正			
		手水舎（旧祝詞舎）　1棟		〃			
	絵画	絹本著色地蔵菩薩像　※1　1幅	1	鎌倉	平 2.11. 3	粟生西条内26-1	光明寺
		絹本著色仏涅槃図　※2　1幅	1	南北朝	〃	〃	〃
		絹本著色地蔵菩薩像　※3　1幅	1	室町	〃	〃	〃
		絹本著色羅漢図　※4　2幅	1	〃	〃	〃	〃
		絹本著色楊柳観音像　※5　1幅	1	〃	〃	〃	〃
		紙本著色光明寺縁起絵巻　3巻	1	江戸	〃	京都国立博物館寄託	〃
		附　黒漆塗箱1合、筆者目録1枚、筆者包紙1枚					
		光明寺旧大書院・釈迦堂障壁画　※6　55面	1	江戸	平 2.11. 3	粟生西条内26-1	〃
		紙本著色厳島図　19面					
		紙本著色龍田図　8面					
		紙本墨画四季真山水図　12面					
		紙本著色春日野行幸図　4面					
		紙本著色大和絵風景図　12面					
		附　金襖御寄附書1枚、包紙1枚					
		絹本著色阿弥陀三尊来迎図　1幅	1	南北朝	平19.11. 3	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺
	彫刻	木造十一面観音立像　※7　1軀	1	鎌倉	昭53.11. 3	勝竜寺19-25	勝龍寺
		木造二天王立像（持国天）　※8　1軀	1	〃	〃	〃	〃
		木造二天王立像（多聞天）　※9　1軀	1	〃	〃	〃	〃
		木造金剛力士立像　※11　2軀	1	南北朝	平29. 3. 1	奥海印寺明神前31	寂照院
		附　像内文書6点				市教育委員会寄託	寂照院
	古文書類	古市村・神足村絵図　1舗	1	江戸	平 4.11. 3	市教育委員会	長岡京市
		古市村・神足村実相院領絵図写　1舗	1	〃	〃	今里3丁目14-7	乙訓寺
		古市村・神足村実相院領絵図　2舗	1	〃	〃	〃	〃
		附 古市村・神足村乙訓寺領絵図　1舗					
		山城国乙訓郡神足村微細絵図2舗1組	1	〃	〃	府立山城郷土資料館寄託	個人
		鷹司様御領分乙訓郡井内村之図　1舗	1	〃	〃		個人
		今里区有文書　4,941点	1	江戸～昭和	平13.11. 3	今里3丁目7-21	今里自治会
	考古資料	井筒（いづつ）　1体	1	長岡京	昭57.11. 3	奥海印寺東条10-1	長岡京市
		四仙騎獣八稜鏡（しせんきじゅうはちりょうきょう）　1面	1	〃	昭59.11.11	〃	〃
		長岡京邸宅跡出土柱等　一括	1	〃	〃	〃	〃
		（柱9本、礎板4枚、軒丸瓦3点、瓦片10点）					
		銅製錘（どうせいすい）　1点	1	〃	平18.11. 3	〃	〃
		「蘇民将来」呪符木簡　1点	1	〃	〃	〃	〃

種別		名称および員数		件数	時代	指定日・登録日	所在地	管理者
市指定	考古資料	緡銭（さしぜに）	1緡	1	長岡京	平18.11.3	奥海印寺東条10-1	長岡京市
		井ノ内稲荷塚古墳出土品	一括	1	古墳	平19.11.3	〃	〃
	民俗資料	金蓮寺の太鼓（こんれんじ）	1張	1	江戸	平18.11.3	長岡1丁目45-3	金蓮寺
	史跡	走田9号墳石室	35.47㎡	1	古墳	平9.11.3	奥海印寺明神前31	寂照院
		開田城跡土塁	450.84㎡	1	戦国	平17.9.1	天神1丁目313-1・313-12	個人・長岡京市
		乙訓寺窯跡2号窯	89.08㎡	1	奈良～平安	平18.11.3	今里4丁目4-14	個人
		勝龍寺城土塁・空堀跡	1289.52㎡	1	安土・桃山	令3.2.1	東神足2丁目7-6・8-6・10-2・23-18・23-19	長岡京市
	天然記念物	柏槇（びゃくしん）	1本	1	樹齢400～500年	昭52.11.3	粟生西条内26-1	光明寺
		キリシマツツジ	1群	1	樹齢100～150年	昭53.11.3	天神2丁目15-13	長岡京市
		ヤマモモ	1本	1	樹齢500～600年	〃	浄土谷船ケ谷	個人
		乙訓寺のモチノキ	1本	1	樹齢400～500年	平7.11.3	今里3丁目14-7	乙訓寺

・※として数字を付したものはそれぞれ同一物件である。指定名称や時代が異なる場合もある。

第５　地域における育成・交流

Ⅰ．地域との連携・協働

〔１〕すくすく教室

国の「放課後子どもプラン」の趣旨を踏まえ、平成19年度から開始した「放課後子ども教室推進事業」。放課後や週末の小学校施設を子どもたちの安心・安全な活動場所として活用し、地域住民の協力を得ながら学びや体験、交流などの場を創出していくことを目的としている。

平成19年7月以降、準備の整った小学校区から順次取り組みを始め、平成20年度からは、市内全10小学校区で活動が展開されている。

今後は「放課後児童対策パッケージ」に基づき、同一の小学校内等で放課後児童クラブ育成事業と連携しながら実施し、全ての児童の安全・安心な居場所を確保していくことが求められる。

なお、「すくすく教室」の名称の由来は、子どもたちが、地域社会の中で多くの住民に見守られながら、長岡京市の象徴である竹のごとく、すくすくと育って欲しいという願いが込められている。

○　すくすく教室の実施方法

小学校区ごとに、住民で組織する運営団体に委託し、平日の放課後や、週末などに小学校施設を活用して校区の小学生を対象に次のような活動に取り組む。

活動内容（主なもの）

・学びの場として＝読み聞かせ、学習支援、科学遊び、自然観察、英会話、そろばん など
・体験の場として＝各種スポーツ、音楽、ものづくり、囲碁、将棋、茶道、農作物収穫 など
・交流の場として＝伝承遊び、学校美化、校区イベント・地域行事への参加など

七夕づくり

竹馬

○　すくすく教室の実施状況（延べ人数）

年度	令和元年度			令和２年度			令和３年度※			令和４年度			令和5年度		
	開催日数	開催プログラム数	参加児童数	開催日数	開催プログラム数	参加児童数	開催日数	開催プログラム数	参加児童数	開催日数	開催プログラム数	参加児童数	開催日数	開催プログラム数	参加児童数
神足	115	471	9,546	令和２年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止			5	5	125	57	64	1,571	44	60	1,849
長法寺	86	143	2,172				－	－	－	37	29	283	48	67	897
長三	42	64	2,483				－	－	－	29	29	721	35	35	976
長四	48	112	2,500				8	8	130	32	54	1,076	33	88	1,551
長五	35	135	3,000				－	－	－	3	3	113	25	70	1,074
長六	24	88	1,882				2	4	49	18	50	877	22	63	1,130
長七	48	111	2,249				－	－	－	33	99	1,698	59	118	2,323
長八	19	48	1,005				－	－	－	3	3	39	10	17	164
長九	70	84	3,348				17	19	620	47	63	1,391	64	75	1,289
長十	37	220	3,213				－	－	－	39	196	1,759	39	243	2,484
合計	524	1,476	31,398				32	36	924	298	590	9,528	379	836	13,737

※令和３年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、教室を実施した校区と中止した校区があった。

〔２〕地域で支える中学校教育支援事業

学校が求める活動について地域の方々をボランティアとして派遣し、学校の教育活動を支援する。ボランティア登録者が増えるよう活動内容を周知・啓発する。

○　活動内容（主なもの）

・英語検定・数学検定の受験指導
・授業中の学習支援
・別室登校生徒への学習支援
・特別支援学級補助
・部活動の支援
・図書館支援
・環境整備

中学校における学習支援

２．地域における青少年健全育成

〔１〕青少年健全育成の取組

子どもたちが、自然体験や集団活動を通じて自主性や協調性、指導力を身につけるとともに、青少年が自ら社会の一員として積極的に役割を果たすような活動等の推進を図る。

事　　業　　名	内　　容	対　　象	備　　考
地域子ども体験交流活動	(1)事前研修 (2)サマーキャンプ ・食事づくり ・ゲーム講習 ・縁日 ・キャンプファイヤー	小学4～6年生 及び中学生	どんぐり会指導
二十歳の祝典 ～未来へのはばたき～	式典	20歳になる方	
たそがれコンサート	市内中・高校生による 野外コンサート	一般市民	少年補導 委員会事業

二十歳の祝典～未来へのはばたき～

たそがれコンサート

〔２〕青少年健全育成関係団体

青少年の健全育成をめざし、次の団体が活動している。

○　長岡京市青少年健全育成推進協議会（青推協）

（目的）　青少年の健やかな成長と発達をめざす地域の育成組織が相互に連携を深め、青少年を守り育てる諸活動を推進し、明るく住みよいまちづくりに努めること

（構成）　各小学校区単位で組織する

（主な事業）　青少年の健全育成に関する研究、研修及び啓発活動

○　長岡京市少年補導委員会

（目的）　少年を対象とする機関または団体と協力して少年の健全な育成に寄与すること

（構成）　各小学校区に支部を置き、各行政区を班として組織する（令和6年5月現在委員数141名）

（主な事業）　少年の非行防止、事故防止活動及び社会環境の把握、浄化活動の推進、関係団体及び関係機関との連携による少年の健全育成活動の推進

○　長岡京市子供会指導者連絡協議会（どんぐり会）

（目的）　子供会を子どもたち自身の手で企画、運営できるように支援するとともに、会員自らがジュニアリーダーとしてその役割を認識し活動する

（構成）　地域活動を行う青少年

（主な事業）　各子供会に対する指導及び援助、サマーキャンプや海洋体験などの野外体験を通じたジュニアリーダーの育成

サマーキャンプ

安全・安心長岡京市子ども絵画展

３．北開田児童館（キッズナ）

〔１〕北開田児童館の取組

北開田児童館では、昭和53年の開館以来今日まで、その設立主旨を基本として子ども達の課題の解決を図るための取り組みを推進してまいりました。

平成9年度から取り組んできました児童館事業のオープン化により、子ども達の友達の輪、交流の輪が広がり、協調性や社会性を養うのに大きな成果を挙げてきました。

近年、地区内の居住環境の改善や少子高齢化の進行、地域における連帯意識の希薄化など、児童館を取り巻く社会環境の変化により、児童館に対する子育て支援の拠点としての役割への期待が高まってきています。

以前から重点的に取り組んできた「地域・家庭の教育力の向上」については、子育て支援を進めるために児童教育相談員を配置し、「見える学力」の向上とあわせて「見えない学力」の向上にも取り組んでいます。

また、「指導者の育成」については、地域の青年指導者グループ「ボンバーズ」やジュニアリーダーの活動に対し、児童館事業を通じて指導・援助を行い、今後の地域活動の核となるリーダーの育成に力を入れていきたいと考えています。

引き続き、地域、子ども達のニーズに合った事業内容を検証し、「目指す子ども像」に向けて、より一層効果的な事業を展開してまいります。

○運営方針及び活動

１　目的

北開田児童館は、児童館の設立主旨を基本に置き、児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、集団活動を通して豊かな人権感覚と情操を育むなど、児童の健全育成を目的とする。

２　基本方針

学校・家庭・地域を結ぶ拠点として、子ども達に単なる遊び場を提供することにとどまらず、児童館活動を通して、学校・家庭と連携しながら子ども達の健全な発達と育成を目指すものとする。

３　具体的な活動

（１）児童・生徒の健全育成を図ると共に、豊かな行動力を培う。

①　小学生キャンプ教室、体験教室、児童館くらぶ

②　人権について考え、話し合う機会として、キッズナ・フレンドを開催する。

③　オープン化事業の推進

小学生キャンプ教室、児童館くらぶ、体験教室等の事業の実施

④　児童館の活動に理解を深めてもらうため、「キッズナニュース」の一層の充実を図る。

（２）地域・家庭の教育力の向上を図る。

①　日常的に教育相談を実施し、学校・地域と連携をとりながら保護者を支援する。

②　保護者、学校、地域と連携をとりながら、課題のある児童・生徒への支援をする。

③　地域の就学前児童と保護者を対象にたけのこ教室を開催し、保護者が子育てについて学び合い、つながりを築くことを支援する。

④　自習室の常時開放（火曜日は夜間も）を継続実施する。

（３）自主的な地域活動を支援する。

①　子ども会活動において、児童の健全育成を図るとともに、こども会後援会のより一層の自主・自立運営への支援・助言を行う。

②　児童館行事における児童の指導方針等の連携を図るとともに、活動を援助することで将来の地域活動のリーダーを育成する。

（４）子育て支援の拠点の一つとしての役割を果たすとともに、市内全域へのオープン化をめざす。

①　市内の乳幼児とその保護者を対象とし、遊び場と交流の場としてキッズルームを常時開放する。

②　乳幼児向けの絵本など、乳幼児の遊び場としての機能の充実を図る。

③　児童館を乳幼児親子対象に全市的なオープン化を進め、来館した親子への遊び場の提供と交流を促すことを目的として子育てサロンを実施する。

子育てサロン

小学生キャンプ教室

年間事業計画一覧表

区分	月	児童館事業	子ども会事業	その他事業
春休み	4		子ども会新歓交流会	小学校入学式 中学校入学式
一学期	5	第１回児童館運営協議会 低学年・高学年合同体験教室		
	6	手作り教室		
	7	太鼓出演 （少年を非行から守る府民運動乙訓地区大会） 料理教室		
夏休み	8	小学生キャンプ教室 高学年体験教室 太鼓出演（長岡天満宮）	地蔵盆 ラジオ体操	
二学期	9			
	10	手作り教室	秋まつり	市民運動会
	11	太鼓出演（ガラシャウィーク） 太鼓・ダンス出演（北開田文化祭） 太鼓出演（ガラシャ祭） 第２回児童館運営協議会		北開田文化祭 ガラシャ祭
	12	料理教室 手作り教室		
冬休み	1	料理教室		
三学期	2	太鼓・ダンス出演（長六まつり） 低学年体験教室		長六まつり
	3	キッズナ・フレンド 和洋折衷 第３回児童館運営協議会	納会総会	中学校卒業式 小学校卒業式
春休み				

※たけのこ教室（年４回）
※子育てサロン「キッズナにあつまれ～withたんぽぽ」（年２０回）
※子育てサロン「遊びの広場」（年１２回）

〔２〕北開田児童館の利用状況

（令和5年4月～令和6年3月）

区分／月	開館日数（日）	利用者数（人）	日平均利用者数（人）	利用者区分（人）					
				乳幼児	小学校（低学年）	小学校（高学年）	中学校	高校生	大人
4	24	279	12	22	29	105	48	0	75
5	24	574	24	36	159	240	59	1	79
6	26	702	27	65	157	325	54	3	98
7	25	1,028	41	94	174	558	92	0	110
8	26	835	32	83	106	402	140	0	104
9	25	817	33	70	184	352	92	14	105
10	24	694	29	66	162	327	35	1	103
11	27	1,199	44	146	244	416	40	8	345
12	21	591	28	54	156	293	23	0	65
1	22	687	31	104	165	274	15	0	129
2	23	610	27	103	122	231	34	0	120
3	26	828	32	84	221	351	24	8	140
合計	293	8,844		927	1,879	3,874	656	35	1,473
月平均	24			77	157	323	55	3	123
日平均		30		3	6	13	2	0	5

※小数点以下四捨五入

第６　放課後児童健全育成

Ⅰ．放課後児童クラブ

〔１〕放課後児童クラブの取組

放課後の児童を対象に小学校敷地内で家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援する。

放課後子ども総合プランに基づき、すくすく教室推進事業との連携を図る。

○　開設時間

・月曜日～金曜日　13時30分～18時30分　　・土曜日　8時30分～18時

・長期休業期間中　8時～18時

8時～18時30分（民間）

〔２〕放課後児童クラブ一覧

（令和6年5月1日現在）

放課後児童クラブ	児童数	指導員	施　　設	開設年月
神足小学校放課後児童クラブ	123	12(9)	学校敷地内(RC造) 170.3㎡	昭和43年 4月
長法寺小学校放課後児童クラブ	110	10(7)	〃 (プレハブ造) 103.3㎡	〃
長岡第三小学校放課後児童クラブ	121	10(7)	〃 (プレハブ造) 382.2㎡	〃
長岡第四小学校放課後児童クラブ	99	8(4)	学校敷地内(RC造) 389.3㎡	昭和45年 4月
長岡第五小学校放課後児童クラブ	149	11(7)	〃 (鉄骨造) 807.6㎡	昭和47年 4月
	145	14(10)		
長岡第六小学校放課後児童クラブ	80	8(6)	〃 (鉄骨造) 293.8㎡	昭和48年 4月
長岡第七小学校放課後児童クラブ	108	10(6)	〃 (プレハブ造) 207.1㎡	昭和49年 4月
長岡第八小学校放課後児童クラブ	73	8(6)	〃 (プレハブ造) 177.2㎡	昭和50年 4月
	72	8(6)	〃 (プレハブ造) 84.9㎡	
長岡第九小学校放課後児童クラブ	175	12(8)	〃 (鉄骨造) 417.7㎡	昭和54年 4月
長岡第十小学校放課後児童クラブ	86	8(4)	〃 (プレハブ造) 336.3㎡	昭和55年 4月
合　　計	1,341	119(80)		

※指導員数（　）内はアルバイト内数

※長岡第四小、長岡第五小、長岡第七小、長岡第九小及び長岡第十小の放課後児童クラブについては民間委託を導入しています。

〔３〕一日の生活の流れ・年間行事等

●一日の生活の流れ（参考）

時　　間	内　　容			
	学校休業日 （春・冬）	学校休業日 （夏季）	土　曜　日	平　　日
８：００	延長保育	延長保育		
８：３０	開　所（登校）	開　所（登校）	開　所（登校）	
９：００	学　習	学　習	学　習	
１０：００	取り組み 又は自由遊び	取り組み 又は自由遊び	自由遊び	
１２：００	昼　食	昼　食	昼　食	
１２：３０	自由遊び	掃　除	自由遊び	開　所
１３：００		昼寝・読み聞かせ		
１４：００		自由遊び		（通所） 14：30 ～15：45頃
１５：００	おやつ	おやつ	おやつ	
１５：３０	取り組み 又は自由遊び	取り組み 又は自由遊び	取り組み 又は自由遊び	宿　題 おやつ 取り組み 又は自由遊び
１７：００	集団下校 お迎え	集団下校 お迎え	お迎え（随時）	集団下校 お迎え
１８：００	閉　所	閉　所	閉　所	
１８：３０				延長保育 閉　所

※民間運営委託の放課後児童クラブ（長岡第四小、長岡第五小、長岡第七小、長岡第九小及び長岡第十小）は、開所及び閉所時間が異なります。

放課後児童クラブの行事（交通安全教室）

●年間行事等（参考）

月	内　　容	備　　考
4	・特別育成期間（入学式以前の新１年生対象） ・入所式（小学校入学式終了後） ・班決め（班長・副班長） ・下校班決め	保護者参加
5	・学年別懇談会 ・避難訓練 ・新１年生歓迎行事（親子ゲームなど）	保護者参加 保議者会行事
6	・学校運動会代休開所（8時30分～18時00分） ・校外保育	プレゼント作りなど
7	・夏休みの生活と合宿説明会 ・夏季休業期間一日保育（８月下旬まで） ・合宿（夏季休業期間中）	保護者会行事 保護者会行事
8	・食事作り、工作、縁日遊び	
9	・学校運動会代休開所（8時30分～18時00分） ・校外保育	万博公園・植物園など
１０	・こどもまつりの取り組み	
１１	・こどもまつり ・観劇（学校体育館に劇団を呼んで） ・不審者訓練	保護者会行事 半分の学校が集まって
１２	・百人一首の取り組み ・もちつき ・冬季休業期間一日保育 ・大掃除、食事作り	保護者会行事
1	・学年別懇談会	保護者参加
2	・卒所式に向けての取り組み	
3	・卒所式 ・春季休業期間一日保育	

＊年間を通しての取り組み

遊びのチャレンジ（一輪車・ヤットコ・竹馬・こま・けん玉）

付　録

付録１　市のあらまし

付録２　教育委員会のあゆみ

付録３　教育関連施設

【付　録】　目次　　※各ページ番号に「付」を記載

付録１　市のあらまし

〔1〕 市民憲章、市章、市歌　1
〔2〕 市の花　きりしまつつじ、市の木　もみじ、市の鳥　メジロ　2
〔3〕 地勢　3
〔4〕 市の概況　4

付録２　教育委員会のあゆみ

〔1〕 歴代の教育委員長及び教育長　5
〔2〕 歴代の教育委員（任命制以降）　6
〔3〕 教育委員会の沿革　7

付録3 教育関連施設

1．長岡京市における教育文化施設

〔1〕 施設立地状況　12
〔2〕 施設連絡先一覧　13

２．教育委員会所管の主な施設概要

〔1〕 中央公民館　15
〔2〕 図書館　16
〔3〕 教育支援センター　17
〔4〕 北開田児童館　19
〔5〕 その他所管施設　20

付録１　市のあらまし

長岡京市民憲章

（昭和52年11月3日制定）

長岡京市の古い歴史と伝統は心にうるおいを与え、西山の豊かな緑は明日への英気を養ってくれます。
この恵まれた歴史と自然を生かし、みんなが力を合わせて生きがいのあるまちをつくるために、この憲章を定めます。

わたくしたち長岡京市民は、

1. 緑と水を大切にして、健康で美しい環境のまちをつくりましょう。
1. 明るい笑顔と助け合う心を大切にして、住みよいまちをつくりましょう。
1. 学ぶ心と歴史遺産を大切にして、文化の豊かなまちをつくりましょう。
1. 働く喜びと家庭のうるおいを大切にして、産業とくらしの調和のとれたまちをつくりましょう。
1. 平和と人権を大切にして、心のふれあうまちをつくりましょう。

長岡京市章

（昭和47年10月1日告示）

昭和34年、長岡町制定10周年記念に市民から募集し市の徽章に選定したものです。

「長」の文字を図案化し、重なった円が住民の和と発展する年輪を表しています。

長岡京市歌

（昭和48年7月28日制定）

作詞　山崎愛子
補作　藤本浩一
作曲　高橋半（なかば）

（一）
緑はもえる長岡の
歴史は長く美しく
自然の光り空にみち
ほこりは高く長岡京

（二）
きりしまつつじ咲きかおり
ますぐに伸びる若竹の
いきおい強く栄えゆく
希望明るく長岡京

（三）
未来を開く産業の
豊かな市（まち）に住いして
文化をうたうこえたかく
ちからみなぎる長岡京

市の花　きりしまつつじ

（昭和 44 年 10 月制定）

キリシマツツジ昭和 44 年秋、長岡町制 20 周年を記念して、平和な、住みよい、美しいまちづくりを願い、また、町を象徴するのにふさわしい花として、長岡天満宮八条ヶ池畔のキリシマツツジが町の花に制定されました。市制施行後も市の花として市民や訪問客からも愛されています。

市の木　もみじ

（昭和 47 年 10 月制定）

市制施行を記念し、市民にとって最も身近に親しまれ、また、緑のまち長岡京市のイメージにふさわしいとして、モミジが市の木に制定されました。

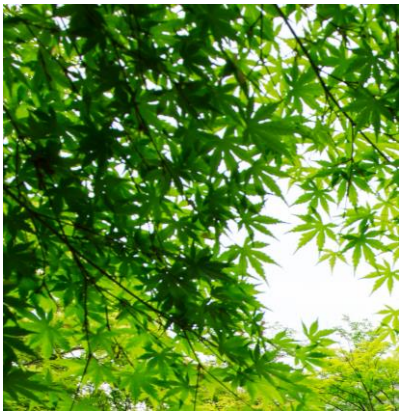

市の鳥　メジロ

（平成 4 年 10 月制定）

長岡京市では、平成 4 年 10 月 1 日市制施行 20 周年を記念し、市の鳥を公募しました。その結果、市の鳥として「メジロ」が制定されました。

メジロは、名前の通り、目の周囲が白い輪の模様で「チー、チー」と愛らしく鳴く鳥です。

地　勢

(1) 位　置

京都盆地の西南部に位置し、北は向日市・京都市、東は京都市、南は大山崎町、西は西山連峰を境に大阪府と接している。東西約 6.5 キロメートル、南北約 4.3 キロメートル、総面積 19.17 平方キロメートルで東西に長い長方形をなしています。

総面積の約 65 パーセントが可住地の平たん部であり、残りの西山山地は、市街地の背景として本市の景観の主体となっています。西山山地は、近畿圏近郊緑地保全区域に指定され、景観の保全が図られています。中央部は住宅・商業・工業・農業に広く利用されています。東部は工場適地に指定されており、工業が盛んです。河川は、小畑川が東部を南北に、小泉川が西南部をほぼ東西に貫流して桂川に注いでいます。

交通は、東部を JR 東海道本線、中央部を阪急京都線がそれぞれ並行して通過し、京都へは JR 長岡京駅・阪急長岡天神駅から 10～15 分、大阪へは 26～40 分で行くことができます。

また、阪急バスが両駅から大山崎町・向日市へと連絡しています。さらに、東海道本線の東側には東海道新幹線・名神高速道路・国道 171 号線が縦走しており、交通の便に恵まれています。

気候は、山城盆地特有の晴れの日が多く、おおむね温和で、京都市内の盆地気候よりもしのぎやすいです。

(2) 市の面積

19.17 平方キロメートル

(3) 市の広がり

東西 6.5 キロメートル
南北 4.3 キロメートル

(4) 海　抜

最高 490 メートル
最低 10 メートル
（平成 19 年 10 月 1 日現在）

東経 135 度 39 分～43 分
北緯 34 度 54 分～57 分

市 の 概 況

市政施行

昭和 47 年 10 月 1 日

人口・世帯の状況

世　帯　数		38,093 世帯
人　口	男	39,866 人
	女	42,507 人
	合計	82,373 人

（令和 6 年 5 月 1 日現在）

明智光秀の娘、細川ガラシャ（明智玉）が新婚時代を過ごした城を再現した「勝竜寺城公園」。公園周辺では毎年輿入れ行列を再現した「長岡京ガラシャ祭」が開催されています。

まちづくりの基本方針

長岡京市第 4 次総合計画（平成 28 年度～令和 12 年度）に基づき、基本構想「住みたい　住みつづけたい　悠久の都　長岡京」の実現に向けて、各種施策に取り組んでいます。

沿　革

本市の歴史は古く、約 2 万～3 万年前の後期旧石器時代から人々の活動が確認されています。その後も豊かな水と緑に恵まれ、現在に至るまで連綿と人々の生活の場となってきました。特に古墳時代では各時期の首長墓が築かれ、常に中央王権とつながっていたことがわかっています。また 6 世紀初めには継体天皇による「弟国宮」が、8 世紀末には桓武天皇による「長岡京」と二度にわたって宮都が置かれました。中世には多くの戦禍に巻き込まれますが、人々はたくましく生き抜き、江戸時代には、村々は皇室・公家・寺社等に細分して領有されますが、平和な農村として、京都の生活を支えつつ、明治に至ります。

明治 22 年、町村制の実施によって江戸時代の村 15 ヶ村が合併して新神足村、海印寺村、乙訓村の 3 ヶ村となりました。人々は平たん部では米・麦・茶などの農産物を、西部丘陵地では特産物「たけのこ」を産出する農村として、豊かな土地、大都市の近郊、交通の至便さなどに恵まれて発展を続けてきました。

昭和 24 年には 3 ヶ村が合併し、長岡町が誕生しました。昭和 34 年ごろからは日本経済のめざましい成長にともない、京都・大阪の衛星都市という立地条件の良さから人々が流入し、また工場の進出によって急速に都市化が進行しました。

人口は昭和 45 年には 5 万人を超え、昭和 47 年 10 月 1 日に市制を施行し「長岡京市」となりました。市名は古代の都「長岡京」から命名したものです。その後も人口は増え続け、平成 23 年 5 月 9 日には 8 万人を突破しています。

平成 25 年 12 月に開業した阪急西山天王山駅や平成 25 年 4 月に開通した京都縦貫自動車道第二外環状道路といった鉄道と高速道路をつなぐ新たな公共交通の完成による利便性の高まりによって、現在も人口の微増傾向は続いています。

付録２　教育委員会のあゆみ

［１］歴代の教育委員長及び教育長

歴代の教育委員長

氏　名	在　任　期　間
藤　井　庄　造	昭27.11. 1 ～　昭28.12. 7
吉　沢　菊太郎	昭28.12. 7 ～　昭29. 6.16
藤　井　庄　造	昭29. 6.16 ～　昭31. 9.30
能　勢　善　造	昭31.10. 1 ～　昭33. 9.30
吉　田　音次郎	昭33.10.15 ～　昭39.10. 8
能　勢　善　造	昭40. 1. 5 ～　昭40. 4.15
湯　川　市之亟	昭40. 6.11 ～　昭44. 9.30
大 下　市左衛門	昭44.10.20 ～　昭52. 6.30
牧　川　　修	昭52. 7. 1 ～　昭58. 9.30
田　淵　諦　純	昭58.10. 1 ～　昭59. 9.30
菊　池　　博	昭59.10. 1 ～　昭60. 5.15
田　淵　諦　純	昭60. 6.22 ～　昭61. 6.21
山　本　八　郎	昭61. 6.22 ～　平 9. 3.31
石　田　政　弘	平 9. 4.22 ～　平11. 4.29
橋　本　喜代治	平11. 4.30 ～　平17. 9.30
浅　輪　信　子	平17.10. 7 ～　平27. 3.31

歴代の教育長（平成26年度まで※）

氏　名	在　任　期　間
菱　田　斉治郎	昭27.11. 1 ～　昭28. 3.31
吉　岡　憲　夫	昭28. 4. 1 ～　昭30. 9.30
清　水　照　若	昭30.10. 1 ～　昭31. 9.30
菱　田　斉治郎	昭31.10. 1 ～　昭51. 3.31
弓　削　輝　一	昭51. 4. 1 ～　昭56. 3.31
田　中　理一郎	昭56. 4. 1 ～　昭58. 9.30
湯　浅　成　治	昭58.10. 1 ～　昭63. 9.30
中小路　　脩	昭63.10. 1 ～　平 7. 3.31
小　西　誠　一	平 7. 4. 1 ～　平12. 9.30
芦　田　富　男	平12.10. 1 ～　平24. 9.30
山　本　和　紀	平24.10. 1 ～　平27. 3.31

歴代の教育長（平成27年度以降※）

氏　名	在　任　期　間
山　本　和　紀	平27. 4. 1 ～　令 3. 3.31
西　村　文　則	令 3. 4. 1 ～

※「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成27年4月1日施行）に伴い、教育委員長職を廃止し、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を設置することにより、教育行政における責任体制の明確化を図りました。

［２］歴代の教育委員（任命制以降）

能　勢　善　造 昭和31.10.1～昭和40.4.15	吉　田　音次郎 昭和31.10.1～昭和39.10.10	中　山　弥太郎 昭和31.10.1～昭和33.3.4	丸　岡　キ　ヨ 昭和31.10.1～昭和43.9.30	菱　田　斉治郎 昭和31.10.1～昭和51.3.31
大 下　市左衛門 昭和40.6.10～昭和52.6.30	湯　川　市之亟 昭和39.12.15～昭和44.9.30	上　田　正　三 昭和33.9.27～昭和38.9.30	奥　田　孫　一 昭和43.10.1～昭和50.4.18	弓　削　輝　一 昭和51.4.1～昭和56.3.31
牧　川　　修 昭和52.7.1～昭和59.12.31	清　水　末太郎 昭和44.10.1～昭和50.8.1	田　淵　諦　純 昭和38.10.1～平成1.6.30	余　語　武　雄 昭和50.6.25～昭和59.9.30	田　中　理一郎 昭和56.4.1～昭和58.9.30
山　本　八　郎 昭和60.3.2～平成9.3.31	菊　池　　博 昭和50.10.1～平成5.9.30	前　田　みゑ子 平成1.7.1～平成7.9.30	檜　垣　　勝 昭和59.10.1～平成4.9.30	湯　浅　成　治 昭和58.10.1～昭和63.9.30
北　畑　博　子 平成9.6.6～平成26.9.30	橋　本　喜代治 平成5.10.1～平成17.9.30	石　田　政　弘 平成7.10.1 ～平成12.4.30	浅　輪　信　子 平成4.10.1～平成28.9.30	中小路　　脩 昭和63.10.1～平成7.3.31
安久井　由紀子 平成26.10.1～平成30.9.30	竹　下　　賢 平成17.10.1～平成29.9.30	尾　崎　ムゲン 平成12.6.20～平成13.10.18	福　澤　秀　夫 平成28.10.1～令和6.9.30	小　西　誠　一 平成7.4.1～平成12.9.30
大　下　和　徹 ※平成30.10.1～	京　樂　真帆子 ※平成29.10.1～	大　利　一　雄 平成14.3.1～平成19.9.30	生　嶌　　匠 ※令和6.10.1～	芦　田　富　男 平成12.10.1～平成24.9.30
		中小路　貴司 平成19.10.1～平成24.6.30		山　本　和　紀 平成24.10.1～平成27.3.31
		藤　原　有希子 平成24.7.1～令和元.9.30		「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成27年4月1日施行）までは、教育長は教育委員の一人とされていたため、掲載しています。
		盛　永　俊　弘 ※令和元.10.1～		

（注１）教育委員は、昭和31年9月30日までは公選制、昭和31年10月1日以降は任命制による委員となっています。
本表は、任命制移行の教育委員を掲載しています。

（注２）教育委員任命の際の前任者の欄の下に追記する形で掲載しています。

（注３）現教育委員には※を記載しています。

［3］教育委員会の沿革

年 月	事 項
明治 5. 7.	長法寺校創設
5. 8.	学制公布
6. 9.	神足校創設
昭和 22. 3.	教育基本法、学校教育法公布、6・3制実施
24.10.	3か村合併に伴い長岡町となる 長岡町立神足小学校、長法寺小学校と改称
27.10.	長岡町教育委員会の発足
30. 4.	組合立長岡中学校の開校
31. 6.	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の公布
35. 7.	日本学校安全会への加入
35.10.	長岡町立長岡中学校と改称
36. 4.	公民館運営審議会の設置
36. 5.	中央公民館を旧町役場内に設置
36.10.	公民館教室の講座開設
37. 4.	長岡町社会体育指導委員の設置
37.11.	第1回町民文化祭の開催 長岡町社会体育振興会の発足
38.10.	第1回町民大運動会の開催
40. 4.	障害児学級の開設（神足小学校）
41. 4.	市内で初めての発掘調査が行われる（乙訓寺）
42. 4.	長岡第三小学校の開校
43. 4.	長岡第四小学校の開校
44.11.	中央公民館新築の開館
46. 4.	長岡第五小学校の開校
46. 5.	町営学童保育所の開設
46. 6.	社会教育委員会議の設置
47.10.	市制施行に伴い長岡町教育委員会から長岡京市教育委員会へ改称
48. 4.	長岡第六小学校・長岡第二中学校の開校
48.11.	第1回市民文化まつりの開催
49. 4.	長岡第七小学校の開校
49. 7.	ことば・きこえの教室の開設（長岡第七小学校）
50. 4.	長岡第八小学校の開校
50. 7.	長岡京市文化財保護条例の制定 長岡京市立学校通学区域審議会の設置
50.10.	長岡京市文化財保護審議会の設置
51. 4.	長岡第三中学校の開校
52. 6.	長岡京市立学校開放事業の開始（長岡第四小学校）
52.11.	光明寺の柏槇が長岡京市指定天然記念物となる
53. 3.	移動図書館車「まちかど号」の配置
53. 5.	北開田児童館の開館
53. 6.	勝龍寺木造十一面観音立像が文化庁から重要文化財指定を受ける
53.11.	勝龍寺木造十一面観音立像など6件が長岡京市指定文化財となる
54. 4.	長岡第九小学校の開校
54.11.	乙訓寺木造十一面観音立像が長岡京市指定文化財となる
55. 4.	長岡第十小学校の開校 米飯給食の実施
55.12.	長岡京市スポーツ振興審議会の設置
56. 4.	社会教育活動安全基金の制定 長岡京市体育協会の発足
56.10.	恵解山古墳が文化庁から史跡指定を受ける
56.12.	「長岡京市立小・中学校において使用する教材の取扱いに関する規則」の公布
57. 7.	財団法人長岡京市埋蔵文化財センターの発足
57.11.	井筒（井戸の周囲に設けた囲い）が長岡京市指定文化財となる
58. 3.	「長岡京市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則」の公布
58. 4.	楊谷寺本堂など3棟が京都府登録文化財となる
58. 5.	長岡京市文化協会の発足
59. 3.	「長岡京市国体・スポーツ振興基金条例」の公布
59.11.	四仙騎獣八稜鏡など２件が長岡京市指定文化財となる
60. 3.	「長岡京市埋蔵文化財調査センター設置条例」の公布
60. 4.	長岡第四中学校の開校 北開田児童館が教育委員会事務局に移管
60. 7.	埋蔵文化財調査センターの設立
60. 8.	長岡京市西山キャンプ場の開所 長岡京市少年友好使節団(昭和の遣唐使)の派遣
60.11.	教育相談事業の開始 長岡京市校名問題に関する協議会の発足
60.12.	財団法人長岡京市体育協会の発足
61. 4.	「長岡京市学校災害補償規則」の公布 乗願寺木造阿弥陀如来坐像が京都府指定文化財となる
61. 7.	西山公園体育館の竣工
61. 8.	長岡京市少年友好使節団(第2次)の派遣 ミニ国体の開催
62. 3.	図書館・教育センターの竣工
62. 4.	楊谷寺庭園が京都府指定名勝となる
62. 8.	長岡京市少年友好使節団(第3次)の派遣
62. 9.	リハーサル国体の開催
62.10.	「長岡京市図書館設置条例」の公布 「長岡京市教育センター設置条例」の公布
62.11.	図書館・教育センターの業務開始
62.12.	「長岡京市中央公民館設置条例」の公布
63. 3.	中央公民館の竣工
63. 5.	長岡京文化センターの開所
63.10.	第43回国民体育大会・京都大会の開催（長岡京市はバドミントン会場）
63.11.	乙訓寺本堂など5棟が長岡京市指定文化財となる
平成 元. 3.	京都府指定文化財、乗願寺木造阿弥陀如来坐像修復の完了
元. 9.	長岡中学校・長岡第二中学校のLL教室完成
元.11.	第1回市民バドミントンフェスティバルの開催
2. 6.	長岡京市生涯学習推進会議の設置
2. 7.	西独スポーツ少年団の訪問
2. 8.	長岡京市サッカー少年団の中国訪問
2. 9.	長岡第三中学校・長岡第四中学校のLL教室完成
2.10.	生涯学習広報紙「ふれあいネットワーク」の創刊
2.11.	紙本著色光明寺縁起絵巻など7件が長岡京市指定文化財となる
3. 3.	長岡中学校屋内運動場・プール合体施設の完成
3. 7.	長岡京市少年合唱団の中国訪問
3.11.	光明寺本堂など17棟が長岡京市指定文化財となる

年 月	事　項
4. 3.	市学校週5日制検討調整会議の発足
4. 4.	楊谷寺木造千手観音立像が京都府指定文化財となる
4. 5.	勝竜寺城公園の開所
4. 8.	長岡京市少年バレーボール団の中国訪問
	長岡中学校・長岡第三中学校のコンピュータ室完成
4. 9.	長岡第三小学校(北西・北東棟)の大規模改造工事完了
4.11.	古市村・神足村絵図など5件が長岡京市指定文化財となる
5. 1.	長岡第二中学校の柔剣道場完成
5. 7.	適応指導教室の開設
5. 8.	長岡第二中学校・長岡第四中学校のコンピュータ室完成
5.11.	教育委員会広報紙「ながおかきょう教育だより」の創刊
6.11.	赤根天神社本殿などが長岡京市指定文化財となる
7. 3.	長岡第三中学校の柔剣道場完成
	調子家文書など２件が京都府指定文化財となる
7. 8.	長岡第四小学校校舎の大規模改造工事完了
7.10.	長岡中学校のスクールカウンセラーが市内初で開室
7.11.	乙訓寺のモチノキが長岡京市指定天然記念物となる
8. 3.	観音寺木造十一面観音坐像が京都府指定文化財となる
9. 3.	寂照院木造四天王立像など2件が京都府指定文化財となる
	「長岡京市史」全七巻の完成
	移動図書館車「まちかど号」の廃止
9. 4.	スポーツセンターの開所
9. 8.	平成9年度全国高等学校総合体育大会バドミントン競技の開催
9. 9.	長岡第六小学校のコンピュータ室完成
9.11.	走田9号墳石室・井ノ内稲荷塚古墳が長岡京市指定文化財となる
10. 3.	長岡第四中学校の武道場完成
10. 3.	楊谷寺木造千手観音立像の修繕中に胎内文書が確認され追加で京都府指定文化財となる
10. 3.	北開田児童館大規模改修工事完了
10. 4.	長岡中学校・長岡第三中学校・長岡第四中学校に「心の教室相談員」を配置
10. 7.	心の教育推進大会の開催
	特別教室等の開放を試行
10. 9.	男女共同参画情報紙「アンサンブル」の創刊
10.10.	神足小学校・長岡第五小学校・長岡第七小学校・長岡第九小学校のコンピュータ室完成
11. 3.	恵解山古墳の出土品が京都府指定文化財となる
	「長岡京市史資料集成1　長岡京市の古文書」の刊行
	スポーツセンターのグラウンド・テニスコートに夜間照明設置
11. 4.	各小・中学校に図書館司書を配置
	長岡第三小学校・長岡第三中学校・長岡第四中学校にスクールカウンセラーを配置、スクールカウンセラー配置校を除く各小・中学校に「心の教室相談員」を配置
	学校特別教室等の開放
11. 7.	留守家庭児童会全施設に空調設備を設置
11. 9.	学校給食業務の一部民間委託（長岡第四小学校）
	全小・中学校トイレのリニューアル（各校男女1ヵ所）
11.10.	長法寺小学校・長岡第三小学校・長岡第四小学校・長岡第八小学校・長岡第十小学校のコンピュータ室完成
12. 3.	「長岡京市立学校施設使用条例」の公布
	「長岡京市史資料集成2　長岡京市の寺社」の刊行
	「京タケノコと鍛冶文化」の刊行
12. 4.	学校給食業務の一部民間委託（長岡第三小学校）
12. 8.	英語指導助手(AET)を4名体制に編成
12. 9.	各中学校コンピュータ機器の更新
	学校評議員制度の開始
12.12.	神足石田家住宅が国登録有形文化財となる
13. 1.	埋蔵文化財調査センターに長岡京市遺跡地図情報システム(GIS)を導入
13. 3.	楊谷寺とその周辺約11.4haが楊谷寺文化財環境保全地区として京都府指定となる
	京都府指定文化財の調子家文書が追加指定される
	「長岡京市史資料集成3　長岡京市の景観」の刊行
	「長岡京市男女共同参画計画～第3次計画～」の策定
13. 4.	学校給食業務の一部民間委託（神足小学校）
13.11.	今里区有文書が長岡京市指定文化財となる
14. 1.	京都府図書館総合目録ネットワークへ参加
14. 4.	学校給食業務の一部民間委託(長岡第五小学校)
	京都国体記念事業の開催
14. 8.	国立国会図書館総合目録ネットワークへ参加
14. 9.	中山修一記念館の開館
15. 4.	学校給食業務の一部民間委託(長岡第六小学校)
15. 5.	長岡第七小学校区総合型地域スポーツクラブの設立
15.10.	図書館のホームページ開設(パソコン・携帯電話による蔵書検索・予約の受付開始)
16. 4.	図書館の祝日開館・平日の開館時間延長の開始
16. 9.	長岡第六小学校コンピュータ機器の更新
16.10.	長岡第三中学
17. 3.	寂照院金剛力士像造立結縁交名(紙背御成敗式目が京都府指定文化財となる
17. 4.	総合交流センター内に教育支援センター及び女性交流支援センターが開設
	「長岡京市スポーツ振興計画」の策定
	学校給食業務の一部民間委託（長岡第七小学校・長岡第八小学校）
17. 5.	総合交流センター内に中央生涯学習センターの開設及び同センターへの指定管理者制度の導入
	総合交流センターで図書館貸出資料預かりサービスの開始
17. 7.	アーリントンのオトソン中学校の友好訪問団が長岡京市を訪問
17. 9.	開田城跡土塁が長岡京市指定史跡となる
17.10.	学校選択制導入により中学校希望調査を実施
18. 4.	学校選択制(中学校)の開始
	学校給食業務の一部民間委託（長岡第九小学校）

年 月	事　項
18. 4.	西山公園体育館・スポーツセンター・長岡公園テニスコートに指定管理者制度を導入
	アーリントンの友好訪問団と長岡京市立中学校の生徒による友好姉妹都市訪問団が相互に訪問
18.10.	各小中学校(長岡第六小学校を除く)コンピュータ機器の更新
18.11.	乙訓寺窯跡2号窯・金蓮寺の太鼓など5件が長岡京市指定文化財となる
19. 2.	長岡第四小学校区総合型地域スポーツクラブの設立
19. 3.	長法寺小学校の耐震補強工事完了
19. 4.	長法寺小学校でオール電化器具配備のドライシステム給食室が運用開始
	教育センターの教育支援センターへの統合
	長岡第九小学校区総合型地域スポーツクラブの設立
19. 7.	放課後・週末等に学校施設を活用して子どもたちに様々な体験の場を提供する「すくすく教室」の開始
19. 9.	神足ふれあい町家の開所
19.11.	楊谷寺絹本著色阿弥陀三尊来迎図など4件が長岡京市指定文化財となる
20. 7.	「学校支援地域本部事業」の開始
20. 9.	市内全小中学校の普通教室への空調導入
20.10.	長法寺佐藤家住宅の主屋など9件が国登録有形文化財となる
21. 3.	長法寺小学校の増築及び大規模改造工事完了
21. 4.	学校給食業務の一部民間委託（長岡第十小学校）
21. 9.	小学校に外国語活動指導員を配置
21.11.	長岡第五小学校(北棟)耐震補強工事完了
21.12.	長岡第六小学校(西棟)耐震補強工事完了
22. 3.	長岡第八小学校(体育館)、長岡第二中学校(体育館)の改築工事完了
	各小中学校へ校務用コンピュータを導入
	「長岡京市スポーツ振興計画」の中間年改定
22. 4.	教育委員会事務局に「教育部」を設置
	留守家庭児童会の土曜日開所時間の延長開始(午前8時30分～午後6時)
22. 5.	長岡第九小学校太陽光発電パネルの設置工事完了
22. 7.	長岡第五小学校区総合型地域スポーツクラブの設立
22. 9.	調子中野家住宅の主屋など3件が国登録有形文化財となる
22.11.	長岡第四小学校(東棟・体育館)の耐震補強工事完了
	長岡第三中学校(北東棟)の耐震補強工事完了
	「『長岡京発見之地』の石碑」の建立
22.12.	長岡中学校(南西・南東棟)の耐震補強工事完了
	長岡第十小学校太陽光発電パネルの設置工事完了
23. 1.	長岡第三小学校(体育館)の耐震補強工事完了
	粟生河合家住宅の主屋など5件が国登録有形文化財となる
23. 3.	「長岡京市教育振興基本計画」の策定
	長岡第七小学校(校舎・体育館)の改築工事完了
23. 3.	長岡天満宮本殿が京都府指定文化財となる
23. 4.	学校給食業務の一部民間委託（長法寺小学校）
23. 6.	図書館空調機器修繕
23. 7.	小・中成績処理システムの完成及び市内全小中学校での運用開始
23.10.	10月29日～11月6日の期間、「こころを整える～文化発心」のテーマで「第26回国民文化祭・京都2011」が京都府内で開催され、長岡京市では「オーケストラの祭典in長岡京」・「クラシックバレエの饗宴」を実施
23.11.	長岡第十小学校(体育館)の耐震補強工事完了
	中央公民館が優良公民館表彰を受賞
23.12.	長岡第三小学校(南・西棟)、長岡第九小学校(体育館)、長岡第三中学校(体育館)の耐震補強工事完了
24. 2.	長岡第七小学校(グラウンド)の造成工事完了
24. 3.	長岡第六小学校(南東棟)の解体工事完了
	長岡第七小学校(プール)の改築工事完了
	寂照院のモウソウチク林が京都府登録天然記念物となる
24. 4.	「文化振興課」と「青少年・スポーツ課」を統合し、「文化・スポーツ振興室」を新設
	長岡京市体育協会が財団法人から公益財団法人へ移行
	長岡京市埋蔵文化財センターが財団法人から公益財団法人へ移行
	教育支援センターの教育相談土曜対応の開始
24. 6.	長岡第七小学校グラウンドの芝生化
24. 8.	長法寺田村家住宅の離れなど3件が国登録有形文化財となる
24. 9.	総合交流センターで図書館貸出本の受渡しサービス開始
24.10.	各小中学校コンピュータ機器の更新（大型モニター、学習支援ソフト導入）
24.11.	「古今伝授の間ゆかりの地」石碑の建立
	長岡天満宮祝詞舎など10棟が長岡京市指定文化財となる
24.12.	長岡第六小学校(体育館)、長法寺小学校(体育館)の耐震補強工事完了
	長法寺小学校区総合型地域スポーツクラブの設立
25. 1.	長岡第二中学校(東・南西棟)の耐震補強工事完了
25. 3.	井ノ内石田家住宅の主屋など3件が国登録有形文化財となる
	長岡第五小学校(南棟)の耐震補強工事完了
25. 4.	長岡京市総合型地域スポーツクラブ協議会の発足
	留守家庭児童会育成事業の一部民間委託（長岡第七小学校）
25. 8.	図書館雑誌スポンサー制度の開始
25.10.	教育相談専用電話の設置
25.12.	長岡第四小学校(南・北棟)、長岡第三小学校(北西・北東棟)の耐震補強工事
26. 1.	長岡第二中学校(北棟)の耐震補強工事完了
26. 2.	北開田児童館の駐輪場・駐車場開設

年 月	事　項
26. 2.	中央公民館の新電力事業者(特定規模電気事業者)による電力供給開始
26. 2.	北開田児童館駐輪場・駐車場整備工事完了
26. 3.	神足小学校(北西・北東棟)の耐震補強工事及び給食棟の増築工事完了
26. 3.	（仮称）長岡京市ふるさと資料館基本構想を策定
26. 7.	「長岡京1230歴史大学」の開講 若葉カップ第30回記念大会の開催
26.10.	国指定史跡の恵解山古墳公園の完成
26.12.	北開田児童館の愛称が「キッズナ」に決定
27. 1.	図書館マスコットキャラクターが「ふみとくん」「ホンガ・スキー」に決定
27. 3.	スポーツ推進計画の策定 長岡第三中学校(南・北中棟)、長岡中学校(北・東棟)及び長岡第五小学校(東棟)の耐震補強工事完了 長岡第五小学校(西棟)の増築工事完了 図書館の外壁修繕工事完了
27. 4.	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を設置し、教育行政における責任体制の明確化を図る
27. 6.	「就学指導委員会」を「教育支援委員会」に名称変更 長岡第十小学校区総合型地域スポーツクラブの設立
27. 8.	全国高等学校総合体育大会の開催（長岡京市はバドミントン会場）
27.10.	図書館システムの更新による新サービスの開始
28. 1.	長岡第五小学校(体育館)の耐震補強工事完了
28. 2.	長岡第六小学校(北・南西棟)、長岡第八小学校(北・南棟)及び長岡第十小学校（東棟）の耐震補強工事完了 全小・中学校校舎等の耐震補強工事完了
28. 3.	神足小学校・開田保育所複合施設の完成 「恵解山古墳」「今里大塚古墳」「井ノ内車塚古墳」「井ノ内稲荷塚古墳」が乙訓古墳群として国史跡に指定される 北開田児童館キッズナ(多目的トイレ)の改修工事完了 「長岡京市教育振興基本計画」の中間改定 西山公園体育館（屋根・空調設備）の改修工事完了
28. 8.	北開田児童館キッズナ（1・2階男女トイレ）の改修工事完了
29. 3.	寂照院木造金剛力士立像が長岡京市指定文化財となる
29. 4.	中央公民館の空調設備改修工事完了 長岡第十小学校放課後児童クラブを民間委託 長岡中学校が「子供の読書活動優秀実践校」文部科学大臣表彰受賞
29. 6.	長岡第三小学校区総合型地域スポーツクラブの設立
29. 9.	図書館の新電力事業者(特定規模電気事業者)による電力供給開始
29.11.	長岡第五小学校放課後児童クラブの改築工事完了
29.12.	長岡第六小学校放課後児童クラブの改築工事完了
30. 1.	長岡第二中学校（エレベータ棟）の増築・配膳室整備工事完了
30. 2.	長法寺南原古墳が国史跡の乙訓古墳群に追加指定される
30. 3.	長岡第十小学校の敷地内に学校給食北部共同調理場完成 長岡第十小学校（エレベータ棟）の増築工事完了 長岡第十小学校放課後児童クラブ・開放センター複合施設の完成
30. 4.	長岡第五小学校放課後児童クラブを民間委託
30. 8.	長岡第二中学校で給食開始
30.10.	図書館資料の配送サービス（アウトリーチ）の試行開始
30.12.	長岡第三小学校放課後児童クラブの改築整備完了
31. 2.	長岡第四中学校（給食室及び技術室棟、エレベータ棟）の完成 長岡第四中学校で給食開始
31. 3.	長岡第六小学校（エレベータ棟）の増築工事完了 長岡第八小学校の敷地内に学校給食南部共同調理場完成 長岡第八小学校プールの改築工事完了 長岡第八小学校（エレベータ棟）の増築工事完了 長岡第三中学校（エレベータ・配膳室棟）の増築工事完了 「子どもの読書活動推進計画」の策定
31. 4.	図書館資料の配送サービス（アウトリーチ）の運用開始 長岡第六小学校の敷地内に新田保育所・長岡第六小学校プール複合施設の完成 長岡第九小学校放課後児童クラブを民間委託 公益財団法人長岡京市体育協会が公益財団法人長岡京市スポーツ協会に名称変更
令和 元. 5.	長岡第三中学校で給食開始 長岡第八小学校区総合型地域文化・スポーツクラブの設立
元. 8.	図書館に中高生対象としたティーンズコーナーを設置
元.11.	勝竜寺城公園リニューアルオープン 市民へブックリサイクル（除籍本の無償譲渡）開始
2. 2.	長岡中学校（エレベータ棟）の増築・配膳室整備工事完了 中央生涯学習センターが優良公民館表彰を受賞
2. 3.	新型コロナウィルス感染症拡大防止のための小・中学校臨時休校 （令和2年4月　入学式及び始業式後再休校） 長岡第六小学校の敷地内に学校給食中部共同調理場完成 「長岡京市歴史資料集成Ⅰ　勝龍寺城関係資料集」の刊行 図書館屋上等防水改修工事完了 「長岡京市スポーツ推進計画」の中間改定 「長岡京市文化芸術推進ビジョン」の策定

年 月	事　項	年 月	事　項
2. 4.	長法寺小学校が「子供の読書活動優秀実践校」文部科学大臣表彰受賞 図書館が「子供の読書活動優秀実践図書館」文部科学大臣表彰受賞		
2. 5.	勝竜寺城公園管理棟内に「お玉ちゃん文庫」を設置		
2. 6.	小・中学校再開 長岡中学校で給食開始		
3. 2.	長岡京市教育委員会と学校法人京都西山学園京都西山短期大学との連携に関する協定締結 勝龍寺城土塁・空堀跡が長岡京市指定史跡（城跡）となる		
3. 3.	「長岡京市第２期教育振興基本計画」の策定 国のGIGAスクール構想により児童生徒へ１人１台のタブレット端末配備 長岡京市指定文化財木造聖観音立像が木造菩薩立像として京都府指定文化財となる		
3. 4.	「文化・スポーツ振興室」と「生涯学習課」を再編し「文化財保存活用課」を新設、室を「文化・スポーツ振興課」に改称		
3. 4.	図書館Wi-Fi(無料インターネット)サービス提供開始		
3. 9.	郵送による貸出券申請受付開始		
3.12.	スマートフォンで貸出券を表示し貸出できるサービス開始		
4. 4.	学校運営協議会の設置 「適応指導教室（通称アゼリアひろば）」の名称を「アゼリアひろば」に変更		
4.12.	「長岡京市文化財保存活用地域計画」が文化庁の認定を受ける 「長岡京市歴史資料集成2　写真でふりかえる長岡京市」の刊行		
5. 1.	長岡第九小学校放課後児童クラブの改築工事完了		
5. 3.	長岡第九小学校（エレベータ棟）の増築工事完了		
5. 4.	長岡第四小学校放課後児童クラブを民間委託		
5. 6.	長岡京市指定文化財乙訓寺木造十一面観音立像が国重要文化財となる		
5. 8.	開田今尾家住宅の茶室「薫風亭」など2件が国登録有形文化財となる		
5. 9.	市公式LINEで図書館つーしんの配信を開始		
5.12.	長岡第四小学校校舎の改築工事完了		
6. 3.	長岡第九小学校給食室増築工事完了		
6. 3.	中央公民館屋上防水改修工事完了		

付録３　教育関連施設

Ⅰ．長岡京市における教育文化施設

〔Ⅰ〕 施設立地状況

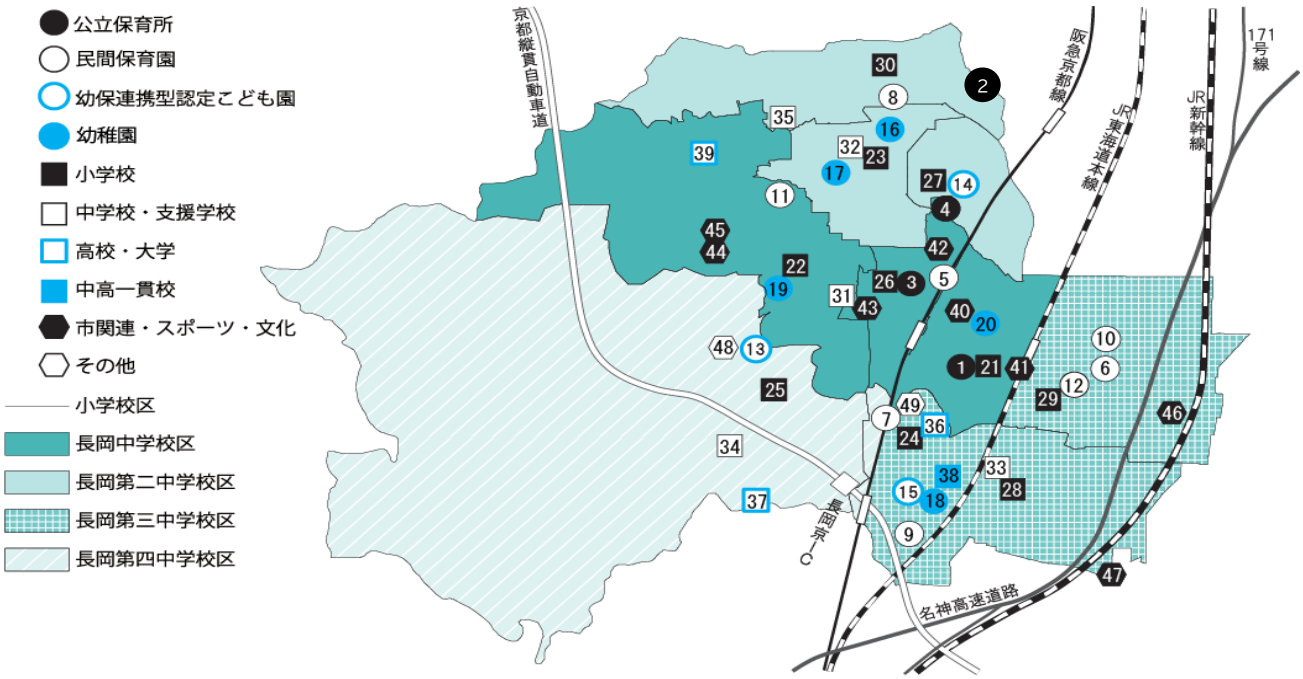

No	名称
1	開田保育所(神足小学校と複合施設)
2	滝ノ町保育所
3	新田保育所(長岡第六小学校と複合施設)
4	深田保育所
5	ゆりかご保育園
6	きりしま保育園
7	きらら保育園
8	西山井ノ内保育園
9	ひまわり保育園
10	さくらんぼ保育園
11	長岡京コペル保育園
12	こうたり保育園
13	海印寺こども園
14	今里こども園
15	友岡こども園
16	あかね幼稚園
17	むらさき幼稚園
18	めぐみ幼稚園
19	長岡カトリック幼稚園
20	一里塚幼稚園

No	名称
21	神足小学校(開田保育所と複合施設)
22	長法寺小学校
23	長岡第三小学校
24	長岡第四小学校
25	長岡第五小学校
26	長岡第六小学校(新田保育所と複合施設)
27	長岡第七小学校
28	長岡第八小学校
29	長岡第九小学校
30	長岡第十小学校
31	長岡中学校
32	長岡第二中学校
33	長岡第三中学校
34	長岡第四中学校
35	府立向日が丘支援学校
36	府立乙訓高等学校

No	名称
37	府立西乙訓高等学校
38	立命館中学校・高等学校
39	京都西山短期大学
40	長岡京市役所(長岡京市教育委員会)
41	教育支援センター
	男女共同参画センター
	中央生涯学習センター
	生涯学習団体交流室
42	北開田児童館
43	中央公民館
	図書館
	京都府長岡京記念文化会館
44	多世代交流ふれあいセンター
45	西山公園体育館
46	スポーツセンター
47	洛西浄化センター公園
48	埋蔵文化財調査センター
49	京都職業能力開発促進センター

○各小学校に放課後児童クラブ施設あり

○小規模保育施設を除く

〔２〕施設連絡先一覧

教育委員会教育施設

施　設　名	所　在　地	電　話　番　号
中央公民館	天神４丁目１番１号	075-951-1278
図書館	天神４丁目１番１号	075-951-4646
教育支援センター	神足２丁目３番１号バンビオ１番館	075-963-5516
北開田児童館	長岡１丁目 26 番 27 号	075-955-1110
埋蔵文化財調査センター	奥海印寺東条 10 番地１	075-955-3622
中山修一記念館	久貝３丁目３番３号	075-957-7176
神足ふれあい町家	神足２丁目 13 番 10 号	075-951-5175
中央生涯学習センター	神足２丁目３番１号バンビオ１番館	075-963-5500
スポーツセンター	神足下ハノ坪１番地	075-951-3363
西山公園体育館	長法寺谷山１番地	075-953-1161

※小学校・中学校の所在地と電話番号は統 16 ページに記載しています。

その他の教育施設

大 学

学　校　名	所　在　地	電　話　番　号
京都西山短期大学	粟生西条 26 番地	075-951-0023

高 等 学 校

学　校　名	所　在　地	電　話　番　号
府立乙訓高等学校	友岡１丁目１番１号	075-951-1008
府立西乙訓高等学校	下海印寺西明寺 41 番地	075-955-2210

中学校・高等学校

学　校　名	所　在　地	電　話　番　号
立命館中学校・高等学校	調子１丁目１番１号	075-323-7111

私 立 幼 稚 園

幼　稚　園　名	所　在　地	電　話　番　号
あかね幼稚園	今里４丁目17番19号	075-951-8402
むらさき幼稚園	今里５丁目12番９号	075-953-0505
めぐみ幼稚園	調子１丁目１番19号	075-954-7878
長岡カトリック幼稚園	今里南平尾17番地	075-951-9805
一里塚幼稚園	開田２丁目２番３号	075-953-0308

認 定 こ ど も 園

園　　名	所　　在　　地	電　話　番　号
幼保連携型認定こども園 海印寺こども園	奥海印寺坂ノ尻２番地の５	075-954-5264
今里こども園	今里北ノ町35番地の２	075-955-7715
友岡こども園	友岡３丁目８番18号	075-954-1820

そ の 他

施　　設　　名	所　　在　　地	電　話　番　号
府立向日が丘支援学校	井ノ内朝日寺11番地 R5.8～今里南平尾８番１号に仮移転	075-951-8361
京都職業能力開発促進センター	友岡１丁目２番１号	075-951-7391
京都府長岡京記念文化会館	天神４丁目１番１号	075-955-5711

2．教育委員会所管の主な施設概要

〔1〕 中央公民館

所 在 地　　長岡京市天神四丁目1番1号
開　　館　　昭和63年5月
構　　造　　鉄筋コンクリート3階建
敷地面積　　11,174㎡
建築面積　　3,570㎡（長岡京記念文化会館含む）

○社会教育ホール

1階	面積	定員	2階	面積	定員
・レクリエーション室	104.0㎡	40名	・講 座 室	101.7㎡	70名
・料理室	72.3㎡	36名	・学習室（1）	50.7㎡	24名
・実習室	54.3㎡	28名	・学習室（2）	71.3㎡	36名
・焼成炉室	16.8㎡		・和　　室	69.3㎡	30名
			・視聴覚室	87.0㎡	30名
			・児 童 室	51.0㎡	

○市民ホール

3階	面積	定員
・ホール客席	223.4㎡	400名
舞台	116.9㎡	
・会議室	39.0㎡	10名
・控室（1）	17.0㎡	8名
・控室（2）	17.0㎡	8名

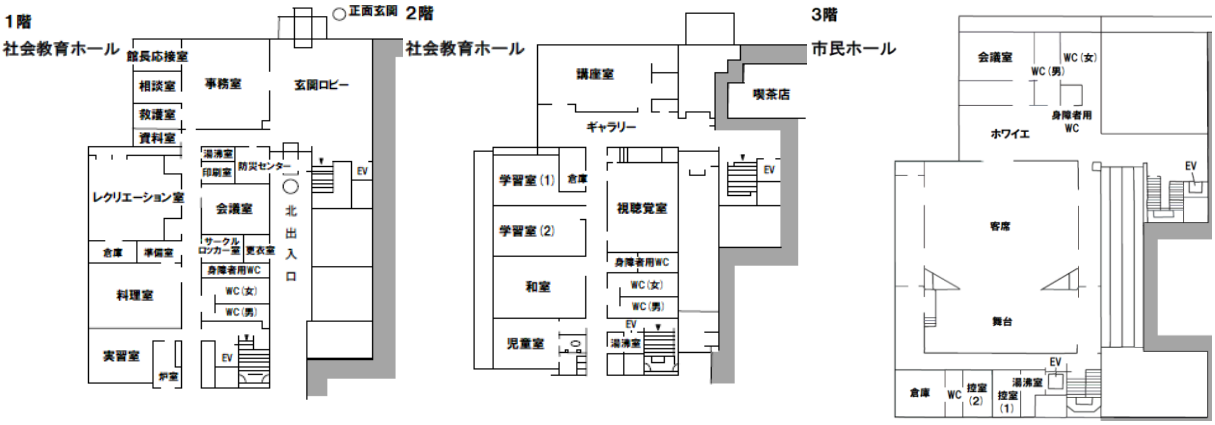

〔2〕 図書館

所 在 地　　長岡京市天神４丁目１番１号
開　　館　　昭和 62 年 11 月３日
敷地面積　　11,174.10 ㎡（文化センター敷地内）
建築面積　　1,045.93 ㎡
　　（図書館・文化財保存活用課）
延床面積　　2,045.74 ㎡（図書館部分）

１階　　799.51 ㎡

○　成人開架スペース
　・ブラウジングコーナー
　・くらしのコーナー
　・イメージコーナー
　・点字図書コーナー
　・郷土、行政、参考図書コーナー
　・ガラシャコーナー
　・リスニングコーナー
　・友好都市資料コーナー
　・ティーンズコーナー
○　書庫、作業室
○　録音室
○　車庫

２階　　666.66 ㎡

○　児童開架スペース
○　おはなしコーナー
○　事務室
○　会議室
○　閉架書庫
○　館長室
○　コンピュータ室

３階　　294.76 ㎡（図書館部分）

○　大会議室
○　保存書庫
○　和室

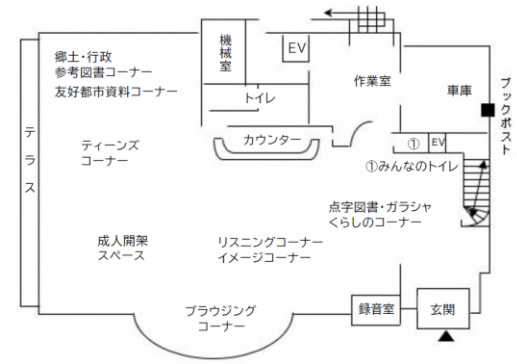

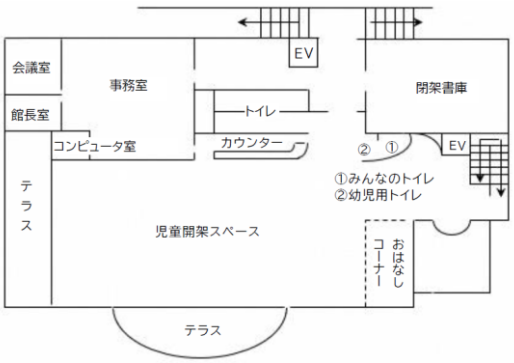

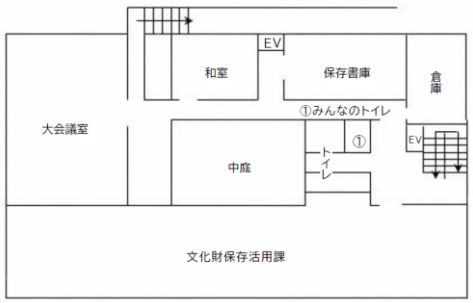

〔3〕 教育支援センター

所 在 地　　長岡京市神足2丁目3番1号

　　バンビオ1番館5階

開　　所　　平成17年4月

敷地面積　　3,039.16㎡

延床面積　　1200.1㎡

　　（教育支援センター専有部分）

バンビオ1番館5階北側（教育支援センター）見取り図

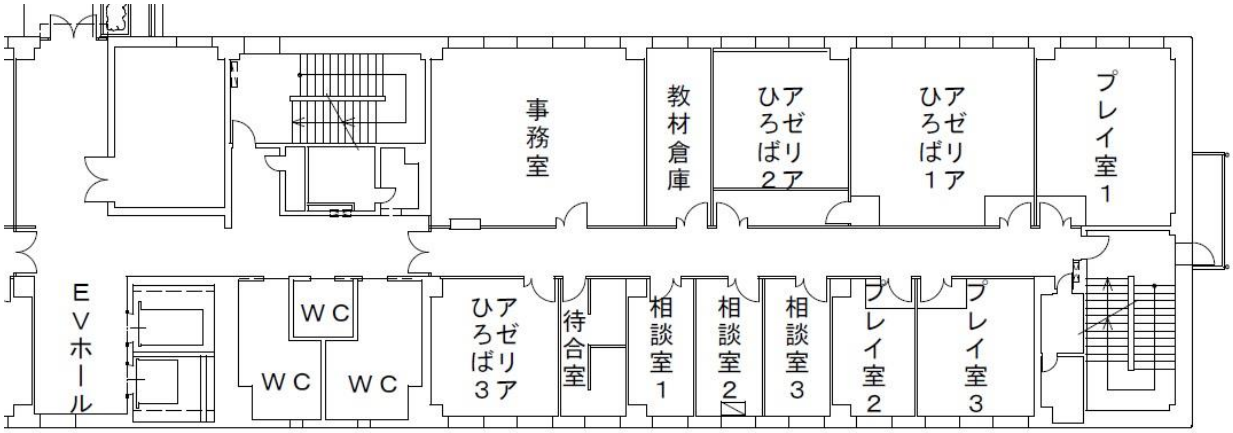

職員室	64.64 ㎡	アゼリアひろば1	55.06 ㎡
教材倉庫	19.69 ㎡	アゼリアひろば2	40.73 ㎡
教育相談室1	15.81 ㎡	アゼリアひろば3	30.75 ㎡
教育相談室2	15.84 ㎡	プレイ室1	46.38 ㎡
教育相談室3	15.87 ㎡	プレイ室2	19.71 ㎡
待合室	15.89 ㎡	プレイ室3	28.67 ㎡
廊下・湯沸室他	137.58 ㎡		

計 506.62 ㎡

バンビオ1番館5階南側（教育支援センター、教育・福祉連携拠点「らしっく」）見取り図

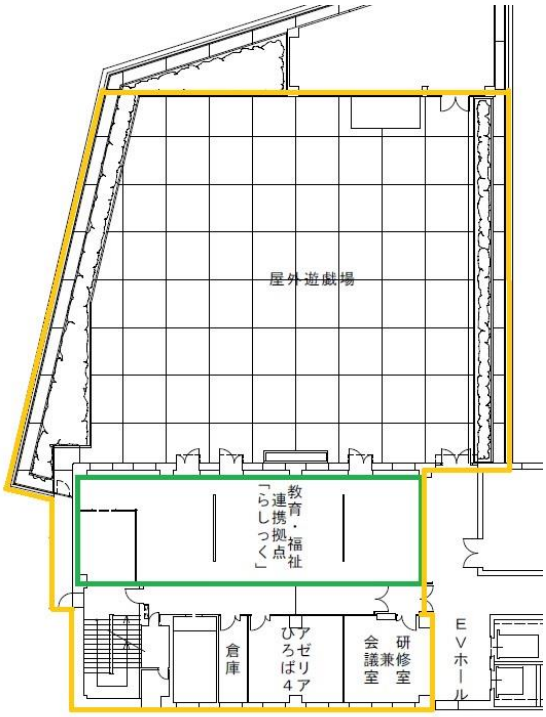

・教育・福祉連携拠点「らしっく」　141.09㎡

・教育支援センター

会議室兼研修室	28.43㎡
アゼリアひろば4	32.21㎡
廊下・倉庫他	70.84㎡
屋外遊技場	562.00㎡

〔4〕 北開田児童館

所 在 地　長岡京市長岡１丁目26番27号
開　　館　昭和53年5月6日
構　　造　鉄筋コンクリート2階建
敷地面積　593.65㎡
建築面積　1階　330.26㎡
　　2階　314.06㎡

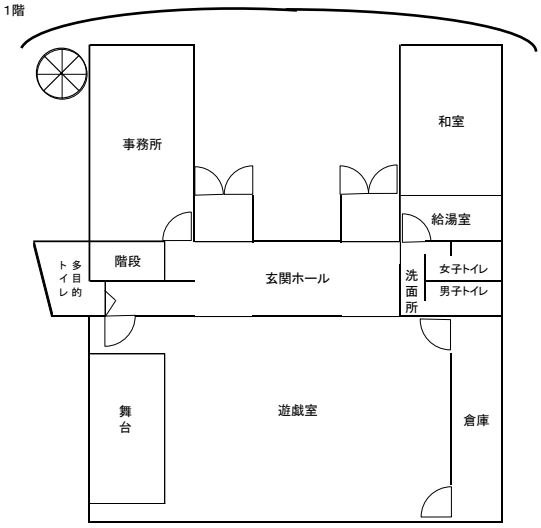

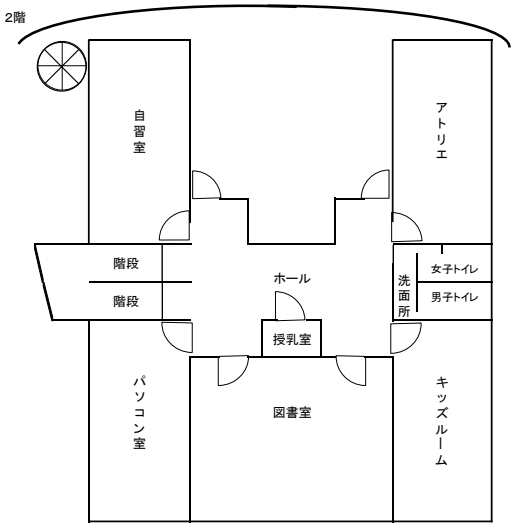

〔5〕 その他所管施設

中央生涯学習センター

所在地　　長岡京市神足2丁目3番1号
　　バンビオ1番館2階、3階、4階、6階
開館日　　平成17年4月1日
延床面積　6,195.21㎡
専有面積　2,903.98㎡

西山公園体育館

所在地　　長岡京市長法寺谷山1番地
竣　工　　昭和61年7月
敷地面積　23,400㎡
建築面積　5,788.46㎡
延床面積　7,183.77㎡
1階床面積　5,451.31㎡
2階床面積　1,732.46㎡
構造　　鉄筋コンクリート造
　　（一部鉄骨鉄筋コンクリート）
屋根（鉄骨造）

スポーツセンター

所在地　　長岡京市神足下ハノ坪1番地
開所日　　平成9年4月27日
敷地面積　21,143.66㎡
建築面積　1,546.19㎡
延床面積　1,617.716㎡
体育館　1階床面積　　1,310.205㎡
2階床面積　　116.611㎡　　構造　鉄骨造
グラウンド面積　10,028㎡（夜間照明施設有）
テニスコート面積　1,600㎡（夜間照明施設有）

埋蔵文化財調査センター

所在地	長岡京市奥海印寺東条10番地1	
開所日	昭和60年7月	
敷地面積	1,727㎡	
建築面積	616㎡	
Ａ棟	206㎡	
Ｂ棟	261㎡	
Ｃ棟	124㎡	
便所棟	25㎡	計 616㎡
延床面積	1,166㎡	
Ａ棟	594㎡	
Ｂ棟	304㎡	
Ｃ棟	243㎡	
便所棟	25㎡	計 1,166㎡
構　造	Ａ～Ｃ棟　鉄骨造	
	便所棟　コンクリートブロック造	

中山修一記念館

所在地	長岡京市久貝3丁目3番3号
開館日	平成14年9月1日
敷地面積	450㎡
建築面積	112㎡
延床面積	112㎡
構　造	木造

神足ふれあい町家

所在地	長岡京市神足2丁目13番10号
開館日	平成19年4月27日
敷地面積	369㎡
建築面積	202㎡
延床面積	202㎡
構　造	木造

長岡京市教育委員会事務の
点検及び評価の実施に関する報告書
【令和５年度実績】

目　次

※各ページ番号に「報」を記載

第１　点検及び評価の実施概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

第２　点検及び評価の結果（実施計画の点検評価）・・・・・・・・・・・・４

基本目標１　子どもたちの「生きる力」の育成・・・・・・・・・・５

基本目標２　持続可能な教育施策推進のための環境整備・・・・３１

基本目標３　生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、

地域づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４１

基本目標４　子どもを中心につながる地域の学びの場の推進・・５５

資　料（評価指標）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６４

第１　点検及び評価の実施概要

１．趣　旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条」により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成することとされています。また、作成した報告書は、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

なお、この点検及び評価に当たっては、教育に関する学識経験者の知見の活用を図るものとされています。

同法の規定に基づき、この度、長岡京市教育委員会が点検及び評価を行い、その結果を報告書としてまとめました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第二十六条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２．概　要

（１）教育委員会の所管する事務事業の取組実績、成果や課題等について自己評価

（２）教育に関する有識者による外部評価

・有識者　２名(敬称略、５０音順)

氏　名	役　職　等
加藤　善朗	京都西山短期大学　学長
田中　真秀	大阪教育大学総合教育系　准教授

・外部評価会議

令和６年９月５日（木）

（３）１１月定例教育委員会において、報告書を議決

３．総　論

長岡京市教育委員会では、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、「長岡京市第２期教育振興基本計画（計画年度：令和３～12 年度）」を策定しています。

計画の推進にあたっては、施策に連なる 50 の「主な取組・事業」＝実施計画において年次的な目標「目標指標」を設けています。この「目標指標」に対する結果と、施策に関連する統計の数値「評価指標」の推移を評価し、客観的な根拠（エビデンス）に基づく政策立案と、より効果的な施策のマネジメントを行う PDCA サイクルに基づく見直しにより、計画の推進を図ることとしています。

本市教育委員会では、この計画の進捗状況の点検評価と見直しの仕組みを、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める教育委員会事務の点検・評価と位置付けました。

令和５年度は、長岡京市第２期教育振興基本計画に基づく３年目の評価となり、４９項目※の実施計画のうち、A（目標の１００％以上達成）は２５項目、B（目標の８０％～１００％程度達成）は２１項目となっており、合わせて４６項目（全体の９４％の事業）において、概ね目標を達成できたという結果になりました。

※令和５年度から項目が統合され、５０項目から４９項目になっています。

４．学識経験者の総評

（加藤評価員）

令和５年度の点検及び評価の結果では、４９項目の実施計画のうち、４０項目で評価が向上又は現状を維持でき、目標を達成できなかった項目は３項目にとどまっています。これらの指標により、第２期教育振興基本計画が着実また堅実に遂行され、効果を得ていると評価できます。

ただ、今年度評価が下がった項目としては、「英語と国際理解教育の推進」、「読書活動の充実」、「人権教育の充実」、「総合型地域スポーツクラブ推進事業」、「地域学校協働推進事業」などがあり、これらは「しなやかで強いひとづくり」や「地域を愛するひとづくり」という長岡京市教育目標の観点から看過できない要素であります。

コロナ禍から社会が立ち直り、学校行事や地域事業が復活し、教育現場が再生していく過程で、人々の紐帯（結びつき）や地域の連携が失われないよう、多元的価値観の構築や多文化共生社会の実現が求められています。

そのうえで、基本目標３「生涯を通じた、多様な学びによる豊かなひとづくり、地域づくり」や基本目標４「子どもを中心につながる地域の学びの場の推進」という目標は、特に重要なものであります。それらの実践に向け、さらなる努力を重ねる必要があると考えます。

（田中評価員）

全体としては、各指標において、設定していた目標に合わせて適切に評価をし、その結果に対して振り返りを行い、次年度への対応について考えられていることが確認できました。評価を行う際には、課題を認識し、次に向けた対応を検討することで計画が策定されるといったPDCAサイクルに基づく見直しが適切になされている点を今後も継続して続けることにより、教育施策の更なる充実と目標に基づく確実な実施がなされることを期待しております。

一方で、このような「評価システム」に馴染みにくい課題への対応や数値等の客観的な指標として示しにくい内容においても検討が必要となるのではないでしょうか。この点は、現在の点検及び評価の観点において着目している点ではないけれども、非常に重要な施策を実施していることについて、今後も自信をもって継続して実施して欲しいと思います。

同時に、評価としては、目標を達成できなかったという低い結果となった項目においても、その点に対する課題と次に向けた対応を検討していることが重要であり、この点を意識している点は非常に評価できます。

自治体の教育政策に関する意見としては、目標を設定する際に、中長期的な目標なのか、短期間で達成できる目標なのかを確認し、中長期的な目標の際は、各年度にどのようなステップを踏むことで最終的に達成できるのかといった視点を持つことで、継続した取組につながると思います。

第２　点検及び評価の結果（実施計画の点検評価）

★４つの基本目標、１１の基本施策、５０の実施計画（主な取組・事業）

※令和5年度から通番 49 は通番44に統合され、49 の実施計画になっています。

第２期教育振興基本計画

基本目標	基本施策	施策の方向性	通番	主な取組・事業（実施計画）	担当課	R4 評価	R5 評価
1 子どもたちの「生きる力」の育成	(1) 学力の充実・向上	① 主体的に学ぶ子どもの育成	1	主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくり	学校教育課	B	A
			2	教科学習の充実と指導方法の調査研究	学校教育課	B	B
			3	英語（外国語活動・外国語）と国際理解教育の推進	学校教育課	A	B
			4	読書活動の充実（小・中学校）	学校教育課	A	B
			5	家庭における学習習慣の確立（小・中学校）	学校教育課	C	B
		② 育ちと学びをつなぐ教育の推進	6	就学前・小学校・中学校の連携推進	学校教育課	A	A
	(2) 心の教育の推進	① 道徳性を育む教育の推進	7	道徳教育の充実	学校教育課	B	B
			8	実態に即した生徒指導（学級経営等）	学校教育課	B	B
			9	人権教育の充実（小・中学校）	学校教育課	A	B
		② 豊かな人間性を育む体験活動の推進	10	体験活動の充実	学校教育課	B	B
	(3) 健康・安全教育の推進	① 健康教育・安全教育・食育の推進	11	健康教育の推進	学校教育課	B	B
			12	安全教育（防犯・交通安全）及び防災教育の推進	学校教育課	A	A
			13	安全管理の充実	学校教育課	A	A
			14	食育の推進と安全・安心な給食の提供	学校教育課	A	A
		② 体力向上の取組の推進	15	学校体育・スポーツ活動の推進（小・中学校）	学校教育課	B	B
	(4) きめ細かな支援の充実	① 特別支援教育の推進	16	特別支援教育の充実	学校教育課	A	A
			17	関係機関との連携による発達障がいなどの早期支援	学校教育課 教育支援センター	A	A
			18	学校における指導体制及び学習環境の充実	学校教育課	A	A
		② 教育的支援が必要な子どもへの相談・支援体制の充実	19	いじめの問題等への対策	学校教育課	B	B
			20	教育的支援が必要な子どもへの支援体制整備	教育支援センター	B	B
	(5) 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進	① キャリア教育の推進	21	キャリア教育の推進	学校教育課	A	A
		② グローバル化など社会の変化に対応した教育の推進	再掲	英語（外国語活動・外国語）と国際理解教育の推進	学校教育課	ー	ー
			22	プログラミング教育・ICTを活用した教育の推進及び情報活用能力の育成	学校教育課	A	A
2 持続可能な教育施策推進のための環境整備	(6) 学びを支える環境の整備	① 学習環境等の整備・充実	23	指導内容に対応した教材、備品の配備	学校教育課 教育総務課	A	B
			24	就学や進学に対する支援体制の充実	学校教育課 教育総務課	A	A
		② 学校施設等の整備・充実	25	学校施設安全・快適整備	教育総務課	A	A
			26	学校施設再整備事業	教育総務課	B	A
		③ 教職員にとって働きがいのある環境づくり	27	持続可能な学校指導体制の環境整備	学校教育課	A	A
	(7) よりよい学校づくりの推進	① 教職員の資質能力の向上	28	教職員研修事業	教育支援センター	A	A
		② 開かれた学校づくり	29	地域とともにある学校づくり	学校教育課	A	A
			30	外部人材の活用	学校教育課	B	A
3 生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり	(8) 生涯を通じた多様な学びの充実と人権教育の推進	① 生涯を通じた学びの機会の充実	31	公民館市民講座開設事業	中央公民館	B	B
			32	中央生涯学習センター事業	生涯学習課	B	B
		② 地域に広がる学びへの支援	33	社会教育推進事業	生涯学習課	B	B
			再掲	公民館市民講座開設事業　【再掲】	中央公民館	ー	ー
			34	各種団体サークル等活動支援事業	中央公民館	B	B
		③ 人を育む読書活動の推進	35	図書館サービスの推進・充実事業	図書館	A	A
			再掲	読書活動の充実（小・中学校）【再掲】	学校教育課	ー	ー
		④ 人権教育・多様性への理解の推進	36	人権教育・啓発推進事業	生涯学習課	B	B
			再掲	人権教育の充実（小・中学校）【再掲】	学校教育課	ー	ー
	(9) 文化・スポーツの振興と文化財の保存活用	① 文化・芸術の振興	37	長岡京芸術劇場推進事業	文化・スポーツ振興課	C	B
			38	文化活動推進・支援事業	文化・スポーツ振興課	C	C
		② スポーツの振興	39	総合型地域スポーツクラブ推進事業	文化・スポーツ振興課	A	B
			40	スポーツ交流推進事業	文化・スポーツ振興課	A	A
			41	スポーツ施設環境の整備	文化・スポーツ振興課	C	C
			再掲	学校体育・スポーツ活動の推進（小・中学校）【再掲】	文化・スポーツ振興課	ー	ー
		③ 文化財の保存と活用	42	総合的な文化財保存活用の推進	文化財保存活用課	A	A
4 子どもを中心につながる地域の学びの場の推進	(10) 家庭・地域・学校の連携・協働による教育の充実	① 地域ぐるみでの育成活動の推進	43	地域見守り活動の推進	生涯学習課	A	B
			44	地域学校協働推進事業（注）（旧：地域で支える中学校教育支援事業）	生涯学習課	B	C
		② 家庭教育への支援の充実	45	家庭教育に関する学びの機会の充実	生涯学習課	B	A
			46	教育に関する保護者相談体制の充実	教育支援センター	A	A
			47	児童館子どもの居場所づくり事業（子育てサロン）	北開田児童館	A	A
			再掲	家庭における学習習慣の確立（小・中学校）【再掲】	学校教育課	ー	ー
	(11) 子どもを健全に育む場の充実	① 放課後児童対策の充実	48	放課後児童クラブ育成事業	生涯学習課	A	A
		② 体験・交流の場の充実	~~49~~	~~すくすく教室推進事業（注）~~	生涯学習課	B	ー
			50	児童館子どもの居場所づくり事業　（子どもの遊び場	北開田児童館	A	A

A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）
B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）
C：目標の一部を達成できなかった
D：目標を達成できなかった
（注）令和5年度から、通番49は通番44に統合されました。

基本目標1

子どもたちの「生きる力」の育成

基本施策（1） 学力の充実・向上（通番1～6）

基本施策（2） 心の教育の推進（通番7～10）

基本施策（3） 健康・安全教育の推進（通番11～15）

基本施策（4） きめ細かな支援の充実（通番16～20）

基本施策（5） 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進（通番21・22）

基本目標１

学識経験者の主な意見

＜通番１「主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくり」＞

「主体的に思考・表現する学習」や「子どもが協働し、学び合う活動」を進めていくことは非常に重要である。一方で、従来型の一斉指導に関しても、知識を伝達する上では必要となる場面はあると思う。各教育内容を踏まえ、各単元や授業構成の中で、適切な指導法の選択と全体として子どもが主体的に学べることを意識した授業展開を促すことが重要ではないかと考える。

＜通番２「教科学習の充実と指導方法の調査研究」＞

個に応じた指導・支援を充実させることは、子どもの学びを保障する観点からも重要である。基礎的・基本的な学力の定着方法については、個々の子どもによって差異がある場合もあることから、学校や自治体内で複数の方策を共有し、より子どもの学びを深めてほしい。

また、現在進められている非認知能力向上の取組については、授業改善・学力向上など一定の成果が見られることから、今後も調査研究を続けてほしい。

＜通番３「英語（外国語活動・外国語）と国際理解教育の推進」＞

英語教育の充実は引き続き行ってほしい。また、国際理解教育に関しては、短期留学や受け入れに限らず、各地域の特性を活かした身近な異文化交流など様々な観点で行っていると思うので、そうした内容についても示してほしい。

＜通番５「家庭における学習習慣の確立（小・中学校）」＞

家庭における学習や生活習慣を確立するためには、家庭との連携や支援が不可欠である。学校からの宿題や課題の取り組み方について、保護者や児童生徒に丁寧に説明することは、大切な取組みであるので、今後も「家庭学習の手引き」を活かして児童生徒や保護者に対応して欲しい。

＜通番９「人権教育の充実（小・中学校）」＞

「人の気持ちがわかる人間になりたい」という回答が90％以上あることは、これまでの人権教育の賜物である。しなやかで強い人づくりにつながるよう、更なる人権教育の充実を目指して継続・実施してほしい。

＜通番１０「体験活動の充実」＞

「今住んでいる地域の自然や歴史について関心がある」と回答した割合は、小学4年生では高いが中学生では低くなっている。自分に繋がる身近な歴史を知ることが自己肯定感にもつながるため、郷土文化に触れる機会の増加や関心を高める方策を考えてほしい。

<通番15「学校体育・スポーツ活動の推進（小・中学校）」>
コロナ禍において身体接触の制限等により十分な運動量を確保できない中、多くの活動を模索したことは評価できる。コロナ禍により制限がある中で培った活動・対応について市として蓄積し、今後の取組に生かしてほしい。

<通番16「特別支援教育の充実」>
個別指導計画を各学校で作成されている割合が100%であることは、個別支援の必要な子どもにしっかりとサポートができていることと読み取れる。一方で、サポートが必要な子どもの増加に伴い、サポート人員の配置や教員向けの個別指導計画等の研修も必要となるのではないかと考える。

<通番19「いじめ問題等への対策」>
いじめの問題等の対応において、重大事案発見件数が0件であることは非常に重要である。特に、件数が0件であるだけではなく、状況把握と早期発見を行い、いじめなどの認知をしっかりとし、その上で重大事案とならないように早期支援している点が非常に重要であるため、引き続き実施してほしい。
また、令和7年度からは市内全校に「心の健康観察アプリ」が導入される予定ということで期待をしている。一方で、アプリだけに頼るのではなく、他の相談方法を設けるなど、様々な方面からのサポートも必要である。

<通番20「教育的支援が必要な子どもへの支援体制整備」>
「学校に行くのは楽しい」と思う児童生徒の割合が80%以上であることは、一定程度評価できる。今後も子どもへの個別の対応や見守り等の教師からのフォローを実施してほしい。一方で、「楽しくない」と回答している子どもへのケアは大切である。なぜ、「楽しくない」と感じているのかを各学校で把握し、一過性のものではなく継続的な場合においては特に個別相談に応じる体制を整え、子ども全員が「楽しい」と思えるような環境を作ってほしい。

<通番21「キャリア教育の推進」>
キャリア教育は、子どもが自分の将来を見据え、自己実現を図ることが大切である。働く大人との接点を持ち、社会で生きるということを実感できる取組みを引き続き実施してほしい。

基本目標	1	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 1
基本施策	（1）	学力の充実・向上	
実現したい学びの姿		新学習指導要領実施を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」を推進し、主体的に学ぶ子どもを育んでいます。また、保育所（園）・こども園・幼稚園・小学校が連携し、育ちと学びをつなぐ教育の円滑な接続が図られています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくり	―	学校教育課
	事業の概要		
	習得・活用・探究などの学びの過程の工夫や学ぶ意欲を高める取組を推進するとともに、教科等横断的な活動や体験的な活動を行い、主体的に思考・表現する学習活動や子ども同士が学び合い、協働しあう場の充実に努めます。		

令和5年度の取組

D（取組）

目標指標①	これまでに受けた授業で、課題の解決に向けて自分で考え取り組んでいたと考えている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙））					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
（小6）76.2 （中3）72.3 （令和元年度）	目標	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	
	実績	（小6）77.7 （中3）85.7	（小6）73.4 （中3）78.7	（小6）76.7 （中3）79.1			

目標指標②	学校の友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると考えている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
（小6）75.4 （中3）73.7 （令和元年度）	目標	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	
	実績	（小6）79.2 （中3）81.0	（小6）77.4 （中3）78.2	（小6）79.9 （中3）79.5			

内容

・各学校では、主体的・対話的で深い学びを目指す授業、課題解決型の授業等を展開しました。
・「総合的な学習の時間」では、課題の設定、情報収集、整理・分析、まとめ・表現という一連の学習の中で、仲間と課題解決に向けて話し合い、目標を達成するという学習をしました。その過程では、他の教科で学んだ知識や技術を活用したり、意見を出し合ったりしながら、主体的に思考し表現することや、協働することの大切さについて学びました。
・小中学校では、学習指導要領に基づき、引き続き、「外国語活動の充実」「道徳の教科化」「プログラミング教育を含む情報活用能力の育成」等の取り組みを通じて、主体的・対話的で深い学びを目指す授業、課題解決型の授業等を展開しました。
・教職員の指導力向上を目指し、学習指導要領を踏まえた学習指導や学習評価についての研修を実施しました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上	達成状況	・学習指導要領の主旨を踏まえた学習や「総合的な学習の時間」での取組を通じて、課題解決に向けて子どもたち同士が話し合う活動や教科等横断的な学習、また、体験的な活動を行うことにより、主体的に思考・表現する学びや対話的で協働的な学びを進めることができ、目標指標①②共に、前年度と比べ増加する結果となりました。
課題等	・授業においては、従来型の一斉指導が行われている現状もあるため、今後も「主体的に思考・表現する学習」や「子ども同士が協働し、学び合う活動」を進めていくことが必要です。 ・課題の解決に向けて自分で考え取り組んだり、友達と話し合うことにより自分の考えを深め、広げられるきっかけとなるような問いを、授業の中で設定することが必要です。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・各校での研修や実践交流、市主催の各種研修などを通じて、教職員の「主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくり」の意識を高め、指導力向上と授業改善を進めます。 ・児童生徒が一人で取り組む場合であっても、友達と取り組む場合であっても、課題解決に取り組みたいと思えるような問いを、教職員が授業の中で設定できるよう指導力向上を進めます。

基本目標	1	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 2
基本施策	（1）	学力の充実・向上	
実現したい学びの姿		新学習指導要領実施を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」を推進し、主体的に学ぶ子どもを育んでいます。また、保育所（園）・こども園・幼稚園・小学校が連携し、育ちと学びをつなぐ教育の円滑な接続が図られています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	教科学習の充実と指導方法の調査研究	**6,709,396**	学校教育課
	事業の概要		
	個に応じたきめ細かな指導など、学校の課題に応じた指導の工夫に努めるとともに、学力の状況の把握・分析を踏まえた授業改善を行い、各校での実態に即したカリキュラムの充実・開発に取り組みます。		

令和5年度の取組

D（取組）	目標指標	全国学力・学習状況調査の正答数分布状況(平均正答数1/2以下の割合)				単位	%
	現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7
	【小学6年生】 国語6.6算数3.6 【中学3年生】 国語7.0数学8.7 英語3.8 （令和元年度）	目標	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少
		実績	【小学6年生】 国語3.9算数4.2 【中学3年生】 国語4.3数学7.6 ※英語実施なし	【小学6年生】 国語7.2算数6.4 参考（理科6.5） 【中学3年生】 国語2.1数学9.8 参考（理科8.6） ※英語実施なし	【小学6年生】 国語3.7算数7.5 【中学3年生】 国語5.1数学9.5 英語9.5		
	内容	・小中学校では指導目標を明確化、導入・展開の工夫、タブレット端末等のICT機器の有効活用等、効率的できめ細やかな指導を行いました。 ・各校の課題に応じて、大学教員等専門的な人材を校内研修会の講師として招聘し、教職員の指導力の向上に努めました。 ・全国学力学習状況調査、京都府学力・学習状況調査を分析し、結果を校長会議等で共有した他、ホームページに分析結果を掲載しました。 ・少人数授業、少人数学級、チーム・ティーチング等を実施し、個に応じた学習を進め、学力の向上を図りました。 ・中学校に学力向上サポーターを配置し、生徒一人一人にきめ細やかな指導を行うことで、基礎基本の学力の定着と学習意欲の向上を図りました。 ・令和4年度から長二中校区の小中学校において「非認知能力の向上による学力向上実践研究」を実施し、専門家の招聘（各校学期に1回）や研究授業の実施等、学力向上につながる授業づくりに関する実践研究を行いました。					

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）	達成度合	B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	達成状況	・全国学力学習状況調査の結果では、平均正答数の1/2以下の児童生徒の割合（学力低位層）は、小学校算数と中学校国語で前年度より増加しましたが、全国・京都府ともに同割合が増加したことを考慮すると、必ずしも本市の学力低位層が増加したとは言えず、本市の学力低位層の割合は小中学校ともに全ての教科において全国・京都府の割合を下回っています。 ・研究指定校による公開授業や研究発表会を行い、教職員の指導力向上につながりました。 ・どの授業でもタブレット端末の積極的な活用を図ったことで、児童生徒の興味関心を高め、学習内容の理解を深めることができました。 ・中学校に学力向上サポーターを配置し、基礎基本の定着と学習意欲の向上に向けた支援を行いました。 ・長二中校区では「非認知能力の向上による学力向上実践研究チーム」が中心となり、会議を定期開催(計4回)し、研究発表や各校での取組をまとめた「研究報告」等による交流を通して、教職員の共通理解が図られました。
	課題等	・基礎基本の学力が定着していない児童生徒や、特別な支援・配慮が必要な児童生徒に対して、個別の指導・支援を充実させるための手立ての検討が引き続き必要です。		

次年度以降の対応

A（行動）	方向性	対応策等
	1：計画通りに進めることが適当	・学力向上サポーターや特別支援教育の支援員等の配置を継続し、個々の児童生徒に応じたきめ細かな支援を行います。 ・各学校において教職員研修を実施し、大学教授等の専門的かつ分析的な視点から指導助言を得ることにより、教職員の授業力の向上と授業改善を進めます。 ・「非認知能力の向上による学力向上実践研究」の成果を市内の小中学校に引き続き波及させ、授業改善・学力向上につながる各校での研究が進められるよう支援します。

基本目標	1	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 3
基本施策	(1)	学力の充実・向上	
実現したい学びの姿		新学習指導要領実施を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」を推進し、主体的に学ぶ子どもを育んでいます。また、保育所(園)・こども園・幼稚園・小学校が連携し、育ちと学びをつなぐ教育の円滑な接続が図られています。	

概　要

P(概要)	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	英語(外国語活動・外国語)と国際理解教育の推進	13,026,519	学校教育課
	事業の概要		
	発達段階を踏まえた4技能(聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと)の系統的な指導を実施します。 また、小・中学校において、異文化を学ぶ機会や発表の場を設け、国際理解教育を推進します。		

令和5年度の取組

D(取組)

目標指標①	英語技能検定3級レベル相当以上の割合					単位	%
現　状(計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
43.5(令和元年度)	目標	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	
	実績	55.3	51.9	44.9			

目標指標②	京都府学力診断テスト質問紙調査における、「外国語(英語)の勉強は好きだった」の回答率					単位	%
現　状(計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
74.0(令和元年度)	目標	75以上	75以上	75以上	75以上	75以上	
	実績	66.8	※府調査:実施なし	54.5			

目標指標③	外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと考えている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))					単位	%
現　状(計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
(小6)64.6 (中3)61.6 (令和元年度)	目標	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	
	実績	※国調査:質問項目削除	※府調査:質問項目削除	(小6)69.1 (中1)64.7			

内容

・中学校において、英語を母国語とする指導者から、英語のみならず異文化や多様な生活習慣を学ぶことができるよう、ネイティブの英語指導助手(外国人AET)を2名配置しました。
・小学校では、英語専科教員の配置を行うと共に、外国語活動指導員(日本人AET)を7名配置し、英語に対する興味関心を、より高められるような指導を行いました。
・AETのミーティングを月に1～2回実施したり、事前に授業打合せをするなど、円滑で充実した授業が実践できるよう、連携を図りました。
・英語学習に対するモチベーションを高めたり、学びのきっかけとなるよう、中学3年生に対して英語技能検定の検定料を助成しました。
・中学校米国短期交換留学事業において、コロナ禍で中止となっていた、アーリントンへの訪問を4年ぶりに実施することができました。また、次年度の渡航に向けて、募集説明会を実施し、団員を募集・選定のうえ、英語や生活習慣等を学ぶ学習会を開始しました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C(評価)

達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%～100%程度)	達成状況	・小学校高学年では英語専科教員が中心となり、低学年及び中学年では日本人AETと担任が連携して指導に当たることで、よりきめ細やかで充実した外国語教育を実施できました。 ・中学3年生を対象とした英語技能検定については、引き続き、インターネットでの受検方式(S-CBT方式)も検定料の助成対象とし、受検機会を増やす取り組みを実施しました。検定料の助成対象者の合格率は、R4の78.7%に比べ、R5は81%と増加しましたが、英語技能検定3級レベル相当以上の割合は44.9%と、目標を達成することができませんでした。ただし、令和5年度全国学力・学習状況調査の中学生英語において、全国や京都府よりも、正答数の多い生徒の割合が多い結果となっています。 ・指標②について、計画策定時に指標の対象としていた質問項目「"外国語活動の勉強"は好きだった」がなくなり、代わりに、類似の質問項目である「"外国語(英語)の学習"は好きだった」との比較となるため、単純な比較にはなりませんが、結果は54.5%と、指標を達成することができませんでした。

課題等

・児童生徒へ分かりやすく充実した授業を継続して実施することが必要です。
・英語学習や国際交流に興味関心を持ってもらうため、米国短期交換留学事業や、英語技能検定の受検料助成制度等、授業以外の事業を、より積極的に周知・勧奨する必要があります。
・4年ぶりに再開を果たしたアーリントンへの訪問を、今後も引き続き実施することが必要です。

次年度以降の対応

A(行動)

方向性	対応策等
1:計画通りに進めることが適当	・小学校では、今後も日本人AETや英語専科教員を配置し、外国語教育の充実を図ります。 ・学習活動の一層の充実に向け、タブレット端末の活用を行う等、より分かりやすく効果的な教育の提供を児童生徒へ行います。また、教職員の研修やAETのミーティングも継続して実施します。 ・英語技能検定の検定料助成制度をより周知するため、周知の手法を増やすなど、これまでの周知・勧奨方法等の改善を図ります。 ・市立中学校米国短期交換留学事業では、アーリントンへの訪問を継続して行うだけでなく、6年ぶりとなる受け入れの再開に向けた準備も行い、それらを通して、異文化や異なる生活習慣を学ぶ機会を設けます。

基本目標	1	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 4
基本施策	（1）	学力の充実・向上	
実現したい学びの姿		新学習指導要領実施を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」を推進し、主体的に学ぶ子どもを育んでいます。また、保育所（園）・こども園・幼稚園・小学校が連携し、育ちと学びをつなぐ教育の円滑な接続が図られています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	読書活動の充実（小・中学校）	12,158,909	学校教育課
	事業の概要		
	豊かな学びを育むために読書活動の更なる推進を図ります。 学校図書館司書の配置等の図書館環境の整備を行うとともに、読書に関する啓発活動を行います。また、適切な蔵書の更新についても行います。		

令和5年度の取組

D（取組）

目標指標①	児童(小学生)一人あたりの図書室図書の読書冊数					単位	冊
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
34.2(令和元年度)	目標	34.5	35.0	35.5	36.0	36.5	
	実績	38.8	37.3	38.8			

目標指標②	生徒(中学生)一人あたりの図書室図書の読書冊数					単位	冊
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
5.8（令和元年度）	目標	6.0	6.5	7.0	7.5	8.0	
	実績	6.6	6.5	5.5			

内容

・文部科学省の定める「学校図書館図書標準」を目標に新規図書の購入及び蔵書の整理を行いました。
・読書活動の推進を図るため、各校に学校図書館司書を配置し、図書館環境の整備や啓発等を行いました。
・読み聞かせやブックトーク、紙芝居などボランティアとも協力しながら、児童生徒が本に親しむための環境づくりを行いました。また、必要な図書を吟味するための選書会を行いました。
・委員会活動を通して、児童生徒が学校図書館に親しむことができるようポスター作りや行事の立案などを行いました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

達成度合	B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	達成状況	・図書館司書による図書館環境の整備や日々の読み聞かせ、夏休みにおける図書室開放の取組を通して、児童生徒の読書活動の充実が図られています。 ・選書会の機会等を通して、児童生徒のニーズと時代に合った図書を揃えるとともに、適切な図書計画により蔵書冊数を充実させます。 ・一人あたりの年間読書冊数は、小学校では昨年度より増加しましたが、中学校では減少しました。
課題等	・年齢が上がるほど読書冊数が減少する傾向や、読書をする・しないの二極化が進んでいることが課題です。 ・適切な蔵書の更新（古い本の廃棄）が課題です。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・引き続き、「学校図書館図書標準」を目標とし、蔵書の整備を行うとともに、選書会等を活用し更新を行います。 ・各校に学校図書館司書を配置し、今後も図書館環境や読書活動の充実に向けた取組を計画的に進めます。 ・読書冊数の減少や読書をする・しないの二極化を改善するため、引き続き図書館環境を整備するとともに、授業や委員会活動等を通じて児童生徒への読書啓発に取り組みます。

基本目標	1	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 5
基本施策	（1）	学力の充実・向上	
実現したい学びの姿		新学習指導要領実施を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」を推進し、主体的に学ぶ子どもを育んでいます。また、保育所（園）・こども園・幼稚園・小学校が連携し、育ちと学びをつなぐ教育の円滑な接続が図られています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	家庭における学習習慣の確立（小・中学校）	―	学校教育課
	事業の概要		
	学習習慣、生活習慣の形成に向けての、家庭との連携による取組を推進します。		

令和5年度の取組

D（取組）

目標指標	学校の授業時間以外の勉強時間が平日1日当たり30分に満たない子どもの割合（全国学力・学習状況調査）					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
（小6）7.4 （中3）19.7 （令和元年度）	目標	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	
	実績	（小6）9.2 （中3）10.5	（小6）18.0 （中3）15.6	（小6）13.0 （中3）20.0			

内容

・学校では、家庭学習の大切さや意義を伝えるとともに、宿題や課題を通して学習内容の定着を図りました。
・令和4年度に引き続き、令和5年度全国学力・学習状況調査の結果を市ホームページへ掲載し、本市児童生徒の学力・学習状況について保護者や市民の皆さんに伝えるとともに、更なる学力の向上に向けた家庭の協力を促しました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

達成度合	B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	達成状況	・令和4年度の状況と比較した実績値は、小学校で5ポイント減少し目標を達成できましたが、中学校では4.4ポイント増加となり、目標を達成できませんでした。
課題等	・児童生徒が主体的に家庭学習に向かえるよう、発達段階に応じた宿題や課題が求められます。 ・生活習慣や学習習慣の改善について、家庭への理解啓発を図るとともに、学力低位層の児童生徒の個々の状況の把握と対応が必要です。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・生活習慣、家庭学習の大切さや意義についての理解が深まるよう、引き続きお便りや懇談会等を通して周知啓発します。 ・児童生徒の意欲や関心を高めるため、授業内容に合った宿題や課題を通して主体的な学習習慣が定着するよう取り組みます。

基本目標	1	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 6
基本施策	(1)	学力の充実・向上	
実現したい学びの姿		新学習指導要領実施を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」を推進し、主体的に学ぶ子どもを育んでいます。また、保育所(園)・こども園・幼稚園・小学校が連携し、育ちと学びをつなぐ教育の円滑な接続が図られています。	

概　要

P(概要)	実施計画名称	決算額(円)	担当課
	就学前・小学校・中学校の連携推進	76,077	学校教育課
	事業の概要		
	幼稚園や保育所等の幼児の小学校への体験入学の実施や、保育所(園)・幼稚園・こども園と小学校の教員による、保幼小連携会議での互いの教育・保育内容の相互理解を推進します。また、幼児期と児童期をつなぐスタートカリキュラムや、中学校の「学校選択制」の実施など、小・中学校の連携強化に努めます。		

令和5年度の取組

D(取組)

目標指標①	もうすぐ1年生事業に取り組む小学校数					単位	校
現　状(計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
10(令和元年度)	目標	10	10	10	10	10	
	実績	10	10	10			

目標指標②	部活動の参観公開や小学校と教育活動の連携を行っている中学校数					単位	校
現　状(計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
4(令和元年度)	目標	4	4	4	4	4	
	実績	4	4	4			

内容

《もうすぐ一年生事業》
・幼児が小学校への興味・関心を高められるよう、小学校を紹介するスライドを作成し、幼児教育施設へ配付しました。
・小学校生活がイメージできるような、年長児が小学校を訪問する体験活動(小学生との交流、行事見学、施設見学、グラウンド遊び、授業体験等)を実施しました。
・幼児教育施設の職員が小学校に入学後の児童の様子を参観する場や、小学校教職員との懇談の場を設けるなど、入学後のフォロー体制を構築しました。
・幼児が小学校生活へスムーズに移れるよう、また、幼児教育施設と小学校間での連携がより円滑になるよう、幼児教育施設の職員と小学校の教職員による連絡会議を持ち、情報交流を行いました(市内10小学校、4公立保育所、5私立幼稚園、8民間保育園、3認定こども園)。
・幼児教育施設の職員及び小学校の教職員が一堂に会し、共に学ぶ「長岡京市保幼小連携会議全体会(講演会・交流会・研修会・実践報告)」を3回開催しました。

《小中連携》
・進学したい中学校を選ぶことができる「学校選択制」を実施するにあたり、小学生が中学校を訪問する学校公開(授業参観や部活動見学・体験)を実施しました。
・小中連携担当教員が専門性を活かして、小学校の授業(体育、音楽)を受け持ち充実した学習ができました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C(評価)

達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上	達成状況	・幼児にとって小学校生活への不安を軽減、解消するだけでなく、期待を大きく膨らますことができる取組となりました。 ・教育と保育の垣根を越えた交流により、教育・保育内容についての相互理解が進み、児童・幼児に対する指導や支援に活かすことができました。 ・小学校児童にとっては、幼児との直接的なふれあいや、プレゼントやお手紙を送るなどの間接的な交流を実施することで、自己有用感を高める良い機会となりました。 ・各種研修会や交流会をはじめとした本事業の取組全体を通して、それぞれの職員が接続期カリキュラムの重要性や意義についての意識を高めました。 ・「学校選択制」に伴う学校公開(授業参観や部活動見学・体験)を実施することにより、小学生の中学校進学への不安を和らげることにつながりました。 ・小中連携担当教員が小学校で授業をすることで、小学生が中学校の授業イメージを持てるとともに、小中学校間の情報交流等の連携がより強化されました。
課題等	・子どもを取り巻く状況が多様化する中、幼小接続・連携の重要性が高まっており、本市がこれまで築いてきた連携体制や接続の取組を、より充実させていくことが必要です。 ・幼児教育施設の職員と小学校の教職員が相互に学び、理解をより一層深めるためには、公開保育や研究発表会への参加のハードルを下げる必要があります。そのためには、日ごろより、参観や見学をしやすい体制をつくることが必要です。 ・今後、保幼小連携においては、"体験"そのものにとらわれることなく、"体験"を効果的に入れながら、「保育・教育内容が、より一貫したつながりを持つ」よう、接続期のカリキュラムを充実させることが必要です。 ・「学校選択制」の実施に伴い、各校に、希薄な人間関係の中で学ぶ生徒への支援や、校区外から自転車通学する生徒の安全確保等が求められるため、学校をサポートする体制も必要です。		

次年度以降の対応

A(行動)

方向性	対応策等
1:計画通りに進めることが適当	・本事業で掲げる「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」を改めて共通の認識として意識し、交流・研修を実施していきます。 ・幼児教育施設との連携のもと、より工夫・改善された事業となるよう小学校が積極的に取り組みます。 ・「保育・教育内容の一貫したつながり」を意識し、幼児教育施設と小学校間の交流や体験を効果的に取り入れながら、より充実した接続期カリキュラムの作成を進めます。 ・学校選択制及び小中連携の取組(中学校教員による小学校での授業実施等)を継続的に実施します。 ・学校選択制により中学校へ入学した生徒で、様々な支援が必要な生徒のサポートについては、教育委員会と学校が情報共有を行い、連携を取り合いながら進めていきます。

基本目標	1	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 7
基本施策	(2)	心の教育の推進	
実現したい学びの姿		道徳的な価値について理解を深められているとともに、文化・芸術活動、郷土文化を通じて自尊感情や自己肯定感が高まり、体験活動を通じて豊かな人間性が養われています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	道徳教育の充実	―	学校教育課
	事業の概要		
	「考え、議論する道徳」として、児童生徒が話し合い、互いに学び、深め合う授業による、道徳的な判断力、心情、基本意識やそれを行動に移すことができる実践意欲と態度を育成します。また、家庭や地域社会と一体となった道徳的実践力を促す環境をつくります。		

令和5年度の取組

D（取組）							
	目標指標	これまで受けた道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいたと考えている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙））				単位	%
	現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7
	（小6）81.7 （中3）75.9 （令和元年度）	目標	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加
		実績	（小6）82.8% （中3）83.7%	（小6）77.8% （中3）86.7%	（小6）80.6% （中3）85.1%		
	内容	・「特別の教科　道徳」の学習では、道徳的課題を「自分事」として考えたり感じたりする時間を設定しました。物事を多面的・多角的に考え、児童生徒同士で議論したり、自分で深く考えたりすることを通して、実践的な授業を行いました。 ・児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、評価することを通して、児童生徒の道徳的な判断力や心情、実践意欲、態度を育成しました。 ・各校での道徳教育の実践について、参観日に保護者や地域の方に授業を公開したり、地域や家庭へ学校だより等を通して情報発信したりしました。					

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）				
	達成度合	B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	達成状況	・目標指標については、小学校では前年度よりも増加しましたが、中学校ではやや減少する結果となりました。 ・「特別の教科　道徳」の教科の時間を中心に話し合い、互いに考え、深め合う学習を通して、道徳教育の充実を図りました。 ・道徳の時間に限らず、その他の教科においても教育活動を実践し、児童生徒の道徳性を育成することができました。
	課題等	・子どもたちの道徳性を育むためには、道徳の時間の学習だけでなく、他教科も含めた横断的な学習を含む教育活動全体での実践や、学校と家庭、地域社会と連携した実践が必要です。		

次年度以降の対応

A（行動）	方向性	対応策等
	1：計画通りに進めることが適当	・子どもたちの道徳性を養うため、引き続き「特別の教科　道徳」の時間の学習のみならず、各教科の学習や各領域の活動も含めて、教育活動全体での実践を推進します。 ・子どもたちの道徳的実践力を育成するため、引き続き学校と家庭や地域社会との連携に取り組みます。

基本目標	1	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 8
基本施策	（2）	心の教育の推進	
実現したい学びの姿		道徳的な価値について理解を深められているとともに、文化・芸術活動、郷土文化を通じて自尊感情や自己肯定感が高まり、体験活動を通じて豊かな人間性が養われています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	実態に即した生徒指導（学級経営等）	―	学校教育課
	事業の概要		
	児童生徒の生活実態の把握や内面理解による児童生徒個々の課題解決や、児童生徒と教職員の相互の心のふれあいによる信頼関係の構築に努めます。		

令和5年度の取組

D（取組）								
	目標指標①	学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると思う児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙））					単位	%
	現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
	（小）75.0 （中）76.0 （令和元年度）	目標	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	
		実績	(小)72.2 (中)74.4	(小)65.4 (中)77.6	(小)70.6 (中)73.3			
	目標指標②	非行防止教室の開催状況					単位	%
	現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
	（小）100 （中）100 （令和元年度）	目標	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100	
		実績	（小）100 （中）100	（小）90 （中）100	（小）90 （中）100			
	内容	・日々の各教科における学習活動や学校行事での取組を通して、児童生徒同士での話合いや意思決定の機会を持ちました。 ・教職員が朝の健康観察(小学校)や教育相談期間(中学校)を中心に、児童生徒の様子や生活実態を把握し、内面理解に努めることにより、個々の課題の解決や信頼関係の構築に努めました。 ・京都府警からの出前授業を活用し、ほとんどの小中学校において非行防止教室を実施しました。 ・学級活動や道徳科の学習、学校行事等を通して、いじめ防止や社会規範やマナー等の意識醸成を図り、適切な人間関係の育成に努めました。						

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）				
	達成度合	B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	達成状況	・目標指標①については、小学校では前年度よりも増加しましたが、中学校ではやや減少する結果となりました。目標指標②については、小学校では目標を下回る結果となりました。 ・教育活動を通して、人との信頼関係や人間関係づくりの育成につなげ、教職員が児童生徒の抱える課題の実態を把握し、個々に応じた支援・指導を行うことができました。 ・タブレット端末を効果的に活用し、各教科の学習活動や学級活動、学校行事を通して児童生徒間の信頼関係づくりに繋げていくことができました。 ・非行防止教室の開催や、道徳科の学習を通して、社会規範やマナーについての意識醸成を図ることができました。
	課題等	・児童生徒の抱える課題が複雑化・多様化しているため、各校の教職員や保護者に対して、専門的助言を要すケースや関係機関との連携が必要なケースが増えています。		

次年度以降の対応

A（行動）	方向性	対応策等
	1：計画通りに進めることが適当	・各教科の学習活動や学級活動、学校行事での取組を通して児童生徒の関係づくりを育成します。 ・非行防止教室を引き続き実施し、児童生徒が社会規範やマナーを身に付けられるよう取り組みます。 ・複雑化、多様化する児童生徒の課題に対して、各校において児童生徒の実態把握と適切な指導、組織的な対応、関係機関等との情報共有と連携に努めます。

基本目標	1	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 9
基本施策	(2)	心の教育の推進	
実現したい学びの姿		道徳的な価値について理解を深められているとともに、文化・芸術活動、郷土文化を通じて自尊感情や自己肯定感が高まり、体験活動を通じて豊かな人間性が養われています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	人権教育の充実（小・中学校）	―	学校教育課
	事業の概要		
	すべての人の基本的人権を尊重する心とあらゆる人権問題（同和問題、障がい者等の人権、性の多様性への理解等）の解決に向かう態度の育成を目指し、各校での人権教育全体計画に基づく発表の場の充実に努め、人権学習を実施します。		

令和5年度の取組

D（取組）

目標指標①	人権教育全体計画を作成し、これに基づき人権学習を実施している学校の割合					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
（小）100 （中）100 （令和元年度）	目標	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100	
	実績	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100			

目標指標②	人の気持ちが分かる人間になりたいと思っている児童生徒の割合（京都府学力・学習状況調査（児童生徒質問紙））					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
（小4）95.0 （中1）98.0 （中2）97.0 （令和元年度）	目標	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	
	実績	（小4）93.9 （中1）96.3 （中2）94.5	※府調査：実施なし	（小4）91.7 （中1）95.4 （中2）96.3			

内容

・児童生徒の人権意識を高めるため、日々の学習指導に加え、学年や異学年での交流、人権週間の取組、人権学習の公開授業などを実施しました。
・人権ポスターや人権標語への作品応募にも積極的に参加しました。
・児童生徒の人間関係づくりや自尊感情が高められるように、授業ではグループでの話し合いや交流などの場面を積極的に取り入れています。
・体育大会、1年生を迎える会、文化祭などの行事を通して、互いを理解し、望ましい人間関係を築く機会を持つことができました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

達成度合	B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	達成状況	・全小中学校で人権教育全体計画を作成し、各学年の実態に合わせた取組内容を実施することができました。（目標指標①） ・京都府学力診断テストに代わり、令和5年度から実施された京都府学力・学習状況調査において、「人の気持ちが分かる人間になりたいと思っている児童生徒の割合」が令和3年度と比べて、中学2年生では1.8ポイント増加しましたが、小学4年生で2.2ポイント、中学1年生で0.9ポイント減少し、目標を一部達成できませんでした。（目標指標②）
課題等	・各校での人権教育について、計画的に継続して実施することが必要です。 ・様々な学校行事や教育活動を通して、人の気持ちを分かることや信頼関係づくりの大切さを実感する機会の充実が求められます。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・各校の人権教育全体計画に基づき、各校の実態と発達段階に合わせた人権学習、行事等を実施し、基本的人権を尊重する心と様々な人権問題の課題解決に向かう態度の育成に努めます。

基本目標	1	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 10
基本施策	(2)	心の教育の推進	
実現したい学びの姿		道徳的な価値について理解を深められているとともに、文化・芸術活動、郷土文化を通じて自尊感情や自己肯定感が高まり、体験活動を通じて豊かな人間性が養われています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	体験活動の充実	54,786	学校教育課
	事業の概要		
	市小中学校美術展や吹奏楽演奏会等を開催します。また、地域の文化財見学等、郷土の歴史に触れる機会を創出します。		

令和5年度の取組

D（取組）

目標指標	今住んでいる地域の自然や歴史について関心がある児童生徒の割合（京都府学力・学習状況調査（児童生徒質問紙））　単位 %					
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7
(小4) 66 (中1) 63 (中2) 33 (令和元年度)	目標	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加
	実績	(小4) 56 (中1) 52 (中2) 31	※府の調査：実施無し	(小4) 62.0 (中1) 44.1 (中2) 37.5		

内容
・文化・芸術活動や体験活動の機会創出のため、小中学校美術展や中学校吹奏楽部の定期演奏会を開催しました。
・小学校では生活科、社会科や総合的な学習の時間などの授業において、タケノコ掘りやナスの農園見学などを通して市の特産品に触れたほか、市内の歴史的ゆかりのある場所へ行き、文化財の見学や校区探検などを行いました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

達成度合	B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	達成状況	・各校で工夫しながら、地域の自然や歴史、特産物に触れる取組を実施しました。 ・京都府学力診断テストに代わり、令和5年度から実施された京都府学力・学習状況調査において、「今住んでいる地域の自然や歴史について関心がある児童生徒の割合」が令和3年度と比べて、小学4年生で6ポイント、中学2年生で6.5ポイント増加しましたが、中学1年生では7.9ポイント減少したため、目標を一部達成できませんでした。
課題等	文化・芸術活動、郷土文化に対して、児童生徒の関心を高めたり、考えさせたりするため、実地での見学や体験活動等、芸術や地域の自然や歴史に直接触れる機会の確保が重要です。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・児童生徒の興味関心を引き出し、学びの深まる文化・芸術活動や体験活動が実施できるよう、活動内容の工夫や充実を図ります。

基本目標	1	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 11
基本施策	(3)	健康・安全教育の推進	
実現したい学びの姿		子どもたちが健やかな身体をつくり、健康で安全な生活を送るため、正しい知識が身に付けられているとともに、子どもたちの体力の向上が図られています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	健康教育の推進	―	学校教育課
	事業の概要		
	健康（こころとからだ）への関心を高める保健指導や、警察や関係機関の方による薬物乱用防止教室等を実施します。また、家庭と連携した、健康な心身をつくるための生活習慣の定着に向けての指導、時代に即した性教育を行います。		

令和5年度の取組

D（取組）

目標指標①	薬物乱用防止教室を実施している学校の割合（学校保健等に関する調査）					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
（小）100 （中）100 （令和元年度）	目標	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100	
	実績	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100			

目標指標②	朝食を毎日食べている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙））					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
（小）96.5 （中）94.5 （令和元年度）	目標	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	
	実績	（小）96.6 （中）95.0	（小）95.0 （中）93.9	（小）94.8 （中）91.1			

内容

・保健体育科の学習内容と関連付けながら、全小中学校において薬物乱用防止教室を実施しました。
・京都府警の出前授業を活用し、薬物乱用防止指導員によるDVDやスライド資料を用いた学習を行うなど、薬物乱用の根絶に向け、発達段階に応じた指導を行いました。
・小中学校においては「保健だより」や「給食だより」、ランチルームでの食の指導等を通じて、子どもたちや保護者に対し朝食を食べることの大切さを伝え、健康教育に関する周知・啓発を行いました。
・長期休暇（春休み、夏休み、冬休み）前には、朝食を食べることを含め、生活習慣に留意して過ごすことを指導しました。また、多くの小学校では長期休暇明けに「生活リズムチェック」に取り組みました。
・児童生徒が性に関して正しく理解し、適切な行動をとれるように、保健体育科や道徳の授業をはじめ、学校教育全体を通じて指導しました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

達成度合	B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	達成状況	・薬物乱用防止教室を実施し、心や体の健康について正しい知識を身に付けるための学習と指導を行うことができました。 ・お便りや長期休暇前の指導、委員会活動による給食時間の放送等を通して、朝食を摂ることや生活リズムの大切さを周知しましたが、朝食を毎日食べている児童生徒の割合は、小・中学校ともに昨年度よりやや減少しました。
課題等	・薬物乱用防止教室については、子どもたちが関心を持って取り組み、学習内容を定着させるためには、できるだけ保健体育科の教育課程の指導時期に合わせて行うことが望まれますが、他の学校行事や取組との調整が必要です。 ・子どもたちの健康で安全な生活につなげるため、家庭と連携しながら、朝食を食べることの大切さについて、各小中学校にて指導を継続する必要があります。		

次年度以降の対応

A（行動）	方向性	対応策等
	1：計画通りに進めることが適当	・小中学校において、子どもたちが心身ともに健康で安全な生活を送れるよう、各取組を継続して実施します。 ・子どもたちの生活習慣の定着を目指して、朝食を食べることの大切さを引き続き周知・啓発するとともに、家庭と連携した健康管理と指導を継続します。

基本目標	1	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 12
基本施策	(3)	健康・安全教育の推進	
実現したい学びの姿		子どもたちが健やかな身体をつくり、健康で安全な生活を送るため、正しい知識が身に付けられているとともに、子どもたちの体力の向上が図られています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	安全教育（防犯・交通安全）及び防災教育の推進	―	学校教育課
	事業の概要		
	児童生徒に危機回避能力の基礎が身に付くよう、災害時や登下校時の通学路の危険から身を守るための指導や交通安全指導、避難訓練などを計画的に実施します。		

令和5年度の取組

D（取組）

目標指標	防犯、交通安全教室を実施している学校の割合					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
（小）100 （中）100 （令和元年度）	目標	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100	
	実績	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100			

内容

・小学校では、3，4年の社会科の学習の中で、防犯や防災、交通安全に関することを学び、5年の社会科の学習の中で、自然災害に関することを学びました。中学校では、保健体育の授業の中で、防犯や交通安全、自然災害に関することを学びました。
・防犯に関する教育は、小中学校共に講師を招き、学校の状況に応じて対象学年を設定し、非行防止教室や薬物乱用防止教室を実施しました。
・交通安全については、市交通政策課が小学校を訪問し、自転車の乗り方に関わる交通安全教室等を実施したほか、小中学校共に、交通安全教材を配付するなど、様々な取り組みを実施しました。
・各学校では、地震、火災、風水害等に対する避難訓練を実施しました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上	達成状況	・小中学校共に、外部講師を招き、防犯及び交通安全に関する教室を実施したことで、犯罪に対する知識や防犯意識、規範意識等に対する認識が一層深まりました。 ・小中学校にわたり、発達段階に応じて防犯及び交通安全、自然災害に関することを系統的に学ぶことで、身の回りにある危険を予測し、未然に防ぐための方法や、事故や事件、災害にあった場合の対応について理解を深めることができました。 ・地震や火災等に対する避難訓練を実施することを通して、有事の際に自分自身の身を守るためにどのように避難行動をとればよいか、体験的に学ぶことができました。
課題等	・万が一の場合に備え、外部講師を招いての各種教室の開催、小中学校における発達段階に応じた教科における学習や避難訓練等を計画的に実施することにより、より一層、防犯・交通安全・防災に関する意識付けをすることが必要です。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・外部組織や講師を招聘する時期や機会を計画的に設定し、非行防止教室や安全対策に係る取組がより効果的になるよう実施していきます。 ・引き続き、防犯・交通安全・防災に関する各種教室の実施や小中学校における発達段階に応じた教科における学習、避難訓練等を実施します。

基本目標	1	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 13
基本施策	(3)	健康・安全教育の推進	
実現したい学びの姿		子どもたちが健やかな身体をつくり、健康で安全な生活を送るため、正しい知識が身に付けられているとともに、子どもたちの体力の向上が図られています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	安全管理の充実	19,417,764	学校教育課
	事業の概要		
	学校における保健管理や、定期的な施設・設備の安全点検等を実施するとともに、危機管理マニュアルの作成や学校安全計画を推進し、学校の安全管理を充実します。また、通学路における安全の確保に努めます。		

令和5年度の取組

D（取組）

目標指標	小学校通学路の安全点検対策調査の実施					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
全校区実施(令和元年度)	目標	全校区実施	全校区実施	全校区実施	全校区実施	全校区実施	
	実績	全校区実施	全校区実施	全校区実施			

内容

・消防点検・電気点検・エレベーター点検・遊具の点検等、法律に基づいた各種法定点検を実施し、不具合があったものについては緊急を要するものから優先的に、修繕を行いました。
・樹木医による樹木点検も実施し、危険な樹木については伐採を行いました。
・空調に不具合が生じた際は、児童生徒の健康に悪影響を及ぼさないよう、速やかに対応しました。また、それ以外にも、学校施設や設備等に不具合が発見された事象については、随時修繕等を行いました。
・学校環境衛生基準に照らし合わせ、換気・採光・照明および保温等の点検を実施しました。そのうえで、基準を満たしていないものについては、カーテンでの採光調整・電灯の交換・エアコン設定温度の調整等を行うにより、改善を図りました。
・危機管理マニュアルの作成や更なる充実について、校長会議内で案内しました。
・全小学校区を対象に「通学路安全対策調査」を実施し、地域の方等から各小学校を通して報告された約120件の調査結果を元に、警察や道路管理者等、関係機関の協力のもと、電柱幕の掲示や、薄くなった道路標示の引き直し等の対策を行いました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上	達成状況	・毎年、継続的に各取組をきめ細やかに実施し、対応することにより、通学路を含めた学校内外の安全を確保することができました、 ・学校施設や設備等の点検・改善を随時実施することにより、安全管理が充実するだけでなく、不具合箇所の特定と、その改善状況等も整理することができ、危機管理マニュアルの作成・更新や学校安全計画の立案に役立ちました。
課題等	・通学路の安全対策において、根本的な対策が困難かつ長期間を要する危険箇所の対策が課題です。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・根本的な解決が困難かつ長期間の対策を要する危険箇所については、関係機関等と協議しながら、継続的に取り組んでいきます。 ・年度を超えて対策が必要な案件に関しては、「交通安全プログラム」等、長期案件を多く取り扱う、別の取組でも取り扱う等の工夫をします。

基本目標	1	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 14
基本施策	(3)	健康・安全教育の推進	
実現したい学びの姿		子どもたちが生涯を通して健やかな心身をつくり、健康で安全な生活を送るため、正しい知識が身に付けられるとともに、子どもたちの体力の向上が図られています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	食育の推進と安全・安心な給食の提供	**462,433,517**	学校教育課
	事業の概要		
	学校給食を活用した食に関する指導を実施し、食中毒対策や食物アレルギー対応などに努め、安全で安心かつ、栄養バランスのよい魅力あるおいしい学校給食を提供します。		

令和5年度の取組

D（取組）

目標指標	学校給食（副食）の残食率					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
（小）なし（今後測定予定）（中）1.65（令和元年度）	目標	現状と同程度を維持	現状と同程度を維持	現状と同程度を維持	現状と同程度を維持	現状と同程度を維持	
	実績	（小）1.6（中）2.3	（小）1.6（中）1.7	（小）1.4（中）1.5			

内容

・ランチルーム給食や給食時間の放送などを通して、給食への理解を深める取組を行いました。
・学校薬剤師の立入検査や市職員による巡回指導を実施し、衛生的な給食提供に努めました。また、保健所の食品衛生監視票に基づく点検結果をもとに、適宜改善を行いました。
・児童生徒の食物アレルギー対応を確実に行うため、アレルギー様式の見直しを行いました。各校での対応にあたっては、アレルギー事故防止のため全教職員の共通理解のもと行いました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上	達成状況	・小・中学校ともに、前年度と比べて、さらに残食率を下げることができました。 ・小・中学校ともに、バランスのよい魅力ある給食を提供することができました。
課題等	・献立や季節により残食の多い日があります。 ・喫食量は、学年が上がるにつれ個人差が大きくなっているため、個に応じたバランスの取れた栄養量の摂取についての指導が必要です。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・学校給食を通して、食に関する指導を継続し、子どもたちの健康推進に取り組みます。 ・食中毒を防止し、食物アレルギー対応を徹底することで、安全・安心で魅力のあるおいしい給食を提供します。

基本目標	1	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 15
基本施策	(3)	健康・安全教育の推進	
実現したい学びの姿		子どもたちが健やかな身体をつくり、健康で安全な生活を送るため、正しい知識が身に付けられているとともに、子どもたちの体力の向上が図られています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	学校体育・スポーツ活動の推進（小・中学校）	1,668,060	学校教育課
	事業の概要		
	「全国体力・運動能力調査」の結果を分析し、子どもが運動することの楽しさを実感し、進んで運動する習慣が身に付くような体育の授業づくりの推進や地域人材の活用等を行います。また、部活動への大会出場に係る費用等の一部補助やふるさと納税を活用した各校の遊具購入等や部活動の備品購入を行い、部活動やその他の行事の充実に努めます。		

令和5年度の取組

D（取組）							
目標指標	体力・運動能力の総合評価D、E層の児童・生徒の割合（全国体力・運動能力、運動習慣等調査）					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
（小5）男子26.3 女子25.9 （中2）男子30.2 女子 7.2 （令和元年度）	目標	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	
	実績	（小5）男子45.7 女子51.5 （中2）男子30.8 女子14.1	（小5）男子38.6 女子31.1 （中2）男子26.2 女子14.5	（小5）男子42.2 女子39.5 （中2）男子26.0 女子15.2			
内容	・選手派遣補助金制度により、中学校部活動で、京都府大会・近畿大会・全国大会に出場の生徒達に、遠征費を補助しました。 ・学校体育・文化活動推進事業補助金制度により、各運動部で構成される協議会へ補助金を交付しました。 ・一部の中学校部活動では、専門的な知識や技能を持ち合わせた外部講師を招き、指導を受ける取組を実施しました。 ・各学校において、児童生徒の運動習慣や体力づくりにつながる活動、体育の授業及び部活動等の取り組みが行われました。						

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）			
達成度合	B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	達成状況	・外部講師を招聘した部活動の実施や各種補助金の交付の実施等により、児童生徒の運動習慣や体力づくりにつながる遊び、体育の授業及び部活動等の取り組みの充実が図られました。 ・令和4年度の状況と比較し、目標指標の割合は、小学校5年生男子では3.6ポイント、女子では8.4ポイント、中学校2年生女子では0.7ポイントの増加となりましたが、中学校2年生男子では0.2ポイント減少しました。
課題等	・目標指標の令和5年度の調査結果は、コロナ禍で身体接触の制限等があった時期の影響を受けており、従来通りの体育の授業を行うことができず、体力・運動能力の向上につながる運動量を十分に確保できなかったことが課題です。		

次年度以降の対応

A（行動）	方向性	対応策等
	1：計画通りに進めることが適当	・引き続き、部活動での外部講師の招聘、各種補助金の交付を実施し、部活動やその他の行事の充実を図ります。 ・体力・運動能力の向上につながる運動量を確保した授業に積極的に取り組んでいきます。

基本目標	1	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 16
基本施策	(4)	きめ細かな支援の充実	
実現したい学びの姿		障がいや不登校、いじめ・虐待など様々な背景をもつ子どもたちに対し、関係機関と連携し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導が行われています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	特別支援教育の充実	**24,625,254**	学校教育課
	事業の概要		
	合理的配慮を踏まえた個別の教育支援計画等の作成と活用、インクルーシブ教育の視点を踏まえた理解教育の充実に努めるとともに、市支援員の配置による支援を行います。		

令和5年度の取組

D（取組）

目標指標	特別な支援を要する子どもに係る個別の指導計画が作成されている割合					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
（小）100 （中）100 （令和元年度）	目標	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100	
	実績	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100			

内容

・小中学校では、全ての特別支援学級・通級指導教室の児童生徒に対して個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、教育委員会において作成状況の点検を行いました。
・各校の児童生徒の実態に応じて、小学校に特別支援教育支援員、中学校に学力向上サポーターを配置し、個々の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導・支援を行いました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上	達成状況	・各小中学校においては、児童生徒の支援にかかわり、個別の教育支援計画を用いて保護者との連携をより図ることができました。 ・特別支援教育支援員や学力向上サポーターを配置したことにより、児童生徒の学習面・生活面においてきめ細かな支援、指導を行うことができました。
課題等	・各小中学校において、特別な支援を要する児童生徒が増加傾向にあります。 ・通級指導教室は、各小学校に1～2教室、中学校には計2教室を設置していますが、通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒への支援体制の充実が求められます。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・引き続き、小中学校の実態に応じて特別支援教育支援員・学力向上サポーターを配置し、特別な支援を要する児童生徒に対して個々の教育的ニーズに合ったきめ細かな支援を行います。 ・個々の児童生徒の実態と教育的ニーズを踏まえた個別の教育支援計画等の充実に取り組み、保護者との連携を図ります。 ・各学校の状況を踏まえ、通級指導教室の効果的な設置と運営を進めます。

基本目標	1	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 17
基本施策	(4)	きめ細かな支援の充実	
実現したい学びの姿		障がいや不登校、いじめ・虐待など様々な背景をもつ子どもたちに対し、関係機関と連携し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導が行われています。	

概　要

	実施計画名称	決算額(円)	担当課
P(概要)	**関係機関との連携による発達障がいなどの早期支援**	264,440	学校教育課 教育支援センター
	事業の概要		
	特別支援学校等と連携した専門家チームによる巡回相談等を行います。また、教育支援センターとの連携による就学相談等との情報共有に努めます。		

令和5年度の取組

D(取組)

目標指標	関係機関との連携、情報共有					単位	-
現　状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
連携、情報共有の実施 (令和元年度)	目標	連携、情報共有の実施	連携、情報共有の実施	連携、情報共有の実施	連携、情報共有の実施	連携、情報共有の実施	
	実績	連携、情報共有の実施	連携、情報共有の実施	連携、情報共有の実施			

内容

・小中学校では、各校の児童生徒の実態に応じて、特別支援学校や盲学校の巡回相談員に巡回相談を依頼し、必要な指導上の助言を受けました。
・就学前相談では、庁内の関係機関(健康づくり推進課・障がい福祉課・子育て支援課)と情報を共有の上、教育支援センターと学校教育課が連携し、幼児教育施設へ訪問しました。訪問先の幼児教育施設では、児童の行動観察や指導者・保護者との面談を行い、最も適した学びの場について教育支援委員会で審議しました。
・各校からの就学相談の依頼については、教育支援センターと連携し、発達検査や保護者面談を行い、早期支援を行いました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C(評価)

達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上	達成状況	・特別支援学校や盲学校の巡回相談を継続的に受けたことにより、障がいに応じた指導のポイントや教材作成についての理解が深まり、児童生徒への支援が充実しました。 ・就学相談の依頼を受けて発達検査を実施し、適切な支援の方法について、学校・保護者と情報共有ができました。 ・児童生徒の状況に応じて、療育機関、障がい福祉課とも連携をして、児童生徒の個別の課題へのよりよい手立てや学びの場の検討を行いました。
課題等	・増加する就学相談に対し、担当教員の専門性の向上と教育支援センターの相談体制の確保が課題です。 ・最新の発達検査(WISC-Ⅴ)ができる人材育成が必要です。		

次年度以降の対応

A(行動)

方向性	対応策等
1:計画通りに進めることが適当	・引き続き就学相談等において関係機関と連携・情報共有を密に図り、児童生徒に必要な支援を早期かつ適切に行います。 ・研修等を通して担当教員の専門性を高め、増加する就学相談に適切に対応します。 ・最新の発達検査(WISC-Ⅴ)をより活用できるよう、関連研修についての情報提供を行います。

基本目標	1	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 18
基本施策	(4)	きめ細かな支援の充実	
実現したい学びの姿		障がいや不登校、いじめ・虐待など様々な背景をもつ子どもたちに対し、関係機関と連携し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導が行われています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	学校における指導体制及び学習環境の充実	-	学校教育課
	事業の概要		
	ながおかきょう“リンク・ブック”の活用や、市特別支援学級担任会や通級指導者担当者会等の実施により、特別支援コーディネーターを中心とした校内の指導体制を確立します。また、通級指導教室の充実に努めます。		

令和5年度の取組

D（取組）

目標指標①	特別支援コーディネーターを中心とした校内指導の実施					単位	ー
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
指導の実施（令和元年度）	目標	指導の実施	指導の実施	指導の実施	指導の実施	指導の実施	
	実績	指導の実施	指導の実施	指導の実施			

目標指標②	教員は特別支援教育について理解し、児童の特性に応じた指導上の工夫を行っている学校の割合（全国学力・学習状況調査（学校質問紙））					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
（小）100 （中）75 （令和元年度）	目標	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	
	実績	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100			

内容
- 教育支援センター等関係機関と連携して「読み書き障がい」等の研修を実施し、特別支援教育に関する理解や指導の充実を図りました。
- ながおかきょう“リンク・ブック”が活用されるよう教職員への周知に努めました。
- 児童生徒の特性に関する理解を深め、個々の状況に応じた指導上の工夫を行いました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上	達成状況	・各校では特別支援コーディネーターを中心として情報共有を定期的に行いました。また、児童生徒の個々の状況に応じて適宜検討の場を設けたことにより、充実した指導体制となりました。 ・保護者との連携のもと、ながおかきょう“リンク・ブック”を活用し、児童生徒の特性に関する理解を深めることにより、個々の状況に応じた指導上の工夫を行うことができました。
課題等	・児童生徒の特性が多様化しているため、個々の教育的ニーズを的確に把握し、より一層きめ細かな指導をする必要があります。 ・特別支援教育の中心を担う人材の育成と教職員の指導力の向上が課題です。 ・通級指導教室での指導が必要な児童生徒が増加傾向にあるため、支援体制の充実が求められます。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・市特別支援学級担任会や通級指導者担当者会等を計画的に実施し、専門性を持った人材育成と指導力の向上に取り組みます。 ・各校では、引き続き特別支援コーディネーターを中心とした研修を積み重ね、特別支援教育に対する教職員の理解と指導力の向上に取り組みます。 ・各学校の状況を踏まえ、通級指導教室の効果的な設置と運営を進めます。

基本目標	1	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 19
基本施策	(4)	きめ細かな支援の充実	
実現したい学びの姿		障がいや不登校、いじめ・虐待など様々な背景をもつ子どもたちに対し、関係機関と連携し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導が行われています。	

概　要

	実施計画名称	決算額(円)	担当課
P(概要)	**いじめの問題等への対策**	892,800	学校教育課

事業の概要

いじめ等対策指導員を配置するほか、いじめアンケート及び聞き取り調査や各校でのいじめ防止対策推進委員会を実施します。また、府配置のスクールカウンセラーや教育支援センターの教育相談員による教育相談を活用し、いじめについての対策を行います。

令和5年度の取組

D(取組)

目標指標①	重大事案発生件数					単位	件数
現　状(計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
0(令和元年度)	目標	0	0	0	0	0	
	実績	0	0	0			

目標指標②	いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))					単位	%
現　状(計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
(小)98.7 (中)95.9 (令和元年度)	目標	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	
	実績	(小)96.4 (中)97.7	(小)96.1 (中)96.3	(小)96.4 (中)91.2			

内容

・学校では年間2回のいじめ調査(いじめアンケート、聞き取り)を実施しました。「いやな思いをした」児童生徒については、約3か月後に追跡調査を行い、再度事象が継続していないか確認を行いました。併せて、定期的にいじめ対策委員会を開催し、いじめの未然防止・早期発見と早期対応に努めました。
・いじめ等対策指導員を1～2か月に1回程度各校へ派遣し、生徒指導や不登校、虐待等の状況把握と早期支援に取り組みました。
・全小中学校ではいじめ防止に係る校内研修を開催し、教職員のいじめに対する認識を深め、組織としての対応力の向上を図りました。
・市内小中学校校長会議等において、いじめや生徒指導事象に係る情報提供と情報共有を行いました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C(評価)

達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%～100%程度)	達成状況	・いじめの認知件数は、昨年度に比べて小学校では減少し、中学校では増加しました。学校が確実に認知件数を把握することにより、いじめの未然防止と早期発見・早期対応につながっています。 ・学校は、定期的な問題事象報告に加え、いじめ事象や生徒指導事象の態様に応じて、速やかに市教委へ報告し、連携・協力しながら対応することができました。 ・いじめ等対策指導員が学校を巡回し、児童生徒の出席状況・学習状況・生活環境等を把握し、教職員との情報共有を行うことで、いじめにつながる事象等の早期発見に繋がりました。 ・「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童生徒の割合は、小学校では昨年度よりやや増加し、中学校では昨年度を下回りましたが、小中学校ともに90%以上を維持しています。
課題等	・小中学校ともに、「冷やかし・悪口」が認知件数の大半を占めています。他には、小学校では「仲間はずれ、集団による無視」、中学校では「軽くぶつかられた、遊びのふりをしてたたかれた・けられた」の件数が増加しており、対人関係にまつわるトラブルが発生している状況が見受けられます。		

次年度以降の対応

A(行動)

方向性	対応策等
1:計画通りに進めることが適当	・いじめ等対策指導員が学校を巡回し、児童生徒の生活環境等を把握し、教職員との情報共有と早期支援に努めます。 ・「いじめ防止等のために～教職員用ハンドブック～」等を活用しながら計画的に研修を行い、全教職員のいじめに対する認識と組織としての対応力を継続して高めていきます。 ・各校においては、いじめ対策委員会を中心として教職員間の情報共有を行います。また、スクールカウンセラーやまなび生活アドバイザーとの連携や学校教育課、教育支援センター、子育て支援課等の関係機関との連携を通して、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等に努め、組織的に対応していきます。 ・市内小中学校校長会議、教頭会議等において、いじめや生徒指導事象等に係る情報提供や情報共有、意見交流を行っていきます。

基本目標	1	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 20
基本施策	(4)	きめ細かな支援の充実	
実現したい学びの姿		障がいや不登校、いじめ・虐待など様々な背景をもつ子どもたちに対し、関係機関と連携し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導が行われています。	

概　要

	実施計画名称	決算額(円)	担当課
P(概要)	**教育的支援が必要な子どもへの支援体制整備**	5,084,557	教育支援センター

事業の概要

不登校やいじめ、心身の発達、学習や学校生活など様々な課題や相談への対応を行うとともに、不登校児童生徒の学習等の場としてアゼリアひろばの運営、メンタルサポーター(心理の専門家)の派遣など、不安や悩みを抱える子どもへの支援体制を整備します。

令和5年度の取組

D(取組)

目標指標	学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))					単位	%
現　状(計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
(小6) 84.7 (中3) 81.4 (令和元年度)	目標	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	
	実績	(小6) 81.3 (中3) 86.0	(小6) 83.2 (中3) 83.9	(小6) 82.9 (中3) 80.5			

内容

・教育相談員による教育相談やプレイセラピー(児童生徒の遊戯療法)、発達検査や就学相談、児童精神科医による来所相談を実施しました。
・「アゼリアひろば」において、不登校児童生徒の社会的自立を目標に、学習活動や体験活動を行いました。
・10月に6校(小5校・中1校)に「不登校支援員」を配置し新設した「校内教育支援センター」の施設環境整備を行い不登校児童生徒の支援を行いました。
・10月に中学校4校、3学期より小学校5校に「心と体の健康観察アプリ」の試行導入を行い、心の小さなSOSの把握に努めました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C(評価)

達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%～100%程度)	達成状況	・教育相談員による教育相談の件数は、延べ件数2,914件(実件数376件)でした。 ・保護者に対しては専門的な立場からカウンセリング等指導助言を行いました。また、教職員に対しても積極的な連携を行い、児童生徒の適切なアセスメントや学校における支援体制整備などの助言を行いました。 ・「アゼリアひろば」や「校内教育支援センター」において個々の状況に合わせて丁寧な支援を行うことで、社会的自立に向けて、児童生徒の心の変化に配慮しながら安心して快適に過ごせる居場所づくりに寄与しました。
課題等	・保護者、児童生徒、教職員の多様なニーズに応えるためにさらなる教育相談員のスキルアップが必要です。 ・多様な不登校の姿に対応できる「アゼリアひろば」の仕組みや物理的な環境整備が必要です。 ・不登校児童生徒に対する効果的な支援の在り方や福祉・民間フリースクールとの連携について検討が必要です。		

次年度以降の対応

A(行動)

方向性	対応策等
1:計画通りに進めることが適当	・「不登校研究部門」を継続し、不登校児童生徒の支援の取り組みを充実させます。特に令和5年度に新しく取り組んだ「不登校支援員の配置」「心と体の健康観察アプリの試行導入」をさらに拡充していきます。 ・小学生が通いやすい環境を整備するため、アゼリアひろばの施設を拡充します。

基本目標	1	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 21
基本施策	(5)	変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進	
実現したい学びの姿		将来の夢や目標を持ち、進路を主体的に選択できるよう、キャリア教育や、グローバル化などの社会の変化に柔軟に対応できる能力を身につける教育を推進しています。また、ICT環境の整備により情報教育のための環境が整っています。	

概　要

	実施計画名称	決算額(円)	担当課
P(概要)	**キャリア教育の推進**	**639,475**	学校教育課

事業の概要

体験活動や社会人講師の活用を通して、子どもたちの「学びたい」「働きたい」という意欲を高めるとともに、明確な目的意識を持って自己の進路を選択する力を身に付けるため、発達の段階に応じたキャリア教育を推進します。

令和5年度の取組

D(取組)

目標指標①	将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導を行った学校の割合(全国学力・学習状況調査(学校質問紙))					単位	%
現　状(計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
(小)60.0 (中)75.0 (令和元年度)	目標	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	
	実績	(小)70 (中)100	(小)80 (中)100	(小)90 (中)100			

目標指標②	職場見学や職場体験活動を行った学校の割合(全国学力・学習状況調査(学校質問紙))					単位	%
現　状(計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
(小)100 (中)100 (令和元年度)	目標	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	
	実績	(小)60 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100			

D(取組)

内容

・小学校では、将来の自分(なりたい自分)という視点で、仕事や職業もイメージしながら、将来について考えを深める学習を行いました。
・中学校では自分の適性を知り、職業観について考えを深めながら、将来設計の入り口として自分に合った進路を選択し、実現に向けて努力できるよう学習や活動を進めました。
・小学校では体験活動にも力を入れ、地域のお店を見学したり、お話を聞いたり、地元の企業に出前授業を依頼したりしました。ものづくりの楽しさ、仕事や活動にかける思いなどを直接学ぶことができました。
・中学校では職場体験活動を実施しました。中学2年生が地域の事業所や施設等で様々な体験をすることで、地域の方々の仕事への思いを知るとともに、将来に向け、自分自身を見つめ直す機会となりました。また、様々な分野で活躍されている社会人講師の講演会や出前授業等も実施しました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C(評価)

達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上	達成状況	・すべての小中学校において、体験活動、見学、講演会、出前授業等を実施し、地域や社会で活躍している方々から直接学ぶ機会をつくりました。 ・職業や社会的自立について直接学ぶことで、様々な仕事や活動が世の中で果たす役割について、改めて考えることができました。
課題等	・職場体験等の実施にあたっては、多様な体験の場が得られるよう事業所等に理解と協力を求め、さらに多くの受け入れ先を確保することが必要です。		

次年度以降の対応

A(行動)

方向性	対応策等
1:計画通りに進めることが適当	・児童生徒が自分の将来を見据え、職業観や勤労観を身に付けられるよう、家庭生活や学校生活を見直すことから、自分らしい生き方について考えていけるキャリア教育を推進します。 ・児童生徒が学びに向かう力を高め、自ら進路を切り拓くために必要な実践力を身に付けられるよう、校種間のつながりを意識し、教科等の学習や体験的な活動等をさらに充実させます。 ・中学生の職場体験活動については、より充実した体験ができるよう体験先の事業所等と一層の連携を図っていきます。

基本目標	1	子どもたちの「生きる力」の育成	通番 22
基本施策	(5)	変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進	
実現したい学びの姿		将来の夢や目標を持ち、進路を主体的に選択できるよう、キャリア教育や、グローバル化などの社会の変化に柔軟に対応できる能力を身につける教育を推進しています。また、ICT環境の整備により情報教育のための環境が整っています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	プログラミング教育・ICTを活用した教育の推進及び情報活用能力の育成	150,415,126	学校教育課
	事業の概要		
	ICT機器の活用やプログラミング的思考（論理的思考力）の向上、情報活用能力を育成します。また、ネットトラブルなどから子どもを守るための取組みを推進します。		

令和5年度の取組

D（取組）

目標指標①	授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと思う児童生徒の割合					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
85.2（令和元年度）	目標	86.0	86.5				
	実績	※国調査：質問項目削除	※国調査：質問項目削除				

目標指標②	ICT機器の活用により学習課題の解決に向けて考えを深められたと思う児童生徒の割合					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
小学生 88.1 中学生 88.3 （令和3年度）	目標			85以上	85以上	85以上	
	実績			小学校：90.3 中学校：92.5			

目標指標③	情報モラルの指導を実施している学校の割合(教育課程実施状況調査)					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
（小）100 （中）100 （令和元年度）	目標	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100	
	実績	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100	（小）100 （中）100			

内容

・学校生活におけるタブレット端末の積極的な活用が図られました。
・令和5年度は「教科の学びをつなぐ、社会課題の解決や一人一人の夢の実現に生かすこと」を目標に、授業支援アプリやICT活用サポーターの活用、大型モニターとの連動等により、児童生徒の探究的な活動が充実したものになるように取組が進められました。
・学校での積極的な活用を一層進めるため、教員向けに授業力向上に係る研修を実施し、ICT活用サポーターやヘルプデスクによる支援体制を整備しました。
・経年劣化が見られる一部大型モニターについて機器更新を進めました。
・家庭学習での活用に備え、インターネット環境のない就学援助世帯等に対してWi-Fiルーターの貸出しを行いました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上	達成状況	・児童生徒が自らエ夫してICT機器を使用する機会が増え、授業だけでなく学校行事、委員会活動、家庭学習等におけるタブレット端末の活用推進が図られました。 ・ICT機器を使うことで「課題の解決に向けて、自ら考え、取り組むことができたと思う」と答えた児童生徒の割合は、小中学校ともに9割を超えました。ICT機器が自ら考え取り組むためのツールとして活用されたと考えられます。 ・特に、中学生の肯定的回答の割合が高く、課題解決に向け、主体的な活用が進んでいると考えられます。
課題等	・児童生徒がそれぞれの発達段階に応じた資質・能力を身につけ、学びを深められるよう、計画的な指導が求められます。 ・タブレット端末導入から3年が経過し、児童生徒が日常的にタブレット端末を使用する状況になる中で、さらに課題解決に向けた活用や意見発表での活用、個に応じた活用を進めていくことが必要です。 ・教員間でICT活用スキルに個人差があるため、引き続き教員向け研修や運用面でのサポート体制が必要です。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・児童生徒がタブレット端末の有用感を実感し、より積極的に学習に取り組めるように、ICT機器をより効果的に活用した質の高い授業づくりを実践します。 ・児童生徒の個別最適で協働的な学びにつなげるため、教職員が実践研修等を通して資質・能力の向上を図り、発達段階に応じた指導を分かりやすく行います。

基本目標2

持続可能な教育施策推進のための環境整備

基本施策（6） 学びを支える環境の整備（通番23～27）

基本施策（7） よりよい学校づくりの推進（通番28～30）

基本目標２

学識経験者の主な意見

<通番23「指導内容に対応した教材、備品の配備」>

ICT を活用した授業を行っている学校の割合が減少している点については、なぜ減少しているのか確認する必要がある。この点は、継続的に ICT を活用するとともに、一方で、ICT を活用する教育活動とそうでない教育活動は何かを考えることの必要性があるのではないかと考える。また、老朽化への対応（物品）、人材（サポート人材）や ICT を用いた研修の充実などの課題に対しては、しっかりと取り組んでいただきたい。

<通番25「学校施設安全・快適整備」>

空調整備は熱中症対策の観点からも必要であり、実施できている状況は大切である。引き続き、安全・安心でかつ快適な環境づくりのためにできることを行ってほしい。

<通番27「持続可能な学校指導体制の環境整備」>

教職員の働き方改革について、時間外勤務が80時間以上の教職員の割合が減少しており、成果が出てきていると思う。教職員の働き方については、実際の業務の軽減等の物理的な側面とともに、負担感の減少といった心理的側面から捉えることも重要である。

<通番28「教職員研修事業」>

適切な教職員研修を実施しているが、更なる研修の充実のためには、内容面と日程の検討を行う必要がある。研修の内容によって、オンライン・オンデマンド・集合研修等を適切な方法を選択して実施することが大切である。

<通番29「地域とともにある学校づくり」>

地域とともにある学校をつくるためには、学校運営協議会を通して、学校・家庭・地域が連携して子どもの実態を共有し、学校運営に関わっていくことが重要である。地域差を活かした学校の教育活動のためには、教育活動をする際に何を意識するのかという点について、学校に関わる全員が共通認識を図ることが大切である。

基本目標	2	持続可能な教育施策推進のための環境整備	通番 23
基本施策	(6)	学びを支える環境の整備	
実現したい学びの姿		ICT活用のための備品の導入や設備改修、配慮が必要な子どもへの支援の充実が図られています。また、児童生徒が安全・安心に学ぶことができる教育環境の充実と、教職員にとって働きやすい環境づくりが進められています。	

概　要

	実施計画名称	決算額(円)	担当課
P(概要)	指導内容に対応した教材、備品の配備	32,636,852	学校教育課 教育総務課

事業の概要

新しい時代の学校教育の指導内容に応じた学習用タブレット端末等の各種教材や教育用備品などの導入促進、適切な配備を行います。

令和5年度の取組

D(取組)

目標指標	日常的に学校全体でICTを活用した授業を行っている学校の割合(全国学力・学習状況調査(学校質問紙))					単位	%
現　状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
(小)90 (中)100 (令和元年度)	目標	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	
	実績	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)90 (中)75			

内容

・各小中学校で、日常的にICTを活用した授業を行いました。
・タブレット端末と大型モニターを連動させ、教員だけでなく、児童生徒自身が作成した資料等をもとに発表、意見交流を行うなど、ICT機器の積極的な活用が進みました。
・全普通教室に大型モニターを設置し、写真や動画の教材、資料、デジタル教科書等を投影して視覚支援に役立てるなど、全ての子どもたちにとって分かりやすい授業づくりに取り組みました。
・経年劣化が見られる一部大型モニターについて機器更新を進めました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C(評価)

達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%～100%程度)	達成状況	・教室内でタブレット端末と大型モニターが容易に連動できるよう必要な機器を配備し、授業での積極的なICT活用につながりました。 ・全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、「日常的に学校全体でICTを活用した授業を行っている」と回答した学校の割合が前年度より減少しましたが、小中学校の多くは「ほぼ毎日」又は「週3日以上」の頻度でICTを活用した授業を実施しました。 ・タブレット端末に授業支援ソフトを搭載し、授業での円滑で効果的な活用ができました。 ・指導者用デジタル教科書を配備し、大型モニター等を用いて分かりやすい授業づくりができました。 ・タブレット端末用アプリケーションを適宜搭載し、個に応じた学習の環境整備ができました。
課題等	・大型モニターの老朽化への対応が課題です。 ・タブレット端末やデジタル教材の活用にあたっては、教員間で個人差があるため、ICTサポーターや実践研修等による教員へのサポート体制が必要です。		

次年度以降の対応

A(行動)

方向性	対応策等
I:計画通りに進めることが適当	・普通教室の老朽化した大型モニター等の表示装置を更新し、引き続きICTを活用した授業を行える環境を整備します。 ・校務用PC端末についても機器更新を行います。 ・研修や実践事例の共有、ICT活用サポーターの巡回訪問やヘルプデスク設置によるサポート等を通して、タブレット端末を効果的に活用した授業づくりを進めます。

基本目標	2	持続可能な教育施策推進のための環境整備	通番 24
基本施策	(6)	学びを支える環境の整備	
実現したい学びの姿		ICT活用のための備品の導入や設備改修、配慮が必要な子どもへの支援の充実が図られています。また、児童生徒が安全・安心に学ぶことができる教育環境の充実と、教職員にとって働きやすい環境づくりが進められています。	

概　要

	実施計画名称	決算額(円)	担当課
P(概要)	就学や進学に対する支援体制の充実	59,835,341	学校教育課 教育総務課

事業の概要

経済的な理由により就学困難な子どもの保護者に対する学用品費等の必要経費の援助や高等学校等の進学が困難な家庭に対する奨学金に関する情報提供を行います。

令和5年度の取組

D(取組)

目標指標	就学援助支援事業の実施					単位	ー
現　状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
実施 (令和元年度)	目標	実施	実施	実施	実施	実施	
	実績	実施	実施	実施			

内容

・長岡京市就学援助規則に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童、生徒に対して援助費を支給しました。
・就学援助制度において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により所得が減少したり、申請時期を逸した保護者に対しても、個々の状況に合わせて適宜対応しました。
・新たに就学する小中学校1年生の保護者に対して、入学前に新入学学用品費を支給しました。また、新入学学用品費(小学生分)の引き上げに伴い、対象者へ増額分の追加支給を行いました。
・「市ホームページ」や「学校だより」への掲載、「入学説明会」での案内文書の配布により、就学援助制度についての情報提供を行いました。また、新小学校1年生の保護者へ送付する「就学時健康診断の案内文書」に入学前支給に関する文書を同封し、周知をしました。
・家庭へのタブレット持ち帰り学習のため、Wi-Fi環境が整っていない就学援助世帯等にモバイルルータの無償貸出を行いました。
・京都府及び京都府教育委員会発行の「就・修学及び進学・就職を支援するための援護制度一覧」を常設し、奨学金やその他援護制度に関する問い合わせがあった場合に制度の案内をしました。
・就学援助制度の個別対応時に、必要に応じて、生活保護をはじめとする各種支援制度についても関係部署と連携を図りながら案内をし、可能な限り情報提供を行いました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C(評価)

達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上	達成状況	・経済的な理由により就学が困難な児童、生徒の保護者に対して、学校生活に係る学用品費等の必要経費の援助やモバイルルータの無償貸出を行い、家庭の負担軽減へと繋がりました。 ・また、経済的な理由により高等学校への進学が困難な保護者に対して、奨学金等に関する情報を提供したことにより、経済的支援の充実を図りました。
課題等	就学援助や進学に関する相談があった場合は、引き続き丁寧な対応をすることが必要です。		

次年度以降の対応

A(行動)

方向性	対応策等
1:計画通りに進めることが適当	・引き続き、適宜審査のうえ、経済的な理由により就学が困難な児童、生徒の保護者に対し、就学援助を実施します。また、モバイルルータの無償貸出も引き続き行います。 ・必要に応じて、生活保護をはじめとする各種支援制度についても、関係部署と連携を図りながら案内をし、可能な限り情報提供を行います。

基本目標	2	持続可能な教育施策推進のための環境整備	通番 25
基本施策	(6)	学びを支える環境の整備	
実現したい学びの姿		ICT活用のための備品の導入や設備改修、配慮が必要な子どもへの支援の充実が図られています。また、児童生徒が安全・安心に学ぶことができる教育環境の充実と、教職員にとって働きやすい環境づくりが進められています。	

概　要

P（概要）

実施計画名称	決算額（円）	担当課
学校施設安全・快適整備	677,038,760	教育総務課

事業の概要

児童・生徒の安全・安心と快適な学校生活、充実した学習環境などの実現のため、施設整備を行います。外壁改修等の安全対策、空調整備、教室等照明LED化等の環境整備により学校施設の機能性能の向上を図ります。

令和5年度の取組

D（取組）

目標指標	特別教室の空調設置率					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
63.8（令和2年度）	目標	67.0	73.0	100.0	－	－	
	実績	67.0	78.0	100.0			

目標指標	体育館・武道場の空調整備の進捗状況					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
－	目標			整備方針検討	実施設計・整備	実施設計・整備	
	実績			整備方針検討・策定			

内容

・空調未設置の特別教室11校44教室に対して空調工事を行いました。
・長岡第九小学校は、新給食室の整備を行いました。
・長岡中学校は、貯水槽改修工事に取り掛かりました。
・長岡第三中学校は、貯水槽改修工事を行いました。
・体育館･武道場照明のLED化工事の実施設計を行い、長岡第八小学校体育館及び長岡第二中学校体育館・武道場照明のLED化工事を行いました。
・体育館・武道場の空調整備方針を策定し、実施設計に取り掛かりました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上	達成状況	・特別教室の空調整備は、未設置の特別教室全てについて空調工事を完了させ、快適な学習環境の充実を図ることができました。 ・長岡第九小学校は、新給食室の整備が、地中埋設物の影響により、完成時期が延期となりましたが、令和6年3月に工事が完成し、児童数増への対応を図ることができました。 ・体育館・武道場照明のLED化工事に取り組み、環境負荷を低減することができました。 ・学校現場から要望の多い体育館・武道場への空調整備は、計画的に整備するために方針を定め、実施設計に取り掛かり、快適な学習環境の整備を進めることができました。
課題等	・教育活動を行いながらの工事となるため、施設の使用制限などの学校調整や、安全対策の徹底が求められています。 ・体育館・武道場への空調工事は、機器の設置スペースの確保などの課題があるため、各学校の現状に合った、改修計画を考える必要があります。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・令和2年度に策定した学校施設の個別施設計画について、策定時からの状況の変化を踏まえた改訂を行い、計画に基づき施設の長寿命化を図るための工事等を実施します。 ・体育館・武道場照明のLED化を進めるとともに、校舎の照明についてもLED化を検討し、学校における設備の省エネ化・高効率化を図り、環境負荷を低減します。

基本目標	2	持続可能な教育施策推進のための環境整備	通番 26
基本施策	(6)	学びを支える環境の整備	
実現したい学びの姿		ICT活用のための備品の導入や設備改修、配慮が必要な子どもへの支援の充実が図られています。また、児童生徒が安全・安心に学ぶことができる教育環境の充実と、教職員にとって働きやすい環境づくりが進められています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	学校施設再整備事業	2,575,760,147	教育総務課
	事業の概要		
	老朽化等の課題がある学校施設の建替えによる再整備を検討・実施します。		

令和5年度の取組

D（取組）

目標指標①	長岡第四小学校再整備の進捗状況					単位	ー
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
基本設計(令和2年度)	目標	実施設計	校舎工事	校舎工事	体育館等工事	外構工事、工事完了	
	実績	実施設計	校舎工事	校舎工事			

目標指標②	長岡第三小学校再整備の進捗状況					単位	ー
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
配置検討(令和2年度)	目標	配置検討	基本設計	基本設計	基本設計・実施設計	実施設計・工事	
	実績	配置検討	埋文調査（試掘） 耐力度調査	基本設計			

内容
・長岡第四小学校再整備は、令和5年12月に新校舎が完成しました。
・長岡第三小学校再整備は、令和5年10月25日に基本・実施設計の契約を締結し、学校や地域の意見を伺いながら、基本設計に取組みました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上	達成状況	・長岡第四小学校再整備は、新校舎が完成し、学習環境の向上を図ることができました。 ・新体育館の建設などに向けて引き続き工事を行っています。 ・長岡第三小学校再整備は、児童や教職員とのワークショップを開催し、現学校の課題や新しい学校への要望を把握し、基本設計に取組んでいます。 ・避難所機能や学校開放などについて、定期的に地域から意見・要望を伺っています。
課題等	・長岡第四小学校再整備は、長期にわたり広範囲で工事を実施しているため、引き続き学校や近隣への安全対策等を徹底する必要があります。 ・長岡第三小学校再整備は、基本設計時に建物の規模や配置等が決定するため、学校や地域の要望を踏まえながら基本設計を進める必要があります。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・長岡第四小学校再整備は、令和8年3月の工事完了に向けて、学校と連携しながら工事のスケジュール管理を行います。 ・長岡第三小学校再整備は、基本設計完了後、詳細な実施設計に取組みます。

基本目標	2	持続可能な教育施策推進のための環境整備	通番 27
基本施策	（6）	学びを支える環境の整備	
実現したい学びの姿		ICT活用のための備品の導入や設備改修、配慮が必要な子どもへの支援の充実が図られています。また、児童生徒が安全・安心に学ぶことができる教育環境の充実と、教職員にとって働きやすい環境づくりが進められています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	持続可能な学校指導体制の環境整備	39,310,429	学校教育課
	事業の概要		
	教員業務の見直しや在校時間の適切な把握、校務支援システムの活用等をより一層推進し、教職員の長時間労働の改善に取り組みます。また、外部の人材活用や学校業務時間外の自動音声応答メッセージシステムによる電話対応、スクールロイヤー制度の活用により、教員が教育活動に専念できる環境整備に努めます。		

令和5年度の取組

D（取組）	目標指標	1ヶ月の時間外勤務が80時間以上の教職員の割合				単位	%
	現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7
	17.2（令和元年度）	目標	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少
		実績	14.5	13.4	9.3		
	内容	・教職員の勤務状況について、出退勤管理システムを用いて把握しました。 ・教職員の心身の健康状態を確認するため、健康診断やストレスチェックを実施し、各校において、管理職や衛生推進者から教職員の個々の状況に応じた助言を行う等、勤務状況の改善に取り組みました。 ・会議・行事等の精選や、ICT活用による資料のペーパーレス化・効率化、留守番電話の定着、ノー部活動デーの設定、外部人材（学校教育支援員、図書館司書、教員業務支援員等）の配置・活用といった環境整備に取り組みました。 ・文部科学省の提言を受け、「教職員の『子どもたちと向き合う時間』を確保するために」の配布物を作成し、保護者や地域の方々に啓発を行いました。					

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）	達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上	達成状況	・学校教育支援員等の外部人材を配置することで、教職員の業務の負担軽減を図ることができました。 ・健康診断やストレスチェックを行うことで、教職員の心身の健康の維持・改善を図ることができました。 ・各校においては、会議や行事の見直し等を行い、業務改善が図られました。 ・タブレット端末等のICT機器や校務支援システムを積極的に活用し、資料のペーパーレス化や効率化を進めることで、業務の改善を推進することができました。
	課題等	・教職員の時間外における在校時間の長さや負担感の改善が求められています。 ・地域・保護者の対応などの課題に対し、教職員が一人で抱え込むことなく、組織的に対応する学校体制が求められます。		

次年度以降の対応

A（行動）	方向性	対応策等
	1：計画通りに進めることが適当	・各校の実情に合わせて、会議の精選やICT活用によるペーパーレス化・効率化など、引き続き業務の負担軽減に取り組みます。 ・健康診断やストレスチェックの受診を勧奨し、衛生推進者を中心に心身ともに健康な職場づくりに取り組みます。 ・教職員が一人で抱え込むことなく組織的に対応する体制づくりを推進します。

基本目標	2	持続可能な教育施策推進のための環境整備	通番 28
基本施策	(7)	よりよい学校づくりの推進	
実現したい学びの姿		地域人材の活用や研修等を通して教職員の専門性を高めるとともに、地域、保護者に対して開かれた学校を目指すことで、よりよい学校づくりが図られています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	教職員研修事業	**474,346**	教育支援センター
	事業の概要		
	学校教育におけるさまざまな課題の解決と新たな研究の推進をめざした、時代の流れに即した研修を行います。また、OJTによる研修やネットを活用した研修形態の導入の検討等、多様な研修機会の充実に努めます。		

令和5年度の取組

D（取組）

目標指標	研修の受講者評価（満足と回答した比率）					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
86.7（令和元年度）	目標	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	
	実績	95.7	97.2	97.3			

内容

教職員を対象に各種研修会を実施しました。
・保幼小連携に係る研修会　※オンライン研修
　講師：発達性ディスレクシアセンター　宇野　彰氏　日程：令和5年4月7日　参加者：約230名
・経験職務別研修会（初任者研修）
　講師：市職員他　日時：令和5年8月18日　参加者：11名
・教育課題特別研修会　※オンライン研修（(2)のみハイブリット形式）
　(1)人権教育　講師：埼玉大学教育機構基盤教育研究センター　渡辺　大輔氏　日程：令和5年7月31日　参加者：143名
　(2)特別支援教育　講師：桃山学院教育大学　松久　眞実氏　日程：令和5年8月1日　参加者：173名
　(3)教育相談　講師：京都文教大学　香川　克氏　日程：令和5年8月1日　参加者：131名
　(4)情報教育　講師：一般社団法人メディア教育研究室　今度　珠美氏　日程：令和5年8月24日　参加者：121名

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上	達成状況	・保幼小連携に係る研修会では、オンラインで実施したこともあり、認定こども園・幼稚所（園）・幼稚園を含む多くの関係者に出席していただくことができました。 ・経験職務別研修会（初任者研修）では、地域人材や資源を活用してフィールドワークを実施したことで、長岡京市教職員としての専門性の向上につなげることができました。 ・教育課題特別研修会においは、4回の研修会を学校の夏季休業中にオンライン（1回はハイブリット）形式で実施し、教職員がニーズに応じてテーマを選択し、延べ568名に受講していただくことができました。各研修会の事後アンケートでは、「学んだこと」を受講者が記述し、教育実践にどのように生かすかを考える機会となりました。
課題等	・本市の現状を踏まえた教育の今日的課題と、教職員のニーズに合致した研修を設定できるように努める必要があります。 ・早期に日程を調整し、教職員が参加しやすい日時で調整を進める必要があります。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・オンライン研修、集合研修それぞれによさがあり、受講者がニーズに合わせて選択できるよう、新型コロナウイルス流行以来、近年実施していない集合形式での研修についても実施する方向で計画を進めます。

基本目標	2	持続可能な教育施策推進のための環境整備	通番 29
基本施策	(7)	よりよい学校づくりの推進	
実現したい学びの姿		地域人材の活用や研修等を通して教職員の専門性を高めるとともに、地域、保護者に対して開かれた学校を目指すことで、よりよい学校づくりが図られています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	地域とともにある学校づくり	201,750	学校教育課
	事業の概要		
	学校評議員制度の活用と学校評価の実施、学校だよりやホームページ等を活用した積極的な情報配信による地域に開かれた学校づくりに努めます。		

令和5年度の取組

D（取組）

目標指標	地域関係者を評議員に入れている学校の割合					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
(小)100 (中)100 (令和元年度)	目標	(小)100 (中)100					
	実績	(小)100 (中)100					

目標指標	学校運営協議会を設置している学校の割合					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
(小)100 (中)100 (令和4年度)	目標		(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	
	実績		(小)100 (中)100	(小)100 (中)100			

内容

・令和4年度から市立小中学校14校全てに学校運営協議会制度を導入し、令和5年度においても継続しました。
・学校運営協議会では、地域住民や保護者、学校長を学校運営協議会委員とし、学校の課題や取り組みについて熟議しました。また、各校とも年数回開催しました。
・各校とも学校の様子を周知するため、学校の取組等をホームページへ随時掲載し、学校だよりの発行を定期的に行っています。また、各校より、学校の取り組みについて報道機関へも随時情報提供を行っています。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上	達成状況	・全ての小中学校で、地域関係者を学校運営協議会委員として委嘱しました。 ・学校運営協議会を設置し、地域関係者の委員と共に学校の運営及び必要な支援に関して協議したことにより、学校と地域関係者が力を合わせて学校の運営に取り組む土台をつくることができました。 ・学校の取組をホームページ及び学校だよりへ掲載する等の情報発信を行い、地域に開かれた学校づくりを推進しました。
課題等	・各校の実情に応じた検討・協議を行うために、引き続き地域関係者に学校運営協議会委員として参画していただく必要があります。 ・委員として委嘱される方々の世代が幅広くなるように工夫する必要があります。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・次年度も学校運営協議会制度を活用し、学校と地域関係者が力を合わせて学校運営に取り組みます。 ・引き続き、各校での取組をホームページや学校だよりに掲載し、情報発信を続けていきます。

基本目標	2	持続可能な教育施策推進のための環境整備	通番 30
基本施策	(7)	よりよい学校づくりの推進	
実現したい学びの姿		地域人材の活用や研修等を通して教職員の専門性を高めるとともに、地域、保護者に対して開かれた学校を目指すことで、よりよい学校づくりが図られています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	外部人材の活用	-	学校教育課
	事業の概要		
	学校外の人材による授業や部活動の支援、大学など外部の専門家からの助言による授業改善などにより、教育の質の向上を図ります。		

令和5年度の取組

D（取組）	目標指標	教育活動に必要な地域などの資源を活用している学校の割合（全国学力・学習状況調査（学校質問紙））　単位 %					
	現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7
	（小）100.0 （中）100.0 （令和元年度）	目標	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない
		実績	（小）100.0 （中）100.0	（小） 80.0 （中）100.0	（小）100.0 （中）100.0		
	内容	・地域をはじめ、様々な分野で活躍されている学校外の方から、タケノコ掘りや田植えの指導、図書館の本の貸し出し支援、ボランティアによる読み聞かせ等の支援を受けました。 ・外部講師を招いた非行防止教室や薬物乱用防止教室、交通安全教室、地元にゆかりのある方や地元企業等による出前授業を開催しました。 ・大学教授を招いて、「総合的な学習の時間」についての研修を実施したり、校内重点研究に合わせた授業改善等に係る研究に取り組んだりと、各校で外部講師を招いた教職員研修を実施しました。 ・その他、京都府総合教育センターの教職員向け研修や授業実践力向上に係る講座等を教職員が受講しました。					

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）				
	達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上	達成状況	・多くの小中学校で、地域の方々の支援による授業を実施したことにより、地域に対する「開かれた学校づくり」の推進につながりました。 ・大学など外部の専門家や、様々な分野で活躍する人材による研修や指導を通じて、児童生徒だけでなく、教職員も学びを深めることができました。
	課題等	・さらに多くの社会人ボランティア、社会人講師の方々に協力していただけるよう、募集案内・周知することが必要です。		

次年度以降の対応

A（行動）	方向性	対応策等
	1：計画通りに進めることが適当	・引き続き、外部の専門家等の支援を受け、教職員の専門性を高めていくと共に、教育の質の向上を図ります。また、地域人材を活用することで、地域に開かれた学校づくりを推進します。 ・今後も対面、オンラインを問わず、多様な学びの機会を確保し、深い学びに繋がるよう取組を進めていきます。

基本目標3

生涯を通じた、多様な学びによる
豊かな人づくり、地域づくり

基本施策（8） 生涯を通じた多様な学びの充実と人権教育の推進（通番31～36）

基本施策（9） 文化・スポーツの振興と文化財の保存活用 （通番37～42）

基本目標３

学識経験者の主な意見

＜通番31「公民館市民講座開設事業」、通番32「中央生涯学習センター事業」、
通番33「社会教育推進事業」、通番34「各種団体サークル等活動支援事業」＞
市民の様々なニーズへの対応や学べる環境の提供を行うことで、今後も継続して市民ひとり一人が充実した学びを受けることができる。一方で、講座数の増加による場所の確保等の課題に対しては、新たな展開を考える必要がある。どのような視点で教育活動を行っているのかという点を意識しながら検討してほしい。

＜通番35「図書館サービスの推進・充実事業」＞
図書館の利用促進は、地域の活性化や教育力の向上につながるため、非常に重要なことである。ビブリオバトル等、本への関心が持てるような充実した図書館サービスが提供されており、今後も継続してほしい。
新鮮な情報が得られる書架も大切であるが、一方で、古典と呼ばれる本の中から学ぶこともあるので、古い本の「適切な廃棄」の「適切さ」をしっかりと検討してほしい。

＜通番36「人権教育・啓発推進事業」＞
人権について考えることは非常に重要なことであり、この点は長岡京市を挙げて継続して実施し続けることが重要である。人権に関する課題については共通して、「人を大切にする」、「一人ひとりが人権感覚を持つ」という点が基本となるため、多くの市民が意識できるようなきっかけを提供することを検討してほしい。

＜通番37「長岡京芸術劇場推進事業」＞
市民が文化に触れる機会を提供することは非常に重要なことである。こうした取り組みが実施できない自治体もあるが、長岡京市は、これからも文化に触れる機会への工夫を行ってほしい。

＜通番39「総合型地域スポーツクラブ推進事業」＞
市民がスポーツに触れる機会の提供を継続して行ってほしい。その際に、安全・安心できる場の提供は大前提となるので、しっかりと検討してほしい。

＜通番42「総合的な文化財保存活用の推進」＞
歴史資料の展示は、文化財保存の観点からも重要であるが、子どもや市民が自身の町の歴史に触れることで、ふるさとを知るということにつながる点でも非常に重要である。市役所新庁舎（第2期）では、新たに歴史資料展示室が整備されるため、更なる文化財保存活用の推進に期待している。

基本目標	3	生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり	通番 31
基本施策	(8)	生涯を通じた多様な学びの充実と人権教育の推進	
実現したい学びの姿		社会教育施設や講座等が充実され、主体的に学ぶ市民が増えています。また、市民に多様性への理解や人権を尊重する意識が育っています。	

概　要

P（概要）

実施計画名称	決算額（円）	担当課
公民館市民講座開設事業	1,213,305	中央公民館

事業の概要

市民生活が生涯学習を通じて潤いあるものとなるように、様々な学習ニーズに対応した講座を実施します。
また、実際生活に関する学習課題を市民自らが講師となり共に解決していく「市民企画講座」を実施します。

令和5年度の取組

D（取組）

目標指標	公民館主催講座の参加者数（児童室一般開放を除く）					単位	人
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
6,013（令和元年度）	目標	6,130	6,190	6,250	6,310	6,370	
	実績	3,877	5,099	5,119			

内容

・各世代のニーズに応じた講座として、少年教育（少年少女発明クラブ12回）、男女共同参画（男女共同参画講座1回）、高齢者教育（熟年生き生き講座12回）、家庭教育（ぴよぴよクラブ10回、子育てふれあいルーム74回、家庭教育学級1回、多文化共生子育て講座1回）、福祉教育（聴覚言語障がい者学級1回）を実施しました。また、公民館での子育て事業や各種講座への託児に従事していただける子育てボランティアを養成する講座5回、子育てボランティア同士の情報共有の場としてサポーターふれあいネット12回を実施しました。
・29年度に試行、30年度から本格的に実施した市民企画講座は、総合計画から抽出した6つのテーマに沿って市民自らが講師となり、46企画、130講座を実施しました。3年度に引き続き、個別のチラシはもとより、3ケ月単位で取りまとめたチラシも作成し、実施時期や内容が一目でわかるよう工夫しました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

達成度合	B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	達成状況	・新型コロナウィルスの5類移行を踏まえて熟年生き生き講座等で参加者の人数制限をなくしたこともあり、4年度と比べ実績値は微増となりました。 ・市民企画講座では、講座終了後にアンケート調査を実施し、集約結果を講師と共有することで、参加者ニーズの把握と次回への取り組み課題への反映につなげており、参加者の満足度は80%～100%となっています。
課題等	・平成30年度の本格実施から5年が経過し、徐々に市民企画講座が認知されてきた一方、講座数が増えたことに伴い、サークル活動のために使える部屋が少なくなってしまうといった課題もあるため、1企画あたりの講座数に上限を設ける等の対策を試みます。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・引き続き、アンケート結果をもとに市民ニーズの把握に努め、企画者とともにより良い講座となるよう引き続き実施していきます。

基本目標	3	生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり	通番 32
基本施策	(8)	生涯を通じた多様な学びの充実と人権教育の推進	
実現したい学びの姿		社会教育施設や講座等が充実され、主体的に学ぶ市民が増えています。また、市民に多様性への理解や人権を尊重する意識が育っています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	中央生涯学習センター事業	73,527,600	生涯学習課
	事業の概要		
	人生100年時代を迎え、生涯学習社会への重要性が高まっています。市民の主体的な学びの場として、また、学習機会や情報を提供する場として、中央生涯学習センターを管理運営します。		

令和5年度の取組

D（取組）

目標指標	中央生涯学習センター貸室利用率					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
48.7（令和元年度）	目標	30.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
	実績	30.1	40.9	43.6			

内容

・中央生涯学習センターの管理運営は、指定管理者である大阪ガスビジネスクリエイト株式会社に委任しています。
・指定管理者の自主事業として、バンビオ展示ウィーク、バンビオファミリー人形劇、夏休み親子企画、落語会、各種講座などを行いました。また、月例でのメインホール利用者に対し、活動の活性化を支援する取り組みを新たに実施しました。
・生涯学習機関紙「be→!」や「バンビオここから通信」を全戸配布し、イベントの告知や施設利用サークルの紹介などの情報発信を行いました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

達成度合	B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	達成状況	・コロナ禍で低下した貸室利用率は少しずつ回復傾向にあります。利用人数も、152,012人となり、前年度129,096人から増加しました。 ・メインホールのプロジェクターを更新したほか、各部屋のパイプ椅子をスタック椅子に切り替えるなど、より快適な利用環境を整えることができました。 ・指定管理者の自主事業として講座やイベントを積極的に行い、事業への参加を通じ、多くの方に新たな学びの機会を得ていただくことができました。
課題等	・コロナ禍で生涯学習活動を休止していた人が、学びを再開していただけるよう、施設利用のきっかけとなる取り組みを行う必要があります。 ・平成17年の開館から19年が経ち、利用者に快適に施設を利用いただくためにも、施設や備品について、必要な範囲で修繕や更新を行っていく必要があります。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・引き続き、魅力的な講座やイベントを実施し、生涯学習、施設利用のきっかけづくりとなる取り組みを行います。 ・計画的に、施設や備品の修繕、更新を行っていきます。 ・令和7年度で開館20周年を迎えるため、改めて中央生涯学習センターを知ってもらう機会となる記念イベントの実施を検討します。

基本目標	3	生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり	通番 33
基本施策	(8)	生涯を通じた多様な学びの充実と人権教育の推進	
実現したい学びの姿		社会教育施設や講座等が充実され、主体的に学ぶ市民が増えています。また、市民に多様性への理解や人権を尊重する意識が育っています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	社会教育推進事業	959,660	生涯学習課
	事業の概要		
	団体の持続的な活動が推進できるように、社会教育関係団体を支援していきます。		

令和5年度の取組

D（取組）	目標指標	社会教育活動支援団体数（補助金交付団体数）				単位	団体
	現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7
	13(令和元年度)	目標	13	13	13	13	13
		実績	12	11	11		
	内容	・市内の社会教育団体、スポーツ団体、文化団体に対し、収支予算、決算や事業計画、報告に基づき補助金を交付しました。 ・団体からの相談対応、協議、活動に必要な調整を行うなど、男女共同参画、PTAの連携促進、人権、文化、青少年育成、スポーツといった幅広い分野の地域に根差した社会教育活動に対し、活動費以外の面でも支援しました。					

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）				
	達成度合	B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	達成状況	・行事やイベントが再開し、各団体の活動が活発になるなか、申請された社会教育関係団体に対し補助金を交付し、活動費の面で支援することができました。 ・活動にあたっての悩みや工夫を共有できるよう、対面の会議や研修を支援し、校区どうしの情報共有、交換の機会を増やすなど、活動費以外の面でも支援しました。
	課題等	・退職後も働く方が増えたり、一人親世帯、共働き世帯が増えるなか、地域に根差した社会教育活動に対しどのように、多くの方に参加いただくかが課題です。 ・社会教育団体の活動と、地域コミュニティ全体の活動が密接に関係しており、地域全体として円滑に活動していただけるような連携や支援が必要です。		

次年度以降の対応

A（行動）	方向性	対応策等
	1：計画通りに進めることが適当	・引き続き活動費の支援を行います。 ・団体の参加者が増えるよう、広報面で支援したり、校区間などで情報共有、交換の場を設けるなど、活動費以外の面での支援も行います。 ・地域コミュニティ活動の担当部署とも連携し、地域活動全体に対する支援となるよう協議します。

基本目標	3	生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり	通番 34
基本施策	(8)	生涯を通じた多様な学びの充実と人権教育の推進	
実現したい学びの姿		社会教育施設や講座等が充実され、主体的に学ぶ市民が増えています。また、市民に多様性への理解や人権を尊重する意識が育っています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	各種団体サークル等活動支援事業	257,400	中央公民館
	事業の概要		
	公民館で活動しているサークルの活動紹介等を通じて、公民館に来館し、活動する市民を増やします。 館内の発表会・パネル展示・広報紙に加え、中・高・大学生、壮年等の世代別の広報も展開し、新たな市民利用を呼び込みます。		

令和5年度の取組

D（取組）

目標指標①	公民館（社会教育ホール）登録団体件数					単位	団体
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
166（令和2年8月末現在）	目標	170	175	180	185	190	
	実績	182	190	155			

目標指標②	公民館（社会教育ホール）登録団体による利用件数【児童室・焼成炉室除く】					単位	件
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
2,869（令和元年度）	目標	2,900	2,930	2,960	2,990	3,020	
	実績	1,921	2,678	2,802			

内容

・公民館サークル連絡協議会（略称：公サ連）の会員が中心となり、市民ギャラリーの作品展示や館内での募集看板の掲示及びオープンハウスを利用したサークル加入のための啓発活動を実施しました。
・新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことで、公サ連まつりにおいて利用制限なく全館を使用して実施することができ、美術工芸展や芸能発表等活動の成果を発表しました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

達成度合	B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	達成状況	・新型コロナウイルス感染症が5類に移行となり、サークル活動の活発さが少しずつ戻ってきています。 ・団体登録更新時期（3年毎）があり、コロナ禍で活動を休止したり、会員の高齢化に伴い多数の団体が退会したりしたため、登録件数は減少しました。
課題等	団体登録件数の減少が見込まれるため、更なる確保に向けた取り組みが必要です。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・会員と意見交換等を通して、見学や体験等の機会となるオープンハウスを引き続き実施するほか、普段の活動時でも気軽に見学できるよう、活動日に「見学歓迎」等の掲示を行い、会員確保につなげていきます。その他、館内でもデジタルサイネージを活用し、サークルの紹介を行っていきます。

基本目標	3	生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり	通番 35
基本施策	(8)	生涯を通じた多様な学びの充実と人権教育の推進	
実現したい学びの姿		社会教育施設や講座等が充実され、主体的に学ぶ市民が増えています。また、市民に多様性への理解や人権を尊重する意識が育っています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	図書館サービスの推進・充実事業	11,911,119	図書館
	事業の概要		
	読書啓発活動を推進するとともに、今まで図書館を利用していない人にも魅力を感じてもらえるアプローチの手法を検討・実施します。		

令和5年度の取組

D（取組）

目標指標	1冊あたりの年間稼働率(回転数)					単位	回
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
1.58（令和元年度）	目標	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70	
	実績	1.72	1.70	1.70			

内容

・雑誌スポンサー企業の知識・経験を活かしたこれまでにない魅力的な取り組みとして、雑誌スポンサー企業と図書館との協働によるイベントを今年度初めて実施しました。市内のフォトスタジオ主宰者を講師に招き、こども対象のカメラ教室「こどもカメラ」を2回実施しました。
・図書館来館者を増やすため、図書館の利用率が比較的少ない世代であるティーンズ（小5～19歳）を対象とした読書啓発活動を3回実施しました。内容は、好きな本やこれからの図書館について話し合う会「図書館ティーンズナビゲーター」、言葉や本を使って楽しむボードゲーム大会「図書館でA.R.E.しよッ!」、多様な業種から招いた講師（今回は作家）を囲んで司書や学生たちとともに行う座談会「お仕事図鑑」です。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上	達成状況	・図書館利用が少ない中学生から働く世代向けの講座を積極的に実施し、書評を通じたコミュニケーションゲーム「ビブリオバトル」「ビブリオトーク」では、延べ31名の参加があり、前年より15名の増となりました。また、図書館を主な活動場所とする団体「金のうろこ」による公開講座や、科学の本を実体験と共に届ける「よもう!たのしもう!かがくの本!」による講座では、年齢を問わず楽しめる内容とすることで多世代間での本を通じたコミュニケーションが生まれました。これらの行事により幅広い年代に向けて本との出会いの機会を充実させることができました。
課題等	・ティーンズ層（小5～19歳）に向けた読書啓発活動が改めて始動しました。今後継続して行うことで、ティーンズ層の安定したイベント参加・図書館利用につなげることが課題です。 ・新鮮な情報が得られる書架づくりのため、蔵書を適切に更新することが課題です		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・今まで関わってきた読書啓発活動団体と引き継き良好な関係を築きながら、大学（市内外含む）や高等学校、小中学校などへも積極的に働きかけ、新たな協力・連携体制づくりを行い、小学校高学年から大学生までの利用が少ない層を巻き込んだ読書啓発活動を企画していきます。 ・引き続き、情報の新鮮さ・信用性を精査して図書を収集する一方で、古い本を適切に廃棄することで新鮮な情報が得られる書架・蔵書づくりを進めます。

基本目標	3	生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり	通番 36
基本施策	(8)	生涯を通じた多様な学びの充実と人権教育の推進	
実現したい学びの姿		社会教育施設や講座等が充実され、主体的に学ぶ市民が増えています。また、市民に多様性への理解や人権を尊重する意識が育っています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	人権教育・啓発推進事業	1,930,429	生涯学習課（共生社会推進課）
	事業の概要		
	全ての市民の人権が尊重され、個性と能力を発揮することができる社会を目指し、人権学習会や研修会を行います。		

令和5年度の取組

D（取組）	目標指標	人権啓発事業への参加者数					単位	人
	現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
	6,152（令和元年度）	目標	5,700	5,950	6,200	6,200	6,200	
		実績	4,916	5,496	5,427			
	内容	・12月2日（土）に「人権・男女共同参画フォーラム」と「障がい者児の人権を考える市民のひろば」を合同で開催し、関係団体の発表、パネル展示、弁護士菊地幸夫さんの講演会などを行いました。 ・全ての市民の人権が尊重され、個性と能力を発揮することができる社会を目指して、人権啓発作品（標語・ポスター・写真）を募集しました。 ・市民団体である人権啓発推進協議会と連携し、様々な人権に関するテーマの講座を4回開催しました。 ・6月「男女共同参画週間」や11月「パープル&オレンジリボンプロジェクト」に合わせ、男女共同参画の推進と女性への暴力防止、児童虐待防止の啓発を行いました。						

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）				
	達成度合	B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	達成状況	・12月2日の合同開催は、体験コーナーや講演会の実施と盛りだくさんの事業内容とすることで、来場者の関心を高めることができ、アンケートからも4割の方が初めて参加され、7割以上の方が「理解が深まった」と回答をいただきました。 ・人権啓発推進協議会をはじめ、各種人権団体と講演会や研修会を通じて、広く市民に人権について学べる機会を提供し、昨年度より1.2倍の参加者となりました。 ・人権啓発作品は、4,001人から4,973件の応募がありました。 ・市民集会は、例年の講演会から参加型のイベントにすることで参加者が1.4倍となりました。 ・ニーズに即した多角的な事業を行うことで、男女共同参画意識の向上を図りました。
	課題等	・未だ、同和問題や、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人等の様々な人権問題が存在しています。 ・近年は、SNSなどのインターネット、LGBT等に関連した人権侵害など、新たな人権問題も発生しています。 ・参加者を増やすためには、関心のあるテーマやイベント内容の工夫などを凝らす必要があります。		

次年度以降の対応

A（行動）	方向性	対応策等
	1：計画通りに進めることが適当	・複雑、多様化する人権問題について、一人ひとりが自分の問題として認識し、正しい知識を身に付けるため、講演会など学ぶ機会を提供します。 ・参加者を増やすため、テーマや開催方法などを工夫します。 ・市民団体や学校、関係機関と協力、連携しながら、人権啓発事業を実施します。

基本目標	3	生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり	通番 37
基本施策	(9)	文化・スポーツの振興と文化財の保存活用	
実現したい学びの姿		市民が親しめる文化・芸術イベントやスポーツ大会の支援や運動・スポーツができる場所の提供により、文化・スポーツに関わる市民が増えています。また、文化財の魅力や価値についての市民への啓発が図られています。	

概　要

	実施計画名称	決算額(円)	担当課
P(概要)	長岡京芸術劇場推進事業	77,710,422	文化・スポーツ振興課

事業の概要

「長岡京芸術劇場」公演をはじめとした文化・芸術事業を推進します。また、子どもたちが文化・芸術に興味関心を持ち、活躍するまちづくりに取り組みます。また、長岡京記念文化会館を拠点とした質の高い舞台芸術の提供と充実を図るとともに、記念文化会館の安定的な運営を目指し京都府(施設設置者)に対して会館の活用や維持・改修を求めていきます。

令和5年度の取組

D(取組)

目標指標	長岡京芸術劇場の事業数					単位	事業
現　状(計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
21(令和元年度)	目標	15	24	25	26	27	
	実績	12	18	22			

内容

・5月4日に「長岡京芸術劇場　長岡京駅前広場コンサート」を4年ぶりに開催しました。市内の中学・高等学校の吹奏楽部や一般の団体など10団体が参加し、多くの市民にご来場いただきました。
・長岡京芸術劇場事業として、長岡京芸術劇場実行委員会主催事業(6事業)、文化奨励事業補助金助成事業(7事業)、芸術劇場ロゴマーク使用申請イベント(8事業)を企画し、21事業を実施しました。
・長岡京芸術劇場実行委員会主催事業出演団体3団体による、市内小学校や中学校への出前演奏会やブラスクリニックなどの交流に対する支援を行いました。
・長岡京記念文化事業団に対し支援を行い、記念文化会館で音楽、映画、公演等の11事業を実施しました。また、記念文化会館の老朽化(設備の故障、建物の雨漏り等)に伴い、京都府にホールの修繕計画の策定及び財政的支援を要望しました。令和5年度に中央公民館との共有設備である消防設備と舞台の袖幕の改修工事の内示を受け、令和6年度に実施予定です。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C(評価)

達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%～100%程度)	達成状況	・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「5類感染症」になったことにより、4年ぶりに「長岡京芸術劇場長岡京駅前広場コンサート」を開催し、長岡京芸術事業として22事業を実施することができました。目標事業数の達成には至りませんでしたが、集客数はコロナ禍前に近い数字となりました。 ・音楽を「聴く」「観る」「楽しむ」ことをコンセプトとして、市民文化芸術の育成や発表の機会の重要性を再認識しながら文化の継続と発展をテーマとした公演を実施しました。
課題等	・「長岡京芸術劇場事業」の来場者増加のため、長岡京記念文化事業団と連携を取り、文化・芸術公演の更なるPRが必要です。 ・各文化芸術団体と調整・協議を重ね、連携協力しながら、事業の活発な実施のため、更なる工夫・支援が必要です。		

次年度以降の対応

A(行動)

方向性	対応策等
1:計画通りに進めることが適当	・長岡京芸術劇場実行委員会が主催する「長岡京芸術劇場」公演の更なるPRを図り、市内及び市外からも公演の入場者を募ります。 ・文化芸術団体と調整・協議を行い、連携協力しながら、事業を活発に実施できるよう検討・工夫及び支援を行っていきます。 ・ポスターやチラシの配架に加えFMおとくになどを活用し、更なるPRを実施していきます。

基本目標	3	生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり	通番 38
基本施策	(9)	文化・スポーツの振興と文化財の保存活用	
実現したい学びの姿		市民が親しめる文化・芸術イベントやスポーツ大会の支援や運動・スポーツができる場所の提供により、文化・スポーツに関わる市民が増えています。また、文化財の魅力や価値についての市民への啓発が図られています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	文化活動推進・支援事業	3,122,000	文化・スポーツ振興課
	事業の概要		
	誰もが文化・芸術活動に触れ、参加してもらう機会を確保するため、文化団体の文化・芸術活動を推進し、活動支援を行います。		

令和5年度の取組

D（取組）

目標指標	文化活動団体事業における参加者数（出品者、出演者、鑑賞者）					単位	人
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
7,092（令和元年度）	目標	6,000	10,800	10,900	11,000	11,100	
	実績	3,876	7,854	8,058			

内容

・長岡京市文化協会が主催する事業に補助金を交付し、市民の文化芸術の発表の場であり、鑑賞の場である「名月の宴」「市民文化まつり」「長岡京展」の実施を支援しました。また「文化講座」として「日本の横笛の世界ー能管」や「各種市民文化教室」の開催を支援し、初心者を対象にした文化芸術活動へのきっかけづくりを行いました。
・「長岡京市文化奨励事業補助金」制度（募集期間：4月と10月）を運用し、文化芸術に触れる機会を提供する実施団体の自主的な文化・芸術活動に対し支援を行いました。
・新規事業として「文化・芸術サークル見学会」を実施しました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

達成度合	C：目標の一部を達成できなかった	達成状況	・文化協会3大事業（「名月の宴」「市民文化まつり」「長岡京展」）を実施しました。 ・来場者数は目標値を達成できませんでしたが、徐々に事業が平常に開催されたことにより回復傾向です。 ・「名月の宴」では、8月10日に実施した「夏休み企画牛乳パックでランタン作り」に参加の小学生54名が作成したランタンを展示したことにより、若い世代（子どもや子育て世代）に来場いただくことができました。 ・長岡京市文化奨励事業補助金の交付件数は、募集期間を4月と10月の2回に分けたことにより、前年度より1件増の7件となりました。 ・文化協会新規会員獲得につなげるため、各サークルと協力し、12月10日に「文化・芸術サークル見学会」を初開催し、参加者へ各サークルの活動内容を広く知らしめることができました。
課題等	・文化協会会員数は年々減少傾向です。会員、各サークルと協力連携し、新規会員獲得への更なる努力が必要です。 ・文化芸術活動に携わる人が、高齢化・固定化しており、担い手の不足が深刻な状況です。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・文化芸術関連団体と連携協力を行うとともに、実施団体の支援や事業PR等に取り組んでいきます。 ・文化協会の人材を活用するなどして、文化芸術活動への参加のきっかけとなるような市民文化教室や文化講座の開催などを支援していきます。 ・文化協会新規会員獲得への更なる努力が必要です。

基本目標	3	生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり	通番 39
基本施策	(9)	文化・スポーツの振興と文化財の保存活用	
実現したい学びの姿		市民が親しめる文化・芸術イベントやスポーツ大会の支援や運動・スポーツができる場所の提供により、文化・スポーツに関わる市民が増えています。また、文化財の魅力や価値についての市民への啓発が図られています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	総合型地域スポーツクラブ推進事業	25,414,918	文化・スポーツ振興課
	事業の概要		
	全小学校区で総合型地域スポーツクラブの設立を図ります。		

令和5年度の取組

D（取組）

目標指標	総合型地域スポーツクラブの設立数					単位	小学校区
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
8（令和元年度）	目標	8	8	9	9	10	
	実績	8	8	8			

内容

・8つの小学校区で設立されている総合型地域スポーツクラブへの支援を行い、特にスポーツフェスティバルについては、8校区全ての総合型地域スポーツクラブで実施することができました。
・長岡第四小学校の改築工事に伴い、同校開放センターを新校舎内への移設作業を実施しました。
・総合型地域スポーツクラブ未設立の校区においては、地域スポーツ振興事業の委託などによる支援を行うとともに、クラブ創設に向けた働きかけをおこないました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

達成度合	B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	達成状況	・現在8つの校区で設立された総合型地域スポーツクラブを中心に、校区住民のスポーツ実施の機会拡大につながっています。 ・コロナが5類移行になったことで、平常な方法に戻してイベントや教室開催に取組むことができ、運動・スポーツの機会や場を提供することができました。
課題等	・総合型地域スポーツクラブの運営やイベント開催時の担い手の人数不足や高齢化が課題です。 ・未設立校区では総合型設立に向けた、組織の設立や実施意欲を高めるための活動が必要です。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・地域スポーツが地域の絆や地域コミュニティの醸成・復活につながるよう、関係団体と調整・協議を行い、事業が実施できるよう検討・工夫を行っていきます。 ・未設立校区では総合型設立に向けて、引き続き、長岡京市スポーツ協会と連携協力しながら「核となる人や団体」に対し、総合型地域スポーツクラブの意義について説明や、その必要性について理解を求めていきます。

基本目標	3	生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり	通番 40
基本施策	(9)	文化・スポーツの振興と文化財の保存活用	
実現したい学びの姿		市民が親しめる文化・芸術イベントやスポーツ大会の支援や運動・スポーツができる場所の提供により、文化・スポーツに関わる市民が増えています。また、文化財の魅力や価値についての市民への啓発が図られています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	スポーツ交流推進事業	16,481,045	文化・スポーツ振興課

事業の概要

若葉カップ全国小学生バドミントン大会を通じ、競技力向上の機会と広域的な交流を深める機会を創出します。
市民が身近な校区で運動・スポーツに親しめるよう、小中学校の体育施設を開放し、運動・スポーツのできる環境の確保に努めます。
また、スポーツ少年団の育成やスポーツ団体連合会の活動の支援を図ることで市民のスポーツ実施率を高めます。

令和5年度の取組

D（取組）

目標指標	学校開放・夜間照明利用件数（注：工事による利用枠減少（令和4年～6年）を踏まえて目標を設定しています。）				単位	件
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7
9,212（令和元年度）	目標	9,800	9,400	9,400	9,400	9,800
	実績	5,038	9,563	10,099		

内容
・「第39回若葉カップ全国小学生バドミントン大会」を開催しました。
・「市民大運動会」及び「市民スポーツフェスティバル」を開催しました。
・小中学校施設を開放し、学校開放事業及び夜間照明施設事業を行いました。
・地域スポーツの振興を図るため、スポーツに親しむ行事等の実施を各校区に委託しました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上	達成状況	・「第39回若葉カップ全国小学生バドミントン大会」では、試合のライブ配信等も行い、本大会の魅力を世界に向け発信する取組みを実施しました。 ・工事に伴い利用できない校区・期間がありましたが、学校開放・夜間照明利用件数は目標を上回る結果となりました。 ・天候不順のため、開始時刻を遅らせたり、実施時間を短くしたり、1週間後に開催を延期したりと、各校区で対応が分かれましたが、4年ぶりに市内全10小学校区において「市民大運動会」を実施することができました。 ・8校区全ての総合型地域スポーツクラブで「市民スポーツフェスティバル」を実施することができました。
課題等	・「若葉カップ小学生全国小学生バドミントン大会」は、長年、全国から参加される大会として、本市で開催されていますが、審判体制や駐車場不足などの課題もあるため、今後も安全で円滑、持続可能な大会運営ができるよう、実行委員会や関係機関と密な連携や入念な準備が必要です。 ・「市民大運動会」や「市民スポーツフェスティバル」の運営の担い手の人数不足や高齢化といった課題があります。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・スポーツイベント開催や施設開放を通じ、市民がスポーツに親しむ機会を提供します。地域の絆が深まり、地域コミュニティの醸成につながるようスポーツの推進に取り組みます。 ・各種スポーツイベントの運営について負担軽減や担い手の確保などの課題について、各校区と協議し、必要な支援を行います。

基本目標	3	生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり	通番 41
基本施策	(9)	文化・スポーツの振興と文化財の保存活用	
実現したい学びの姿		市民が親しめる文化・芸術イベントやスポーツ大会の支援や運動・スポーツができる場所の提供により、文化・スポーツに関わる市民が増えています。また、文化財の魅力や価値についての市民への啓発が図られています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	スポーツ施設環境の整備	185,465,745	文化・スポーツ振興課
	事業の概要		
	スポーツ活動の拠点である西山公園体育館やスポーツセンターの適正な維持管理に努めながら、多くの市民がライフステージに応じたスポーツを楽しむことができるよう、市民スポーツ活動の充実を図ります。		

令和5年度の取組

D（取組）

目標指標	体育館等施設利用者数（西山公園体育館・スポーツセンター）					単位	人
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
268,232（令和元年度）	目標	240,000	272,500	275,000	277,500	280,000	
	実績	153,657	196,762	206,842			

内容
・西山公園体育館においては、照明設備の工事を行い、従来より寿命が長く消費電力が少ないLED照明を整備しました。
・スポーツセンターにおいては、体育館の耐震化、屋根防水、トイレ改修といった工事を行いました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

達成度合	C：目標の一部を達成できなかった	達成状況	・西山公園体育館は、照明のLED化工事を行いました。 ・スポーツセンターは、体育館の耐震化、屋根防水、トイレの改修を実施しました。 ・工事による使用停止の影響もあり、利用者数が目標値を下回っています。 （停止期間：西山公園体育館　約3ヶ月、スポーツセンター　約2ヶ月） ・西山公園体育館、スポーツセンターの管理運営等について、指定管理者のスポーツ協会等と協議検討を行いました。
課題等	・西山公園体育館及びスポーツセンターについては、老朽化する施設設備において、安全を最優先に、緊急度に応じた設備の計画的な更新を行う必要があります。 ・スポーツセンターについては、再整備を進めていきます。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・西山公園体育館は、緊急度に応じた設備の計画的な更新を行っていきます。 ・スポーツセンターは、当面必要となる施設の安全性の確保、機能維持に向けた対応を行いながら、関連部局とも連携協力して、体育館機能の移転等施設の再整備を行っていきます。

基本目標	3	生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり	通番 42
基本施策	(9)	文化・スポーツの振興と文化財の保存活用	
実現したい学びの姿		市民が親しめる文化・芸術イベントやスポーツ大会の支援や運動・スポーツができる場所の提供により、文化・スポーツに関わる市民が増えています。また、文化財の魅力や価値についての市民への啓発が図られています。	

概　要

	実施計画名称	決算額(円)	担当課
P(概要)	総合的な文化財保存活用の推進	10,498,640	文化財保存活用課

事業の概要

文化財保存活用地域計画の策定と新庁舎での歴史資料の展示公開を進めます。
計画の策定と合わせて、恵解山古墳をはじめとする「乙訓古墳群」の保存・整備、未調査の歴史資料の収集・調査・保存に取り組みます。

令和5年度の取組

D(取組)

目標指標	文化財保存活用地域計画の策定、新庁舎での歴史資料の展示公開					単位	ー
現　状(計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
ー	目標	文化財保存活用地域計画の素案作成	文化財保存活用地域計画の作成	新庁舎歴史資料展示内容検討	新庁舎歴史資料展示設計	新庁舎歴史資料展示施工	
	実績	長岡京市文化財保存活用地域計画の素案作成	長岡京市文化財保存活用地域計画の作成	新庁舎歴史資料展示室基本計画(案)の作成			

内容
・新庁舎建設工事との与件整理を行い、「新庁舎歴史資料展示室基本計画(案)」を作成し、令和6年3月にパブリックコメントを実施しました。
・乙訓古墳群の保存・活用のため、文化庁をはじめとした関係機関との協議を実施しました。
・文化財啓発事業として、歴史講演会の開催、歴史文化ドリル「タケノコ食えスト」の制作の支援を行いました。(主催:文化財保存活用推進会議)

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C(評価)

達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上	達成状況	・令和8年度の新庁舎グランドオープンに合わせて歴史資料展示室を整備するにあたり、文化財保護審議会等の有識者の意見を聴取しながら基本計画(案)を作成しました。パブリックコメントの結果、4人14件の意見があり、一部を基本計画(案)に反映しました。 ・恵解山古墳の整備・活用、乙訓古墳群の公有化に向けて、文化庁・府と協議を行い、財源確保に努めました。 ・文化財現地(長岡天満宮)での歴史講演会では、60名定員に対して113名の応募がありました。歴史文化ドリルの制作では、ワークショップ、活用体験会を通して、市内小学生延べ41名の参加がありました。また、制作した歴史文化ドリルを活用し、文化財の情報発信の担い手を育成するための学習会を実施しました。
課題等	・歴史資料展示室を運営するための体制整備の確保が必要です。 ・地域計画の重点事業に掲げている財源確保の取り組みをはじめ、文化財の保存活用をより推進するための検討が必要です。		

次年度以降の対応

A(行動)

方向性	対応策等
1:計画通りに進めることが適当	・基本計画(案)に定めた基本方針など、歴史資料展示室に求められる役割を果たす施設となるよう、体制整備の確保・展示内容の具体化等を進めます。 ・次年度は、乙訓古墳群恵解山古墳が公園開園10周年の節目となるため、その機会に合わせ、保存・活用・整備等の事業をより進めます。

基本目標4

子どもを中心につながる地域の学びの場の推進

基本施策（10） 家庭・地域・学校の連携・協働による教育の充実 （通番43～47）

基本施策（11） 子どもを健全に育む場の充実 （通番48・50）

※ 令和5年度から通番49は通番44に統合されました。

基本目標４

学識経験者の主な意見

※複数の項目に共通する点として、「人材の確保」と「情報の共有」がある。

＜通番43 「地域見守り活動の推進」＞

課題にも挙げている地域の子どもの見守りについては、子どもの安全・安心を確保するために重要な取組みである。今後も継続した活動となるよう、より多くの人が参加しやすいプランを考えてほしい。また、子どもの意見を聞く、さらに子どもの意見が施策に反映されることは、子どもにとって自身の意見を発信して良いという自信につながるため、その点を意識して取り組んでほしい。

＜通番44 「地域学校協働推進事業」＞

ボランティア人材や体験学習の講師といった人材の確保が課題である。地域全体で子どもたちの成長を支えるためには、地域住民が「自分でもできる」と思えるような、具体的で共有しやすい情報を発信することも重要である。

＜通番45 「家庭教育に関する学びの機会の充実」＞

乙訓地域では、乙訓教育局、PTA、地域住民が一体となって子育て支援に取り組んでいると思うが、「親学びフォーラム」などの講座を通じて、関係者間の連携を深められるように情報共有や支援をお願いしたい。どのような情報をどのような手段で提供するかを考えてほしい。また、平日の研修会への負担感から必要な人の参加が難しいことも推察できるので、例えばオンラインでの実施やオンデマンドの提供等、新たな方法での実施も検討してほしい。

＜通番46 「教育に関する保護者相談体制の充実」＞

教育相談員の連携を密にし、１日当たりの相談件数の均等化も大切である。１つ１つの事例の経過観察やフォローアップの時間を十分に取ることが大切であり、学校での配置等をしっかりと考える効果的な相談体制となることが必要である。

＜通番47 「児童館子どもの居場所づくり事業（子育てサロン）」＞

児童館利用者（乳幼児親子）の満足度は増加しているので、ニーズにあった事業を考える際に、どのようなニーズにより満足度が上がるのかを調査するとともに、新たな利用者確保のためのニーズについても検討してほしい。

基本目標	4	子どもを中心につながる地域の学びの場の推進	通番 43
基本施策	（10）	家庭・地域・学校の連携・協働による教育の充実	
実現したい学びの姿		家庭・地域・学校がそれぞれ連携・協働し、子どもたちの成長を見守る体制が充実できています。また、地域の中で安心して子育てしている保護者が増えています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	地域見守り活動の推進	1,896,000	生涯学習課
	事業の概要		
	子どもの健やかな成長と発達を目指す地域の育成組織が、相互に連携を深め、子どもを守り育てる活動を推進することで、明るく住みよいまちづくりを進めます。		

令和5年度の取組

D（取組）	目標指標	地域の育成組織の事業における来場者・参加者数					単位	人
	現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
	1,986（令和元年度）	目標	1,120	1,830	1,990	2,020	2,040	
		実績	356	1,933	1,905			
	内容	・校区ごとにパトロール等を実施し、地域の見守りや交流を行いました。 ・バンビオのギャラリーにて、安全・安心をテーマにした市内の小学生166人の作品を展示し、「安全・安心長岡京市子ども絵画展」を実施しました。 ・「たそがれコンサート」を青少年の活動の場の提供や少年補導委員会の啓発活動などを目的に実施しました。会場には約1500人の観客が集まりました。 ・中学生とトークでは、長岡第三中学校の生徒と少年補導委員が『子どもたちにとって安全で安心できるまちってどんなまちだろう?』というテーマについて話し合いを行いました。						

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）				
	達成度合	B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	達成状況	・「安全・安心長岡京市子ども絵画展」を開催しました。地域の安全安心をテーマとした作品作りを通して、子どもが自らの地域に目を向け、防犯意識を高めることに繋がりました。 ・各小学校区ごとに地域団体が連携して、夏休みや冬休みの期間の夜間パトロールの実施やあいさつ運動など地域ぐるみで子どもたちを見守る取組を実施しました。 ・たそがれコンサートでは1500名の参加があり、多くの方に少年補導委員の活動や市内の中高生の吹奏楽部の活動を披露することができました。 ・中学生とトークでは、子どもたちが安全安心に暮らせるまちづくりについて考える機会となり、少年補導委員も中学生の生の声に触れることができ大変有意義な時間となりました。
	課題等	・地域の子どもたちを見守る目を増やすため、多くの方に啓発活動やパトロールに参加いただいたり、少年補導委員を担っていただく必要がありますが、退職後も働く方が増えたり、共働き世帯が増えるなか、どのように負担を減らし、多くの方に参加いただくかが課題です。 ・子ども基本法が施行され、子どもの意見を聞きながら施策を進めて行く必要性が高まっています。		

次年度以降の対応

A（行動）	方向性	対応策等
	1：計画通りに進めることが適当	・「地域の子どもを地域で育てること、見守ること」の重要性を理解いただくため、少年補導委員の活動を広く周知、広報するとともに、委員研修を実施し、委員の目的意識を高めます。 ・社会情勢に合わせた活動を行っていただくため、必要に応じ取り組み内容の見直しを行います。 ・子ども基本法の主旨を踏まえ、引き続き中学生とトークなど、子どもの意見を聞き、交流する事業を行います。

基本目標	4	子どもを中心につながる地域の学びの場の推進	通番 44
基本施策	（10）	家庭・地域・学校の連携・協働による教育の充実	
実現したい学びの姿		家庭・地域・学校がそれぞれ連携・協働し、子どもたちの成長を見守る体制が充実できています。また、地域の中で安心して子育てしている保護者が増えています。	

概　要

	実施計画名称	決算額（円）	担当課
P（概要）	地域学校協働推進事業	14,687,626	生涯学習課

事業の概要

地域と学校が連携し、地域全体で子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」を推進します。放課後や週末などの子どもの活動拠点、安全・安心な居場所として、特別教室や体育館などの小学校施設において、学習やスポーツ、文化活動などの取り組みを推進する「すくすく教室」、授業や部活動の支援のほか、放課後の学習支援、図書室の開室支援、学習支援等を実施する「地域で支える中学校支援事業」など、地域住民がボランティアとして学校との協働により行う取組を推進します。

令和5年度の取組

D（取組）

目標指標	すくすく教室における1教室当たりの参加児童数					単位	人
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
21（令和元年度）	目標	21	21	22	22	23	
	実績	26	16	16			

内容

・すくすく教室：全小学校区において、コーディネーターを中心とした各校区の運営組織によりすくすく教室を実施しました。のべ開催日数379日（前年度298日）、プログラム数836（前年度590）、参加児童数13,737人（前年度9,528人）となり、いずれも増加しました。
・地域で支える中学校教育支援事業：全中学校において、地域ボランティアによる教育支援を実施しました。学習支援、相談支援、部活動支援、図書室開室支援、授業・行事支援などを行い、実施日数はのべ950日となりました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

達成度合	C：目標の一部を達成できなかった	達成状況	・実績が目標を下回ったのは、コロナ前と比べ、ボランティア数、参加児童数が減っていることが主な要因です。 ・令和2年度は新型コロナの影響によりすべての学校ですくすく教室を中止、令和3年度は4校が再開、令和4年度からは全校で再開しました。 ・令和3年度以降、少しずつ、ボランティア数、参加児童数は回復しつつあります。令和5年度についても、開催日数、ボランティア数、参加児童数は前年度より増え、児童生徒の体験、学習の場に地域の大人が関わり、こどもたちが地域とつながる機会や、世代を超えた交流の機会を確保することができました。
課題等	・共働きの増加や定年延長などの影響によりボランティアをできる方が減っており、人材確保が課題となっています。 ・小学生向けに講座や体験学習を行う講師について、情報の提供、共有が求められています。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・中学校教育支援ボランティアについて、募集案内先を広げ、登録されたボランティア情報を速やかに各中学校と共有し、ボランティアと中学校のタイムリーなマッチングを図ります。 ・すくすく教室について、教えたい方の情報を校区間で共有し、教室実施を支援します。 ・令和6年4月より、長岡京市地域学校協働本部を設置し、地域全体で子どもたちの成長を支えるための情報共有や支援を進めます。

基本目標	4	子どもを中心につながる地域の学びの場の推進	通番 45
基本施策	(10)	家庭・地域・学校の連携・協働による教育の充実	
実現したい学びの姿		家庭・地域・学校がそれぞれ連携・協働し、子どもたちの成長を見守る体制が充実できています。また、地域の中で安心して子育てしている保護者が増えています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	家庭教育に関する学びの機会の充実	-	生涯学習課
	事業の概要		
	子育ての責務や親としての役割、子どもとのかかわり方など、保護者が子育てに関して、学ぶ機会を提供します。		

令和5年度の取組

D（取組）								
	目標指標	家庭教育に関する講座等の情報提供					単位	ー
	現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
	情報提供の実施	目標	情報提供の実施	情報提供の実施	情報提供の実施	情報提供の実施	情報提供の実施	
		実績	情報提供の実施	情報提供の実施	情報提供の実施			
	内容	主にPTA、学校に対し、京都府や乙訓教育局などが主体となって実施される家庭教育に関する講座、催し（親学びフォーラム、京都府PTA指導者研修会など）などのご案内、周知を行いました。						

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）				
	達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上	達成状況	・京都府、乙訓教育局などが主体となって実施される講座や催しについては、参加対象となるPTA、学校に対しご案内し、一定数の方にご参加いただくことができました。 ・「自立を育む『無人島式』子育てメソッド」「知識があれば事故は防げる！～子どもの命を守るためのリスクマネジメント～」「戦わないコミュニケーション～コントロールを手放そう～」などについて保護者に学んでいただくことができました。
	課題等	・一人親世帯、共働き世帯の増加により、平日の昼間の時間帯に研修に参加することへの負担感が増しています。 ・市内の講座等の情報について、保護者を始めとした家庭教育の関係者に広く提供する必要があります。		

次年度以降の対応

A（行動）	方向性	対応策等
	1：計画通りに進めることが適当	・家庭教育に限らず、土日や夜間に開催することの多い教育委員会で実施する人権研修会、また社会教育団体が実施する講演会の案内についても、子育て世代や親子が対象に含まれる場合、必要に応じ各家庭へも案内します。

基本目標	4	子どもを中心につながる地域の学びの場の推進	通番 46
基本施策	(10)	家庭・地域・学校の連携・協働による教育の充実	
実現したい学びの姿		家庭・地域・学校がそれぞれ連携・協働し、子どもたちの成長を見守る体制が充実できています。また、地域の中で安心して子育てしている保護者が増えています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	教育に関する保護者相談体制の充実	5,012,510	教育支援センター
	事業の概要		
	いじめ、不登校などの教育に関する相談のほか、子どもの発達や子育てに関する相談について、専門的な指導やアドバイスが受けられるよう、相談体制の充実を図ります。また、相談窓口の周知を行います。		

令和5年度の取組

D（取組）

目標指標	教育相談の実施					単位	ー
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
教育相談の実施	目標	教育相談の実施	教育相談の実施	教育相談の実施	教育相談の実施	教育相談の実施	
	実績	教育相談の実施	教育相談の実施	教育相談の実施			

内容

・臨床心理士による保護者の心理相談や児童生徒へのプレイセラピー（遊戯療法）を実施し、心理面でのサポートを行いました。
・来談の難しい保護者に対しては、電話相談を取り入れ、継続的な繋がりを保って支援しました。
・学級担任、管理職、学年主任、養護教諭や通級指導教室担当者など、児童生徒をとりまく学校教職員と連携して相談活動を行いました。
・発達検査（WISC-Ⅳ・新版K式発達検査2020・コミュニケーション発達の検査（LCSA））を行いました。
・長岡京市公式LINEを使って相談窓口の情報提供を行い、LINEからの教育相談の受付も行いました。
・2学期に市内全児童生徒・保護者向けに「アゼリアひろばのご案内」のパンフレットを配布し、アゼリアひろばと教育相談・就学相談窓口の情報提供を行いました。
・教育相談員の資質向上のために、大学教授等によるスーパーバイズ（SV）で事例研究を行いました。
・今年度より、就学相談員の学校訪問を実施し、参観や担任との懇談を行い、市内すべての小中学校を巡回しました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上	達成状況	・教育相談の延べ件数は1,577件、電話相談件数は670件でした。 ・就学相談の延べ件数は1,337件、電話相談件数は555件でした。 ・発達検査を126件行い、検査結果などから認知の特性を把握し、アセスメントの報告書を作成しました。また、保護者、学級担任、各校の特別支援教育コーディネーターと面談を実施し、今後の支援について関係者で方針を共有し進めることができました。 ・「アゼリアひろば」のパンフレットの配布によって、相談や問い合わせが増えました。 ・就学相談員の学校訪問では、担任や関係教職員との懇談を通じて、より良い指導や支援について検討することができました。
課題等	・相談件数の増加で、教育相談員とプレイセラピスト、学校などの連携機関とケースの情報共有をする時間が十分にとれない曜日があります。 ・相談内容は、複雑な問題が絡み合っているケースが増えているため、その後の経過観察やフォローアップの時間を十分にとる必要があります。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・次年度は教育相談員同士の連携を密にし、曜日による相談の偏りをなくすことで、連携機関との情報共有が十分できるよう努めます。

基本目標	4	子どもを中心につながる地域の学びの場の推進	通番 47
基本施策	(10)	家庭・地域・学校の連携・協働による教育の充実	
実現したい学びの姿		家庭・地域・学校がそれぞれ連携・協働し、子どもたちの成長を見守る体制が充実できています。また、地域の中で安心して子育てしている保護者が増えています。	

概　要

P（概要）	実施計画名称	決算額（円）	担当課
	児童館子どもの居場所づくり事業（子育てサロン）	8,387,950	北開田児童館
	事業の概要		
	子育て世代の不安感、孤独感を解消するため、子育てサロンなど子育て世代を支援する事業を継続的に実施し、来館者同士の交流を推進します。		

令和5年度の取組

D（取組）

目標指標①	児童館利用者の満足度(乳幼児親子)					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
78（令和元年度）	目標	80	80	80	80	80	
	実績	92.0	88.0	97.0			

目標指標②	総来館者数(乳幼児親子)					単位	人
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
4,744（令和元年度）	目標	200	300	400	600	800	
	実績	485	1,360	2,400			

内容

・乳幼児親子の交流の場としてキッズルームを開設しました。利用制限は5月から解除しました。
・子育てサロンは7月実施分より定員をなくし、計32回開催しました。
・子育てサロンを開催することで児童館の認知度もあがり、乳幼児親子の来館者数は令和4年度より1,040人増の2,400人となりました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上	達成状況	・乳幼児親子は昨年度より1,040人増の2,400人となりました。 ・子育てサロンを開催したことにより、児童館の認知が広がり来館者増に繋がりました。
課題等	・今後についても、乳幼児親子の交流の場として、児童館の認知を広げていく必要があります。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・アンケート結果などを活かし、ニーズにあった事業を行い、新規来館者の獲得を目指します。

基本目標	4	子どもを中心につながる地域の学びの場の推進	通番 48
基本施策	（11）	子どもを健全に育む場の充実	
実現したい学びの姿		子どもたちが、多様な場所において体験や交流など充実した時間を過ごすことで、健全に育っています。	

概　要

P（概要）

実施計画名称	決算額（円）	担当課
放課後児童クラブ育成事業	423,515,409	生涯学習課

事業の概要

放課後の児童を対象に小学校敷地内で家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図るとともに、保育施設の拡充などのサービス内容の充実を図り、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。

令和5年度の取組

D（取組）

目標指標	狭隘化・老朽化した施設の整備					単位	ー
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
ー	目標	ー	長岡第九小整備	ー	長岡第四小整備	ー	
	実績	ー	九小整備完了	四小整備完了			

内容

・四小の民間運営委託について、令和5年1月から㈱明日葉による引継ぎ保育を3ヶ月実施したことにより、令和5年4月からトラブル無く円滑に保育運営が実施できました。
・四小の施設の建築が令和5年12月末に完成し、令和6年1月上旬に新施設に移転し、保育を開始しました。
・新型コロナウイルス感染症への対応策として、必要な消毒液等の消耗品の確保を行いました。
・保育環境の維持向上のため、小学校等と連携し、保育スペースを確保しました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上	達成状況	・四小の民間運営委託について、令和5年1月から3ヶ月間の引継ぎ保育を実施し、令和5年4月からトラブル無く円滑に保育運営を開始することが出来ました。 ・四小について、令和6年1月に移転し、新施設で2クラス制の保育を開始しました。また、概ね1.65㎡/人の基準を満たす保育環境を整えることができました。 ・神足小、長法寺小、八小について、常時学校施設を保育室として常時借用し、必要な保育スペースを引き続き確保しました。
課題等	・入会児童数の増加に伴い、これまで以上に児童1人あたりの専用区画を確保することが困難です。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・令和6年度に長法寺小、八小の建替え場所について、敷地調査を委託し、最適な場所を決定します。 ・学校の協力のもと、教室や会議室、体育館等の様々な資源を活用しながら、保育スペースの確保を行います。

基本目標	4	子どもを中心につながる地域の学びの場の推進	通番 50
基本施策	（11）	子どもを健全に育む場の充実	
実現したい学びの姿		子どもたちが、多様な場所において体験や交流など充実した時間を過ごすことで、健全に育っています。	

概　要

P（概要）

実施計画名称	決算額（円）	担当課
児童館子どもの居場所づくり事業（子どもの遊び場等）	8,387,950	北開田児童館

事業の概要

児童館が子どもたちにとって快適な居場所となるよう、児童館事業の充実を図るとともに利用ニーズに沿った運営を行います。

令和5年度の取組

D（取組）

目標指標①	児童館利用者の満足度（乳幼児親子以外）					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
78（令和元年度）	目標	80	80	80	80	80	
	実績	74※	90.0	87.0			

目標指標②	総来館者数（乳幼児親子以外）					単位	人
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
10,111（令和元年度）	目標	1,800	2,700	3,600	5,400	7,200	
	実績	1,650	3,476	6,444			

内容

・5月から新型コロナウイルス感染症が5類となり、利用制限を解除しました。
・児童館のくらぶ活動は5月からの開催となりました。子ども達の協調性などを養うことができました。
・コロナ禍以前に開催していた事業とコロナ禍で行った事業を織り交ぜて、キャンプ教室、手作り教室3回、体験教室2回、料理教室6回を実施しました。
※令和3年度のくらぶ活動は、1月20日以降活動が行えず、電子メールで保護者宛に満足度調査を行いましたが、無回答が多く満足度が低下しました。

「実現したい学びの姿」に対する評価

令和5年度の達成状況

C（評価）

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上	達成状況	・満足度、総来館者数ともに目標値を上回る結果となりました。 ・特に、総来館者数については、利用制限が解除になり、コロナ禍前には及ばないものの、少しずつ回復しています。
課題等	・コロナ禍による長期間の休館や利用制限により、コロナ禍前の主な来館者であった小学生が中学生となり、新入生については利用制限により利用しにくい状況でした。利用者が来館しやすい環境づくりや事業を行い、来館者を増やす必要があります。		

次年度以降の対応

A（行動）

方向性	対応策等
1：計画通りに進めることが適当	・過去の実績に捉われず事業内容を変化させ、広いニーズにあった事業を行い、新規来館者の獲得を目指します。

資　料(評価指標)

※「評価指標」は、施策の参考となる統計数値です。

1:これまでに受けた授業では、課題の解決に向けて自分で考え、取り組んでいたと考えている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙））

（単位:%）		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小6	割合	80.9	76.2	中止	77.7	73.4	76.7
中3	割合	79.4	72.3	中止	85.8	78.7	79.1

2:学校の友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると考えている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙））

（単位:%）		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小6	割合	85.5	75.4	中止	79.2	77.4	79.9
中3	割合	81.2	73.7	中止	81.1	78.2	79.5

3:勉強することが好きな子どもの割合（国語や算数・数学の勉強が「好き」な子どもの割合）（全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙））

（単位:%）		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小6 国語	割合	項目なし	59.6	中止	52.7	52.5	51.9
小6 算数	割合	66.2	68.9	中止	69.7	56.3	60.1
中3 国語	割合	項目なし	58.0	中止	60.3	57.0	56.5
中3 数学	割合	55.3	54.9	中止	65.5	57.2	52.4

4:正答率の割合（４分割）（全国学力・学習状況調査）

（単位:%）	教科	4分割	H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学校 ※国語・国語A（国語Bがある年は国語A・ない年は国語） 算数・算数A（算数Bがある年は算数A・ない年は算数）、	国語・国語A	A	30.7	33.8	中止	31.8	35.3	37.3
		B	34.4	36.7		31.1	27.6	27.8
		C	28.2	23.0		33.1	30.1	30.9
		D	6.6	6.6		3.9	7.2	3.7
	国語B	A	17.5		中止			
		B	41.1					
		C	28.7					
		D	12.6					
	算数・算数A	A	31.7	36.7	中止	42.7	24.7	41.6
		B	34.0	28.9		24.2	38.6	28.8
		C	29.0	30.8		28.9	30.3	24.4
		D	5.2	3.6		4.2	6.4	5.4
	算数B	A	26.8		中止			
		B	26.8					
		C	32.6					
		D	13.8					
	理科	A	22.5		中止		36.2	
		B	37.4				28.5	
		C	35.7				28.6	
		D	4.5				6.5	
中学校 ※国語・国語A（国語Bがある年は国語A・ない年は国語） 数学・数学A（数学Bがある年は数学A・ない年は数学）	国語・国語A	A	28.0	41.2	中止	20.3	37.1	39.9
		B	38.9	20.2		44.6	31.9	26.0
		C	30.5	31.7		30.8	28.7	28.9
		D	2.3	7.0		4.3	2.1	5.1
	国語B	A	20.6		中止			
		B	40.5					
		C	33.6					
		D	5.2					
	数学・数学A	A	39.7	38.5	中止	28.4	25.4	26.2
		B	27.6	27.2		35.1	36.1	37.2
		C	28.2	25.6		28.8	28.8	27.2
		D	3.4	8.7		7.6	9.8	9.5
	数学B	A	21.4		中止			
		B	39.0					
		C	25.7					
		D	14.3					
	理科	A	20.7		中止		13.7	
		B	39.3				39.9	
		C	36.0				37.5	
		D	3.3				8.6	
	英語	A		16.8	中止			28.2
		B		48.9				34.5
		C		30.4				27.6
		D		3.8				9.5

A:全国平均正答数以上のうち、上位（平均正答数と満点の中間以上）
B:全国平均正答数以上のうち、下位（平均正答数と満点の中間以下）
C:全国平均正答数以下のうち、上位（平均正答数の1/2以上平均回答数以下）
D:全国平均正答数以下のうち、下位（平均正答数の1/2以下）

5:保幼小関連の研修会の参加人数

（単位:人）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
第1回	61	79	中止	64	65	230
第2回	64	75		中止	40	65
第3回	76	72			36	60
第4回					40	
合計	201	226		64	181	355

※保幼小連携会議全体会（研修会）
※教育支援センター又は学校教育課主催
※第1回は令和5年度よりオンライン開催

6:保幼小連絡会の開催回数

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一学期	各校1回	各校1回	中止	中止	各校1回	各校1回
三学期	各校1回	各校1回	各校1回	各校1回	各校1回	各校1回
年間合計	各校2回	各校2回	各校1回	各校1回	各校2回	各校2回

※「長岡京市保幼小連携会議全体会」とは別の取組で、各小学校とそれぞれ対象の施設間で連絡や交流等を行うものを、「保幼小連絡会」と呼ぶ。
※「保幼小連絡会」は、例年、一学期と三学期にそれぞれ1回ずつ、年間計2回実施。
※R2・R3については、コロナ禍のため一学期分は中止。

7:人が困っているときに、進んで助けていると考えている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙））

（単位:%）		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小6	割合	項目なし	87.1	中止	86.3	87.9	89.0
中3	割合	項目なし	86.8	中止	91.4	84.1	79.4

8:人の気持ちが分かる人間になりたいと思っている児童生徒の割合（京都府学力診断テスト（児童生徒質問紙））

（単位:%）		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小4	割合	96.6	93.9	中止	93.9	項目なし	91.7
中1	割合	96.3	98.0	中止	96.3	項目なし	95.4
中2	割合	95.5	96.1	中止	94.5	項目なし	96.3

9:自分には良いところがあると思う児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙））

（単位:%）		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小6	割合	87.2	83.7	中止	80.8	81.7	81.0
中3	割合	83.3	73.7	中止	79.4	77.7	79.6

10:地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙））

（単位:%）		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小6	割合	56.1	53.2	中止	50.7	46.7	71.5
中3	割合	36.2	37.8	中止	45.9	38.0	57.7

※R5より質問項目が変更。R4までは、「地域や社会をよくするために、何をすべきか考えることがある児童生徒の割合」。

11:朝食を毎日食べている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）

（単位:%）		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小6	割合	97.0	96.5	中止	96.6	95.0	94.8
中3	割合	92.6	94.5	中止	95.0	93.9	91.1

12:体力・運動能力の総合評価Ａ～Ｅの児童・生徒の割合（全国体力・運動能力、運動習慣等調査）

（単位:%）		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学校（5年男子）	A		10.3	中止	9.3	4.5	7.2
	B		28.1	中止	21.9	22.3	13.8
	C		35.3	中止	32.4	34.6	36.9
	D		16.8	中止	23.1	24.5	31.6
	E		9.5	中止	13.4	14.1	10.6
小学校（5年女子）	A		9.4	中止	12.4	8.5	3.6
	B		27.5	中止	19.9	21.9	17.1
	C		37.2	中止	36.1	38.5	39.8
	D		20.2	中止	25.7	22.4	27.6
	E		5.7	中止	5.8	8.7	11.9
中学校（2年男子）	A		7.6	中止	1.8	6.3	8.7
	B		23.7	中止	19.6	27.1	28.0
	C		38.6	中止	42.9	40.5	37.3
	D		23.7	中止	26.8	18.5	17.3
	E		6.5	中止	8.9	7.7	8.7
中学校（2年女子）	A		39.2	中止	19.4	30.9	27.6
	B		31.0	中止	33.3	30.6	31.1
	C		22.6	中止	29.6	24.0	26.1
	D		5.6	中止	10.2	11.0	11.7
	E		1.6	中止	7.4	3.5	3.5

新体力テスト（8種目）の合計得点により、次の区分で総合評価を判定。
【小学校5年生】A=65点以上、B=58～64点、C=50～57点、D=42～49点、E=41点以下
【中学校2年生】A=57点以上、B=47～56点、C=37～46点、D=27～36点、E=26点以下

13:通級指導教室の設置校数

（単位:校）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	7	10	10	10	10	10
中学校	1	1	1	2	2	2

14:小中学校における不登校出現率

（単位:%）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	0.39	0.45	0.59	0.92	1.42	1.30
中学校	3.39	2.89	3.14	4.20	5.17	5.55

15:学習機会や学習状況の把握できている数/不登校児童生徒数（不登校児童生徒報告書）

（単位:人）		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	学習機会や学習状況の把握できている数	全数					
	不登校児童数	18	21	27	42	65	59
中学校	学習機会や学習状況の把握できている数	全数					
	不登校生徒数	70	60	67	90	110	117

16:いじめアンケートにおけるいじめの解消及び解消中の数/いじめ件数

（単位:件）		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	解消及び解消中の数	1,485	1,330	1,085	1,291	1,301	1,274
	いじめ件数	1,577	1,461	1,127	1,341	1,328	1,307
中学校	解消及び解消中の数	103	71	50	96	111	189
	いじめ件数	132	121	75	108	125	211

17:学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙））

（単位:%）		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小6	割合	-	84.7	実施なし	81.3	83.2	82.9
中3	割合	-	81.3	実施なし	86.0	83.9	80.5

18：「将来の夢や目標を持っている」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）

（単位:%）		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小6	割合	87.7	81.6	中止	79.6	79.4	77.3
中3	割合	75.9	69.3	中止	69.3	61.6	56.2

19:「外国語（英語）の学習は好きだ」の回答率（京都府学力診断テスト）

（単位:%）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	73.4	74.0	中止	66.8	項目なし	54.5

※R5より質問項目が変更。R3は「外国語（英語）の勉強は好きだった」の回答率。

20:英検３級以上の取得率

（単位:%）		H30	R1	R2	R3	R4	R5
	"相当"も含む(※1)	64.6	43.5	-	55.3	51.9	44.9
	英検のみ(※2)	21.6	33.5	26.8	25.5	17.6	14.0

※H29年度より、中学校3年生対象の英検受検料の公費負担を開始。
※1:英検3級"相当"である、CEFR A1(セファール)の結果も含めたもの。
CEFRの結果は文科省による「公立中学校における英語教育実施状況調査」の結果から把握。R2年度は未実施。
※2:英検3級以上の数値(公費負担分のみの実績)。

21:授業などでもっとコンピュータなどのICTを活用したいと思う児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）

（単位:%）		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小6	割合	項目なし	87.8	中止	項目なし	項目なし	項目なし
中3	割合	項目なし	82.0	中止	項目なし	項目なし	項目なし

22:日常的に学校全体でICTを活用した授業を行っている学校の割合（全国学力・学習状況調査（学校質問紙））

（単位:%）		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	割合	90	90	中止	100	100	90
中学校	割合	100	100	中止	100	100	75

23:老朽化等に課題のある学校の建替え　2校の進捗状況

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
長岡第四小学校		整備基本構想	基本設計	実施設計	校舎工事	校舎工事
長岡第三小学校		整備基本構想	庁内検討	配置検討	埋文調査（試掘）耐力度調査	基本設計

24:学校施設の空調整備・維持保全率

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
特別教室の設置率（単位:%）	61.0	63.8	63.8	67.0	78.0	100.0
普通教室の更新数（教室数）	0	0	0	1	0	0
管理諸室（職員室･保健室等）の更新数（教室数）	1	0	4	1	2	0

25:１ヶ月の時間外勤務が８０時間以上の教職員の割合

（単位:%）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	23.2	17.2	15.3	14.5	13.4	9.3

※H30より出退勤管理開始

26:研修の受講者評価（満足と回答した比率）

（単位:%）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
		86.7	90.0	95.7	97.2	97.3

27:教育活動に必要な地域などの資源を活用している学校の割合（全国学力・学習状況調査（学校質問紙））

（単位:%）		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	割合	100	90	中止	100	80	100
中学校	割合	100	100	中止	100	100	100

28:市民企画講座等　講座参加者数

（単位:人）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	7,718	6,013	4,032	3,877	5,099	5,119

29:市民企画講座等　企画数・講座数

（単位:件）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	240	232	223	237	279	260

30:市民企画講座　企画者向けアンケートの５段階指数

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
指数（5段階）	4.7	4.6	4.8	4.6	4.8	4.4

31:主な社会教育施設等の利用者数

（単位:人）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数	412,354	381,211	157,366	191,589	271,575	307,525

※利用者数は、中央生涯学習センター・社会教育ホール・市民ホール・多世代交流ふれあいセンター・産業文化会館の利用者数の合計。

32:中央公民館　施設稼働率

（単位:%）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
社会教育ホール	55.9	53.6	38.9	42.2	53.6	54.0
市民ホール	43.6	41.3	26.2	39.5	39.5	40.1

33:中央生涯学習センター　貸室利用率

（単位:%）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	51.7	48.7	26.8	30.1	40.9	43.6

34:社会教育支援団体数（補助金交付団体数）

（単位:団体）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	13	13	13	12	11	11

35:公民館登録サークルの市民参加人数

（単位:人）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	4,140	4,375	3,743	4,069	4,193	3,582

36:一般書貸出冊数

（単位:冊）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	217,992	207,460	188,580	212,060	201,625	199,120

37・児童書貸出冊数

（単位:冊）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	183,920	180,178	174,885	221,955	202,576	203,321

38:市民一人当たりの貸出冊数

（単位:冊）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	5.2	5.0	4.8	5.6	5.2	5.1

※貸出冊数は一人5冊まで

39:「読書が好き」な子どもの割合（全国学力・学習状況調査）

（単位:%）		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小6	割合	-	77.8	中止	-	68.9	70.3
中3	割合	-	58.4	中止	-	62.8	58.4

40:人権啓発事業への参加者数

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
人権作品（単位:点）	6,174	4,945	5,066	4,945	4,649	4,973
市民集会（単位:人）	267	230	790	77	147	200

※R2の市民集会はオンライン視聴者数
※R3の市民集会は展示会形式で実施

41:文化まつり等文化事業における参加者数（出品者・出演者・鑑賞者）

（単位:人）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
参加者数	11,263	8,499	2,380	4,376	9,827	10,386

42:長岡京芸術劇場事業数・来場者数

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
事業数（単位:件）	5	5	5	5	5	6
来場者数（単位:人）	3419	3575	749	1796	2,938	4,714

43:長岡京記念文化会館　使用率

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
使用率（単位:%）	65.7	54.4	23.3	40.9	61.2	64.4

44:市民スポーツ実施率

（単位:%）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
週1回以上運動、スポーツをする人の割合	43.9	-	-	-	-	52.1

※スポーツに関する市民意識調査を5年ごとに実施、平成25年度 42.9%

45:西山体育館　稼働率

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
開館日数（単位:日）	299	307	255	246	306	305
大体育室（単位:%）	85.6	78.8	78.8	88.2	87.9	88.6
小体育室（単位:%）	95.2	91.3	88.8	89.1	92.7	91.1
武道場（単位:%）	78.6	74.2	68.5	73.8	80.9	75.5
研修室（単位:%）	31.5	27.7	23.4	38.0	38.8	29.8
談話室（単位:%）	-	13.3	5.7	22.1	21.7	23.2

※平成28年度は、屋根・空調設備等の大規模工事を実施
※平成29年度は、トイレ・競技フロアの大規模工事を実施
※談話室は令和元年10月から使用開始

46:スポーツセンター　稼働率

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
開館日数（単位:日）	343	348	294	280	348	349
体育館（単位:%）	85.1	85.1	76.2	82.6	82.0	79.8
グラウンド（単位:%）	61.6	59.6	68.0	67.7	73.9	68.6
テニスコート（単位:%）	71.2	72.0	68.7	68.2	73.6	70.0

47:指定・登録文化財の件数

（単位:件）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
国指定文化財	7	7	7	7	7	8
国登録文化財	24	24	24	24	24	26
府指定文化財	12	12	13	13	13	13
府登録文化財	2	2	2	2	2	2
府暫定登録文化財	71	73	72	73	74	73
市指定文化財	41	41	41	41	41	40

※府暫定登録文化財は平成29年4月から制度開始

48:埋蔵文化財調査センターの啓発事業参加者数

（単位:人）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
啓発事業参加者数	3,882	2,453	2,772	923	3,014	1,745

49:地域の育成組織の事業における来場者・参加者数

（単位:人）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
来場者･参加者数	1,838	1,986	340	356	1,933	1,905

50:「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）

（単位:%）		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小6	割合	64.7	66.0	中止	56.0	54.3	54.9
中3	割合	34.4	42.3	中止	41.9	35.2	36.6

51:子育てに「非常に不安や負担を感じる」と回答した割合（子ども子育て支援事業計画アンケート）

（単位:%）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
回答割合	45	-	-	-	-	6.9

（計画策定時のみアンケートを実施）

52:児童館利用者（乳幼児親子）の来館者数と満足度

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
来館者数（単位:人）	4,795	4,744	182	485	1,360	2,400
満足度（単位:%）	82	78	88	92	88	98

53:放課後児童クラブの施設整備箇所

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
整備箇所	長三小				長九小	長四小

54:すくすく教室の1教室あたりの参加者数

（単位:人）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
参加者数 （年間延人数／活動（教室）数）	22.8	21.3	-	26	16	16.4

※R2は新型コロナ感染予防のため教室開催無し

55:児童館利用者（児童）の来館者数と満足度

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
来館者数（単位:人）	12,251	10,111	1,645	1,650	3,476	6,444
満足度（単位:%）	80	78	82	74	90	87

令和６年度

長 岡 京 市 の 教 育

令和６年１２月発行

編 集　長岡京市教育委員会

発 行　長岡京市教育委員会

〒617-8501
長岡京市開田一丁目１番１号
TEL (075)951-2121

かしこ暮らしっく

長岡京